

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月20日

【中間会計期間】 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日

【会社名】 クレディ・アグリコル・コーポレート
・アンド・インベストメント・バンク
(Crédit Agricole Corporate and Investment Bank)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター・グローバル・マーケッツ
・ディビジョン
(Managing Director Global Markets Division)
藤 崎 順 也

【本店の所在の場所】 フランス国、モンルージュ・セデックス、92547 CS 70052
レ・ゼタジュニ広場 12番地
(12, place des Etats-Unis CS 70052
92547 Montrouge Cedex
France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 福 田 直 邦

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 岡 田 春 奈
弁護士 後 藤 大 智
弁護士 原 口 夕梨花
弁護士 山 本 拓 歩

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1453
03-6775-1606
03-6775-1652
03-6775-1745

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部 【企業情報】

- (注1) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」、「€」または「EUR」は欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合（以下「EU」という。）の加盟国の統一通貨を、「米ドル」または「USD」はアメリカ合衆国の法定通貨を、「円」は日本国の法定通貨を指すものとする。本書において、別段の記載がある場合を除き、便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ＝162.31円の換算率（2024年8月20日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値）により計算されている。
- (注2) 本書において、別段の記載がある場合または文脈上別段の解釈がなされる場合を除き、「当社」、「当行」、「クレディ・アグリコル・CIB」および「CACIB」は、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクを、「クレディ・アグリコル・CIB・グループ」はクレディ・アグリコル・CIB・エス・エーならびにその支社および子会社を、「クレディ・アグリコル・エス・エー・グループ」はクレディ・アグリコル・エス・エーおよびその連結子会社を指す。さらに、「クレディ・アグリコル・グループ」は、クレディ・アグリコル・エス・エー・グループ、地域銀行および地方金庫ならびにその子会社を指す。「当行グループ」は、ほとんどの場合「クレディ・アグリコル・グループ」を、その他の場合には「クレディ・アグリコル・CIB・グループ」を指す。
- 本書において、「CIB」または「コーポレート・アンド・インベストメント・バンク」は、クレディ・アグリコル・CIBの主要事業部門を指し、主要事業部門にはファイナンス事業ならびにキャピタル・マーケットおよび投資銀行事業を含む。
- (注3) 本書中の表で計数が四捨五入され、または切り捨てられている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

2024年5月2日付で提出した有価証券報告書（以下「2023年有価証券報告書」という。）の「提出会社の属する国・州等における会社制度」および「提出会社の定款等に規定する制度」に記載された事項について、以下の通り、下線部（変更または追加情報）を除き、当該半期中に重要な変更はない。

（1）【提出会社の属する国・州等における会社制度】

（中略）

株式に付与された権利

（a）株主総会

（中略）

取締役会は、定款を法律上および規制上の規定と一致させる目的で定款を変更することができ、かかる変更は、次の臨時株主総会による承認の対象となる。

（中略）

（b）議決権

(中略)

2024年6月13日付フランス法第2024-537号は、規制市場または多国間取引市場での株式の最初の取引承認の一環として、企業が1名または複数の指定された者のために、一定の条件と制約（ここでは詳述しない。）を条件として、複数の議決権を持つ優先株式を設定することを認めている。

(中略)

(d) 法定監査人

(中略)

EUの企業サステナビリティ報告指令（以下「CSRD」という。）を置き換える2023年12月6日付フランス指令第2023-1142号に基づき、クレディ・アグリコル・CIBはフランス商法第L.233-28-45条に従い、2025年に発行される2024事業年度に関するクレディ・アグリコル・CIBの連結経営報告書にて初めて記載が含まれる、サステナビリティ情報の認証を担当する法定監査人（またはフランス語で「*organisme tiers indépendant*」と呼ばれる認定独立保証サービス・プロバイダー）を少なくとも1名任命する義務を負う。

(e) 清算

(中略)

サステナビリティ報告

(中略)

その親会社であるクレディ・アグリコル・エス・エーが非財務実績に関する連結書類を開示しているため、連結財務書類の範囲において、クレディ・アグリコル・CIBは2024年において未だかかる書類を作成する義務を免除されている。

「CSRD」指令を反映する2023年12月付フランス指令第2023-1142号に基づき、法的水準および基準に該当する一部の企業は2025年以降「非財務実績報告書」（*déclaration de performance extra-financière*）の公表対象ではなくなり、新たな「CSRD」サステナビリティ報告（すなわち、フランスの年次経営報告書（*rapport de gestion*）に含まれるサステナビリティに関する情報（*informations en matière de durabilité*）の公表対象となる。クレディ・アグリコル・CIBは、2025年に初めて、2024事業年度のグループ連結経営報告書の別セクションで、連結サステナビリティ情報を公表しなければならない。

(後略)

2 【外国為替管理制度】

2023年有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

3 【課税上の取扱い】

2023年有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(単位： 百万ユーロまた は%)	2024年6月30日	2023年12月31日	2023年6月30日	2022年12月31日	2022年6月30日
資産合計	808,659	757,367	762,089	728,202	681,546
顧客に対する貸出金 および債権	179,676	172,624	172,293	179,186	174,661
顧客に対する債務	183,400	183,332	174,660	186,851	169,435
株主持分	30,798	30,068	28,870	28,378	27,584
ティア1比率	18.60%	20.24%	19.04%	18.75%	17.25%
	(段階適用)	(段階適用)	(段階適用)	(段階適用)	(段階適用)
	18.54%	20.12%	18.92%	18.58%	17.04%
	(完全実施)	(完全実施)	(完全実施)	(完全実施)	(完全実施)

(単位： 百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日	2023年6月30日	2022年12月31日	2022年6月30日
収益	4,154	7,317	3,828	6,697	3,511
営業総利益	1,966	2,952	1,505	2,593	1,310
営業利益	1,972	2,831	1,439	2,340	1,110
税引前利益	1,956	2,827	1,439	2,333	1,108
当期純利益－ 当行グループの持分	1,535	2,241	1,130	1,838	866

2 【事業の内容】

2023年有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

クレディ・アグリコル・CIB・グループの関連当事者は、クレディ・アグリコル・グループの会社、完全連結または持分法適用会社であるクレディ・アグリコル・CIB・グループの会社および当行グループの経営幹部である。

クレディ・アグリコル・グループとの関係

クレディ・アグリコル・CIB・グループと、その他のクレディ・アグリコル・グループとの間で行われた取引を示すオンバランスシート額およびオフバランスシート額の要約は、下表の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日
資産	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	56,178
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	94
償却原価で測定する金融資産	38,312
流動資産および繰延税金資産	116

経過勘定およびその他の資産	22,174
有形固定資産	235
負債	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	37,305
償却原価で測定する金融負債	56,872
流動負債および繰延税金負債	229
経過勘定およびその他の負債	19,938
引当金	-
劣後債務	4,297
準備金（AT1債の発行による）	10,089
融資および保証コミットメント	
コミットメントの供与	1,216
融資コミットメント	397
保証コミットメント	819
コミットメントの受入れ	6,491
融資コミットメント	581
保証コミットメント	5,910

償却原価で測定する金融資産および負債は、クレディ・アグリコル・CIBとクレディ・アグリコル・グループ間のキャッシュ・フローを表している。純損益を通じて公正価値で測定する資産および負債は、主にクレディ・アグリコル・CIBが市場でアレンジしたクレディ・アグリコル・グループの金利ヘッジ取引を主に表す、売買目的保有デリバティブ残高に関するものである。

経過勘定には、主にデリバティブ取引に関して現金の形で授受されるマージン・コール（または変動証拠金）および保証金が含まれる。

1996年12月27日以降クレディ・アグリコル・グループが所有しているクレディ・アグリコル・CIB、およびその一部の子会社は、クレディ・アグリコル・エス・エーが形成した連結納税グループの一員となっている。

このため、クレディ・アグリコル・エス・エーは、クレディ・アグリコル・CIBの下位グループに対して、クレディ・アグリコル・グループの課税所得から潜在的に控除可能な税務上の欠損金について補償を行っている。

クレディ・アグリコル・CIB・グループの連結会社間の関係

2つの完全連結会社間で実現した取引は、全額消去している。

完全連結会社と持分法適用会社との間の期末時点の残高は、当行グループの連結財務諸表上消去していない。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・CIBと、その関連会社であるUBAF間で相殺していないオンバランスシートおよびオフバランスシートの残高は、以下の通りであった。

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日
資産	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	21
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2

償却原価で測定する金融資産	-
経過勘定およびその他の資産	1
負債	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	2
償却原価で測定する金融負債	8
経過勘定およびその他の負債	17
引当金	-
融資および保証コミットメント	
コミットメントの供与	25
融資コミットメント	-
保証コミットメント	25
コミットメントの受入れ	-
融資コミットメント	-
保証コミットメント	-

4 【従業員の状況】

当社は、当該半期末日時点における従業員数を開示していない。2023年12月31日現在、当行グループにて雇用されている常勤従業員は12,661名であった。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

下記「2 事業等のリスク」を参照。

2 【事業等のリスク】

下記事項以外は、2023年有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

ーリスク要因ー

本項には、2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク要因」に関連する2024年上半期に発生した主な動向を記載している。これらの進展は以下の太字で示されている。

■信用リスク

クレディ・アグリコル・CIBは、企業および金融機関の取引相手先に対する信用リスクに晒されている。

クレディ・アグリコル・CIBは、企業および金融機関等の取引相手先に関連する信用リスクに晒されている。信用リスクは、取引相手先がその義務を履行することができず、当行の記録においてこれらの義務の帳簿価額がプラスである場合に、クレディ・アグリコル・CIBの連結財務諸表に影響する。取引相手先は銀行である場合もあるが、金融機関、事業法人もしくは営利企業、政府およびその様々な事業体または投資ファンドである場合もある。取引相手先の債務不履行の水準は、近年の比較的低い水準に対して上昇する場合がある。クレディ・アグリコル・CIBは、貸倒債権および貸倒懸念債権について多額の費用および引当金を計上しなければならず、これがその収益性に影響する可能性がある。これらの引当金は、損益計算書の「リスク費用」に記載されている。クレディ・アグリコルCIBの規定水準は、過去の損失データ、融資の件数、種類および満期、経済動向ならびにその他様々なタイプの融資回収の観点に関連する要因に応じて設定された。リスク費用には、不良債権に係る費用（IFRS第9号に基づくECLステージ3）だけでなく、取引相手先のリスク特性が悪化した場合の費用（IFRS第9号に基づくECLステージ1および2）の両方が含まれる。

企業に関して、借入人の信用の質は、主として経済の不透明感の高まりおよびいくつかの分野においては経済大国の取引方針に伴うリスクにより、著しく悪化する可能性がある。かかるリスクは、最近の慣行により深刻化する可能性があり、これにより貸出機関はローン契約に含まれる金融機関の約款の保護レベルを下げ、貸手が資産を保護し、不払リスクを抑えるために早い段階で介入することがより困難になっている。

健康危機の際に特に影響を受けた観光関連の部門の回復が確認され、特に航空輸送の急回復が顕著であるが、原油価格およびドルの変動、金利の上昇、航空会社の負債の高止まり、景気後退のリスクならびに地政学的な混乱によって依然として打撃を受ける可能性がある。海運部門では、エネルギー価格の上昇、インフレおよび世界各地の紛争が国際貿易の環境を悪化させているが、海上貨物輸送の見通しは短期的には引き続き良好である。資産評価は主に不動産ポートフォリオの金利上昇の影響を受けている。この動きは商業用不動産部門のあらゆる種類の資産に関わるもので、資産クラスおよび立地によって違いがある。最も影響を受けるのはオフィスであり、資産の所在地によって大きな格差がある。小売部門は、e-コマースおよび新型コロナウイルス感染症の台頭で大きな打撃を受けたが、今回はそれ以上の被害を免れている。住宅（不動産開発）は、建設費用および地価の上昇、高金利による顧客の不動産購買力の低下等、いくつかの局面で影響を受けている。このような購買力の低下および期待の悪化による需要減退が、販売価格を弱め、販売ペースを鈍らせている。

クレディ・アグリコル・CIBは、ブローカー、商業銀行、投資銀行、投資信託およびヘッジ・ファンド、ならびにクレディ・アグリコル・CIBが定期的取引を行うその他の法人顧客を含む、多くの金融機関に対してエクスポージャーを有する。これらの取引の多くについては、取引相手先が債務不履行または財政難に陥った場合、クレディ・アグリコル・CIBが信用リスクを負うことになる。さらに、クレディ・アグリコル・CIBが保有する担保物件を売却できない場合、または貸出金もしくはデリバティブに係るクレディ・アグリコル・CIBのエクスポージャーの全額を回収するに足る価格でこれを換金できない場合、クレディ・アグリコル・CIBの信用リスクは悪化するおそれがある。

ノンバンク金融機関（NBFI）の中でも、プライベート・エクイティおよびそれに類似した分野では、高金利環境も相まり市場環境があまり好ましくないため、資産収益および資産処分に問題が生じたり、資金のレバレッジ利用が増加したりする可能性がある。

クレディ・アグリコル・CIBは、担保化、保証の取得または信用デリバティブおよびネットティング契約の締結といったリスク軽減手法を使用している。しかし、これらの手法によって補償されているのはクレディ・アグリコル・CIBの信用リスク全体のうちの一部のみである。

2024年6月30日現在、平均ポートフォリオの質は依然として良好であり、投資適格格付の割合は88%であり、2023年12月31日と比較して安定していた。

2024年6月30日現在、（下記「クレディ・アグリコル・CIBは、証券化取引に関する信用リスクに晒されている。」に記載される）証券化に関するものおよび（下記「クレディ・アグリコル・CIBは、カントリー・リスクおよびソブリン・リスクに晒されている。」に記載される）ソブリン資産に関するものを除く、信用リスクに関するリスク加重資産は、80.3十億ユーロであり、リスク加重資産総額の55%に相当するものであった。

部門または個人への著しい集中は、クレディ・アグリコル・CIBの財務状況に影響を及ぼすおそれがある。

2023年12月31日以降このリスク要因に変更はない（2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク要因 信用リスク 部門または個人への著しい集中は、クレディ・アグリコル・CIBの財務状況に影響を及ぼすおそれがある。」を参照。）。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・CIBの4つの主要な経済部門は、銀行が98十億ユーロ（輸出信用保証を除くエクスポージャー総額の20.6%）、その他の非銀行金融活動が38十億ユーロ（8.1%）、電力が33十億ユーロ（7.0%）ならびに石油およびガスが31十億ユーロ（6.6%）であった。

クレディ・アグリコル・CIBは、市場取引に係るカウンターパーティー・リスクに晒されている。

市場取引におけるカウンターパーティー・リスクは、市場取引、投資および／または決済に関する信用リスクの現れである。クレディ・アグリコル・CIBは、これらのリスクに対処するために、担保の取得または相殺権の行使を行うことが多いが、これらの手法ではクレディ・アグリコル・CIBを完全に保護するには不十分である可能性があり、クレディ・アグリコル・CIBは、主要な取引相手先の債務不履行の結果、損失を被る可能性がある。緊迫した地政学的および政治的環境は、カウンターパーティー・リスクに影響を与える可能性のある市場ショックを生み出している。

かかるリスクの量は、問題となっている取引の潜在的な将来の価値に影響を及ぼす、市場のパラメーターの変動に応じて時間と共に異なる。

2024年6月30日現在、かかるリスクに特有のリスク加重資産は21.5十億ユーロであった。

クレディ・アグリコル・CIBは、証券化取引に関する信用リスクに晒されている。

2023年12月31日以降このリスク要因に変更はない（2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク要因 信用リスク クレディ・アグリコル・CIBは、証券化取引に関する信用リスクに晒されている。」を参照。）。

2024年6月30日現在、かかるリスクに関するリスク加重資産は8.3十億ユーロであった。

クレディ・アグリコル・CIBは、カントリー・リスクおよびソブリン・リスクに晒されている。

すべての大陸の多くの国でのエクスポージャーの結果として、クレディ・アグリコル・CIBは各国の環境または経済・金融・政治もしくは社会状況の悪化が当行の活動およびその国の取引相手先の質に影響を及ぼす場合、カントリー・リスクに晒されている。クレディ・アグリコル・CIBは、カントリー・リスクを監視し、公正価値の調整および財務書類に計上するリスク費用において、かかるリスクを考慮する。ただし、クレディ・アグリコル・CIBは、事業を行う1つ以上の国々の政治環境またはマクロ経済環境の大幅な変化により、追加費用を計上し、または財務書類に従前計上した金額を超えて損失を認識しなければならない可能性がある。特に、2024年における複数の主要な国々の国政選挙の組織は、地域的または世界的に不安定になるリスクをもたらすか深刻化させるおそれがある。最後に、クレディ・アグリコル・CIBは、先進国経済においてはそれほど多く存在しない政情不安、予測不能な規制および課税、収用ならびにその他のリスク等の不確実なリスクに晒されているOECD非加盟国において重大なリスクに晒されている。

クレディ・アグリコル・CIBのエクスポージャーは、次の主な地理的地域、すなわちフランス、その他の西欧諸国および北米に配置されている。すべての部門におけるクレディ・アグリコル・CIBのエクスポージャーは、この3つの地域において2024年6月30日現在、それぞれ、96十億ユーロ、150十億ユーロおよび95十億ユーロとなり、それぞれエクスポージャー総額の20%、32%および20%を占めている。

さらに、内部格付区分において非投資適格と評価された国における商業的コミットメントは、2024年6月30日現在エクスポージャー総額の12%であった。

クレディ・アグリコル・CIBはソブリンの取引相手先に対する多様なコミットメントに基づき、ソブリン・リスクにも晒されている（かかる取引相手先が債務不履行になった場合または契約上の義務を果たせない場合）。健康危機における政府債務の増加は、このリスクを増加させている。2024年6月30日現在、かかるリスクに特有のリスク加重資産は3.3十億ユーロとなった。

ロシアにおいて、ロシア・ウクライナ紛争が開始して以来、クレディ・アグリコル・CIBグループはロシア企業に対するすべての融資および同国内におけるすべての商業活動を停止している。しかしながら、当行グループは、紛争開始前に遡る活動に起因してロシアにおいて直接的にも間接的にもリスクに晒されている。

子会社であるクレディ・アグリコル・CIB・ユー・オーに計上されたエクスポージャー（オンショア・エクスポージャー）は、2024年6月30日現在は0.1十億ユーロ相当であり、2023年12月31日現在と比較して安定している。2024年6月30日現在、同子会社の自己資本は約175百万ユーロとなり、そのうち77百万ユーロは株式、82百万ユーロは劣後債務、16百万ユーロは資産計上または未収利息であった。2024年6月30日現在の純利益は、高金利による資本収益へのプラスの影響によりプラス約2百万ユーロの黒字となったが、2023年下半期に従業員の半数超を削減したことにより一部相殺された。

クレディ・アグリコル・CIB・ユー・オー以外に計上されるエクスポージャー（オフショア・エクスポージャー）（注1）は、2024年6月30日現在1.0十億ユーロ相当（貸借対照表に計上された0.9十億ユーロを含む。）であり、これらは2023年12月31日現在と比較して0.2十億ユーロ減少した。

2024年上半期におけるロシアのエクスポージャーに関連するリスク費用は5.9百万ユーロとなった。ロシアのエクスポージャーに関する引当金総額は、2024年6月30日時点で332百万ユーロに達した。

インドスエズ・ウェルス・マネジメントのロシアに対するエクスポージャーは、2024年6月30日現在131百万ユーロ相当であり、2023年12月31日現在から増加した（113百万ユーロ相当）。

全体として、これらのエクスポージャーは限られた規模（2024年6月30日現在のクレディ・アグリコル・CIBのエクスポージャー合計の0.2%）であり、引き続き注意深く監視される。

（注1）顧客および銀行の貸借対照表およびオフバランスシートの商業的コミットメント（輸出信用保証（変動リスクを除く。）控除後）

■金融リスク

金融市場の状況の進展はクレディ・アグリコル・CIBの業績に影響を及ぼすおそれがある。

2023年12月31日以降このリスク要因に変更はない（2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク要因 金融リスク 金融市場の状況の進展はクレディ・アグリコル・CIBの業績に影響を及ぼすおそれがある。」を参照。）。

市場リスク特有のリスク加重資産は、2024年6月30日現在において9.8十億ユーロとなった。

クレディ・アグリコル・CIBは、流動可能性リスクおよび流動性価格リスクに晒されている。

2023年12月31日以降このリスク要因に変更はない（2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク要因 金融リスク クレディ・アグリコル・CIBは、流動可能性リスクおよび流動性価格リスクに晒されている。」を参照。）。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・CIBのLCR比率（流動性カバレッジ比率（流動性リスク特性の短期的な回復力を確保するための健全性比率））の過去12ヶ月間の平均は119%で、規制上の最低値である100%を上回っている。

2024年6月30日現在、ムーディーズ、S&Pグローバル・レーティングおよびフィッチ・レーティングスによる当行グループの格付は、それぞれAa3（安定的な見通し）、A+（安定的な見通し）およびAA-（安定的な見通し）である。

クレディ・アグリコル・CIBは、外国為替リスクに晒されている。

2023年12月31日以降このリスク要因に変更はない（2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク要因 金融リスク クレディ・アグリコル・CIBは、外国為替リスクに晒されている。」を参照。）。

クレディ・アグリコル・CIBの主な構造的外国為替総ポジションは、米ドル建、米ドルにリンクする通貨建（主に中東通貨および一部のアジア通貨）、英国ポンド建およびスイスフラン建である。

クレディ・アグリコル・CIBは、その有価証券ポートフォリオの価値の変動のリスクに晒されている。

2023年12月31日以降このリスク要因に変更はない（2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク要因 金融リスク クレディ・アグリコル・CIBは、その有価証券ポートフォリオの価値の変動のリスクに晒されている。」を参照。）。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・CIBが保有する債務証券の残高総額は約43十億ユーロであった。累積の減損および引当金ならびに信用リスクによる負の公正価値調整は42百万ユーロであった。

クレディ・アグリコル・CIBは、特定の金利の変動に晒されている。

2023年12月31日以降このリスク要因に変更はない（2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク要因 金融リスク クレディ・アグリコル・CIBは、特定の金利の変動に晒されている。」を参照。）。

・経済価値分析

2023年12月末時点で、クレディ・アグリコル・CIBがエクスポージャーを有する（注1）主要な地域で金利が下落した場合、銀行勘定の経済価値（注2）に0.7十億ユーロのプラスの影響が生じる。逆に、クレディ・アグリコル・CIBがエクスポージャーを有する主要な地域の金利が上昇した場合、マイナス1.2十億ユーロのマイナスの影響が生じる。これらの影響は今後30年間の流出バランスシートに基づいて計算される。すなわち、将来の生産を考慮に入れていないため、貸借対照表上のポジションの変化によって生じ得る動的な影響は含まれていない。金融機関以外の契約満期のない預金（当座預金および普通預金）の平均満期は5年が上限である。使用される貸借対照表は、金利リスクに関する規制規定（監督上の異常値テスト）に従い、株式および出資持分を除外している。

（注1）使用された金利ショックは、経済価値分析では規制シナリオ、すなわちユーロ圏、米国および日本ではプラス／マイナス200ベース・ポイントならびにスイスではプラス／マイナス100ベース・ポイントに相当し、純利息収入分析ではプラス／マイナス50ベース・ポイントの単一ショックに相当する。

（注2）自己資本および固定資産の価値を除いた現在の貸借対照表の正味現在価値

・純利息収入分析

以下の純利息収入の感応度数値は、転嫁率を100%（注3）とし、欧州銀行監督機構が定義した前提条件に従って算出したものである。すなわち、金利の変動の資産および負債への即時の転嫁（既に貸借対照表に計上されているすべての変動金利商品および固定金利商品の新規取引に限る。）ならびに当座預金は無報酬で現在の水準に据え置く。実際、純利息収入の変動は、以下に示す結果が示唆するよりもより緩やかに顕在化するだろう。

様々な貸借対照表項目に100%の転嫁率を適用した場合、1年目、2年目および3年目の感応度は、並行的下方ショック・シナリオではそれぞれプラス113百万ユーロ、プラス10百万ユーロおよびマイナス59百万ユーロとなり、並行的上方ショック・シナリオではそれぞれプラス47百万ユーロ、プラス77百万ユーロおよびプラス89百万ユーロとなる。

（注3）転嫁率は市場金利変動に対する顧客金利の感応度である。

株式投資の価値の著しい変動は、クレディ・アグリコル・CIBの業績に影響を及ぼす可能性がある。

2023年12月31日以降このリスク要因に変更はない（2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク要因 金融リスク 株式投資の価値の著しい変動は、クレディ・アグリコル・CIBの業績に影響を及ぼす可能性がある。」を参照。）。

2023年12月31日現在、クレディ・アグリコル・CIBが保有する有価証券の帳簿価額は約0.3十億ユーロで、主にクレディ・アグリコル・エジプトに関連している。

■オペレーショナル・リスク

これらのリスクに特定のリスク加重資産は、2024年6月30日現在において23.6十億ユーロとなった。

クレディ・アグリコル・CIBは、法令遵守違反リスクおよび法的リスクに晒されている。

・クレディ・アグリコル・CIBは、詐欺のリスクに晒されている。

2023年12月31日以降このリスク要因に変更はない（2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク要因 オペレーショナル・リスク クレディ・アグリコル・CIB

は、法令遵守違反リスクおよび法的リスクに晒されている。クレディ・アグリコル・CIBは、詐欺のリスクに晒されている。」を参照。）。

・クレディ・アグリコル・CIBは、高額の損害賠償または罰金を支払うリスク（当行に対して開始される可能性のある法的な仲裁または行政手続から生じるリスク）に晒されている。

2023年12月31日以降このリスク要因に変更はない（2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク要因 オペレーショナル・リスク クレディ・アグリコル・CIBは、法令遵守違反リスクおよび法的リスクに晒されている。クレディ・アグリコル・CIBは、高額の損害賠償または罰金を支払うリスク、当行に対して開始される可能性のある法的仲裁または行政手続から生じるリスクに晒されている。」を参照。）。

クレディ・アグリコル・CIBは、情報システムのセキュリティに関するリスクを含む、その他のオペレーショナル・リスクに晒されている。

2023年12月31日以降このリスク要因に変更はない（2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク要因 オペレーショナル・リスク クレディ・アグリコル・CIBは、情報システムのセキュリティに関するリスクを含む、その他のオペレーショナル・リスクに晒されている。」を参照。）。

■事業リスク

不利な経済および金融情勢は、クレディ・アグリコル・CIBをシステミック・リスクに晒し、その事業および財務状況に影響を及ぼすおそれがある。

クレディ・アグリコル・CIBは、その事業活動において、金融市場の変化ならびに、よりグローバルに、フランス、欧州およびその他の国々における経済状況の発展に明確にかつ大きく影響されるというリスクに晒されている。2023年12月31日に終了した事業年度においては、クレディ・アグリコル・CIBの銀行業務純収益の36%がフランスで、30%がフランスを除いた欧州で、34%がその他の国々で生じたものであった。金融政策と金利上昇の影響はまだ完全には顕在化しておらず、顧客活動および資産の質により深刻な影響を与え続ける可能性がある。さらに、インフレ率は予想ほど急激に低下しない、あるいは以下の点によっては再び上昇する可能性もある。

- ・地政学的な動き、特に進展が極めて不透明なウクライナ紛争、中東での紛争およびその拡大の可能性ならびに中国および米国間の緊張は、世界経済、特に世界貿易およびサプライチェーン、ひいては価格、特に特定の原材料と主要部品の価格にリスクをもたらす。
- ・2024年に世界中で行われる数多くの選挙の中でも、2024年11月に行われる米国の選挙は決定的であり、世界の地政学および経済的バランスを崩す可能性があると思われる。
- ・2022年末に衛生上の制限が解除された後の中国の景気回復は、支援策にもかかわらず、深刻な不動産危機から脱却できず、家計および投資家の信頼回復に苦慮しているため、期待外れの結果となった。中国経済の健全性は疑問を提起し、さらなる景気悪化は世界経済全体に悪影響を及ぼす可能性がある。
- ・新型コロナウイルス感染症危機およびその後のウクライナでの戦争は、敵対国または単一の供給国に依存しないよう、主権、戦略部門の維持および主要供給源の保護という大きな問題を明確に露呈した。加速する気候変動への挑戦と相まって、各国の産業戦略の変化は世界のバリューチェーンにおける経済の再構成をもたらし、米国のインフレ削減法のような保護貿易主義を生み出している。こうした動きは、さらなる物価上昇圧力につながり、経済部門や利害関係者を不安定にする可能性が高い。

- ・主要国の独占的な欲望は、地政学および貿易面の緊張につながる。世界の地政学的バランスは急速に変化しているが、それが具体的にどのようなものになるかは明確になっていないまま地政学的景観は変化している。特に、米中間の緊張の激化と、中でも技術部門における経済の分断への意欲は、戦争や貿易制裁、台湾周辺や南シナ海での軍事的緊張等、様々なシナリオを生み出し、多くのリスクを活性化させる可能性がある。
- ・インフレ率が高まれば、中央銀行は金融制限政策をより長く強化または維持するようになり、その結果、金利水準がより長期にわたって上昇する可能性がある。これは家計の購買力をさらに低下させ、企業の立場を悪化させると考えられる。
- ・企業の債務不履行は、マクロ経済の状況とは無関係に2020年に急激に減少したが、大規模な公的支援により、徐々に正常化しつつある。しかし、その数は予想を上回るペースで増加し、失業率の上昇にもつながる可能性がある。特に不動産部門は金利上昇の影響を強く受けており、下落が止まったり、不動産ローンの金利が上昇したりすれば、部門にとってダメージとなる。
- ・金利の急激な上昇や高水準の持続は、主要な経済主体、特に最も債務を負っているものを困難に陥れる可能性がある。このような債務の返済が困難になると、市場に大きな衝撃が生じ、社会全体に影響を及ぼすかもしれない。大規模な衝撃によって市場が弱体化し、より読みにくくなっている状況において、重要な経済主体の困難に関連するこのような出来事は、そのエクスポージャーおよび衝撃における社会全体への影響によってはクレディ・アグリコル・CIBの財務の健全性に潜在的なダメージを与える可能性がある。
- ・政治的および地政学的な状況は、より対立的で緊迫しており、不確実性を高め、全体的なリスクのレベルを高めている。これにより、緊張が高まったり、潜在的なリスクが顕在化したりした場合、市場に大きな動きをもたらし、経済を圧迫する可能性がある。
- ・気候条件は世界の貿易や供給にも影響を与える。干ばつ、火災、洪水、厳冬等の気候変動は、価格へのさらなる圧力につながる可能性がある。
- ・フランスにおいては、社会情勢がより顕著に悪化した場合には、信頼が大きく低下する可能性もある。これにより、家計は消費を抑え予防策としてより貯蓄し、企業は投資を遅らせるようになり、民間債務はその他欧州諸国よりもより急速に増加するために成長および質に悪影響を及ぼす可能性がある。低い成長率および高い公的債務を背景とする政治的および社会的危機、特に2024年6月の早期の議会選挙後の新たな国民議会の構成が、投資家の信用に悪影響を及ぼし、金利ならびに政府、企業および銀行向けの借換コストのさらなる上昇につながる可能性がある。また、銀行および保険会社のソブリン・ポートフォリオの損失にもつながる可能性がある。

その原因が何であれ、経済および金融環境の悪化は、クレディ・アグリコル・CIBの活動、業績、財務状況に以下のいずれかまたは複数の結果をもたらし可能性がある。

- ・経済状況の悪化は、クレディ・アグリコル・CIBの顧客の活動および業務に影響を及ぼし、収益を減少させ、貸出金およびその他の債権に係るデフォルト率を上昇させ、クレディ・アグリコル・CIBに追加のリスク費用を発生させる可能性がある。
- ・債券価格、株式価格およびコモディティ価格の下落が、クレディ・アグリコル・CIBの多くの活動に影響を及ぼす可能性がある。
- ・実際のまたは予想される経済状況に対応して採用されたマクロ経済の方針が意図していない影響をもたらし、金利および外国為替相場といった市場パラメーターに影響を及ぼす可能性があり、これにより市場リスクの影響を最も受けやすいクレディ・アグリコル・CIBの事業に影響が及ぶ可能性がある。
- ・全体または特定の事業部門における好調な経済状況が認識されたことで投機的なバブルが生じ、これにより状況が不利になった場合に反発の影響が増幅する可能性がある。

- ・ 著しい経済の悪化（2008年の世界的金融危機、2011年の欧州ソブリン危機または2020年の新型コロナウイルス感染症危機等）により、クレディ・アグリコル・CIBのすべての事業活動に重大な影響がもたらされる可能性がある。とりわけ、この悪化が市場の流動性がないという特徴を持つ場合には、特定の資産区分をその見積市場価格で売却することが困難となるか、または一切売却することができなくなる。
- ・ より一般的には、地政学的または政治的な事象が発生し、政府間の関係や世界経済の組織が、短期的または長期的に当行の活動に重大な影響を及ぼすような形で、多かれ少なかれ急激に変化する可能性がある。主要な地政学的リスクは、国、部門、バリューチェーン、ビジネスに重大なマクロ経済的影響を与えることがある。例えば、ウクライナ紛争の結果や中東での紛争の拡大、米国および中国間の緊張激化に関連する不確実性は、複数のシナリオを生み出し、多くのリスクを引き起こす可能性がある。

このように、クレディ・アグリコル・CIBが活動している経済部門は、地政学的状況、インフレ、金利の影響を「受けやすい」部門である。2024年6月30日現在、海事部門（特にバルクキャリア、タンカー、コンテナ）はクレディ・アグリコル・CIBのエクスポージャーの2.5%を占め、航空部門（特に航空会社）はエクスポージャーの3.3%、不動産部門（特にオフィスおよび不動産開発）が4.8%、建設部門が2.1%、消費財生産および流通部門が2.8%となった。

しかし、クレディ・アグリコル・CIBの事業活動の多様化は、部門、事業および地域のいずれにおいても引き続き主要な資産となっている。

経済状況または金融市場の低迷を予測し、どの市場が最も影響を受けるかを判断することは困難である。フランスまたは欧州のその他地域の経済状況または市場環境もしくは金融市場全体が悪化したり、または著しく不安定になったりした場合は、クレディ・アグリコル・CIBの事業は妨げられ、その活動、業績および財政状態は結果として大きな悪影響を受ける可能性がある。

不利な法令および規制の進展は、クレディ・アグリコル・CIBをシステミック・リスクに晒し、その事業遂行および経営成績に影響を及ぼすおそれがある。

クレディ・アグリコル・CIBには、事業を行う法域において重要な規制上および多数の監督上の制度が適用されている。

例えば、かかる規制は、特に以下のものに関連する。

- ・ 妥当性に係る健全性規則および最低資本および流動性要件を含む、金融機関に適用される規制上および健全性要件、リスク分散、ガバナンス、持株の取得および補償の制限（特に、（i）金融機関および投資会社に適用される適正資本要件に関する2013年6月26日付欧州議会および理事会のEU規則第575/2013号（その後の改正または補足を含む。）、ならびに（ii）フランス法に転置された、金融機関の活動へのアクセスならびに金融機関および投資会社の健全性監督に関する2013年6月26日付欧州議会および理事会のEU指令第2013/36号（その後の改正または補足を含む。）（「CRR」および「CRD」）により定義されるものを含むが、これらに限定されない。）
- ・ 銀行の再生および破綻処理に適用される規則であり、特に（i）フランス法に転置された金融機関および投資会社の再生および破綻処理の枠組みを定めた2014年5月15日付欧州議会および理事会のEU指令第2014/59号（その後の改正または補足を含む。）（「BRRD」）、ならびに（ii）単一破綻処理制度および単一銀行破綻処理基金に基づき金融機関および一定の投資会社の破綻処理に関する規則および統一の手続きを定めた2014年7月15日付欧州議会および理事会のEU規則第806/2014号（その後の改正または補足を含む。）により定義されるものを含むが、これらに限定されない。
- ・ （クレディ・アグリコル・CIBが発行する債券およびその他の有価証券を含む）金融商品に適用される規制ならびにクレディ・アグリコル・CIBの透明性および報告義務を高める財務報告、開示および市場

における不正行為に関する規制（市場における不正に関する2014年4月16日付欧州議会および理事会のEU規則第596/2014号、または「MAR」）

- ・中央銀行および規制当局の金融、流動性、金利ならびにその他の政策
- ・デリバティブ、証券金融およびマネー・マーケット・ファンド等の、特定の種類の取引および投資を統制する規制（OTCデリバティブ、中央決済機関および取引情報蓄積機関に関する2012年7月4日付欧州議会および理事会のEU規則第648/2012号、または「EMIR」）
- ・取引プラットフォーム、中央決済機関、中央証券預託機関および証券決済システム等の市場インフラの規制
- ・税および会計に関する法律ならびに内部統制、反マネーロンダリングおよびテロ資金調達対策、リスク管理および法令遵守に関する規則および手続き

さらに、クレディ・アグリコル・CIBは、欧州中央銀行に監督されており、適用される規制に従って、クレディ・アグリコル・グループが毎年欧州中央銀行に提出する再建計画に貢献している。

かかる規制の不遵守が、クレディ・アグリコル・CIBに規制当局による高水準の介入および罰金、国際的な制裁、公式な懲戒、風評被害、強制的な業務の停止、または極端な例では、営業許可の取消し等の重大な結果をもたらす可能性がある。さらに、クレディ・アグリコル・CIBが事業を拡大し、または特定の既存事業活動を続けることができるか否かは、規制上の制約によって大きく制限される可能性がある。

また、世界的な金融環境において、一部は恒久的な多くの変更を導入することまたは補強することを目的として、近年、法的小および規制上の措置が施行されており、採用あるいは改正されている。これらの新たな措置は、世界的な金融危機の再発を回避するためのものであるが、新たな措置が、クレディ・アグリコル・CIBおよびその他の金融機関が事業を行う環境を大きく変更し、また変更し続ける可能性がある。そのため、これまでに導入された、または将来導入される可能性のある措置には、（とりわけクレディ・アグリコル・エス・エーのような大規模な世界的企業およびグループにとって）より厳しい資本および流動性の要件、金融取引に対する課税、特定の水準を超える従業員報酬に対する制限または課税、商業銀行が引き受けることのできる活動の種類（自己勘定売買活動の禁止または制限、プライベート・エクイティおよびヘッジ・ファンドの投資およびそれらの所有）に対する制限、特定の事業活動の制限の義務、スワップ業務を行うことが認められる事業体の種類に対する制限、特定の種類の業務またはデリバティブといった金融商品に対する制限、破綻処理手続の場合における特定の債務商品の強制的な減損処理または株式への転換の手続きの導入、より一般的には再建および破綻処理に係る制度の強化、リスク加重方法の修正、定期的なストレス・テストならびに強化された新たな規制機関の創設、新たなリスク加重方法、定期的なストレス・テストならびに規制機関の新設および強化、環境・社会・ガバナンス（ESG）リスクの管理に関する新たな規則および情報開示に関する新たな規則、特に持続可能性に関する要求事項が含まれている。金融危機後に導入された新たな措置の一部は、すぐに修正され、クレディ・アグリコル・CIBが従う規制制度の予測可能性に影響を及ぼしている。

これらの一部の措置の結果、クレディ・アグリコル・CIBは、新たな要件を遵守することができるように、一部の活動の範囲を縮小することを余儀なくされた。これらの措置は法令遵守コストの増大につながり、引き続き増大させる可能性がある。さらに、これらの一部の措置はまた、クレディ・アグリコル・CIBに優先債務よりも高い費用のかかる、資本と劣後債務で構成される資金調達の割合を特に増加させることにより、クレディ・アグリコル・CIBの資金調達費用を著しく増加させる可能性がある。

クレディ・アグリコル・CIB が営業している銀行および金融部門に関連する措置が再び改正、拡大、強化される可能性があり、また新たな措置が導入される可能性もあり、クレディ・アグリコル・CIBが適用される規制制度の予見可能性にさらに影響を与え、クレディ・アグリコル・CIB内に多大なリソースを動員し得る迅速な実施を必要とする可能性がある。

加えて、全体的な政治環境は銀行および金融部門にとって不利に展開しており、その結果、規制強化策を採用するよう立法機関および規制当局に強い政治的圧力がかかっているが、これらは経済への資金供給やその他の経済活動にも影響を及ぼす可能性がある。

新たな立法措置および規制措置に関連する不確実性が継続しており、その規模および範囲がほとんど予測できないことから、クレディ・アグリコル・CIBに対する実際の影響を予測することは不可能であるが、その影響は極めて大きくなる可能性がある。

クレディ・アグリコル・CIBは、中期計画で定めた目標を達成できず、戦略的リスクに晒される可能性がある。

2023年12月31日以降このリスク要因に変更はない（2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク要因 事業リスク クレディ・アグリコル・CIBは、中期計画で定めた目標を達成できず、戦略的リスクに晒される可能性がある。」を参照。）。

■気候および環境リスク

クレディ・アグリコル・CIBは、気候および環境の変動によって生じるリスクに晒されている。

2023年12月31日以降このリスク要因に変更はない（2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク要因 気候および環境リスク クレディ・アグリコル・CIBは、気候および環境の変動によって生じるリスクに晒されている。」を参照。）。

■クレディ・アグリコル・グループの構造に関するリスク

2023年12月31日以降このリスク要因に変更はない（2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク要因 クレディ・アグリコル・グループの構造に関するリスク」を参照。）。

[次へ](#)

ーリスク管理ー

クレディ・アグリコル・CIB・グループは、主に以下に区分されるリスクに晒されている。

- ・信用リスク
- ・金融リスク
- ・法的リスクおよび法令遵守違反リスクを含む、オペレーショナル・リスク

これらのリスクに適用される組織、原則および管理手法や監督手法は、2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク管理」に記載されている。

これらのリスクの説明および2024年上半期に見られた主要な変化は、以下に記載の通りである。ただし、ソブリン・リスクの変化は、下記「第6 経理の状況 1 中間財務書類 連結財務諸表 (7) 中間連結財務諸表に対する注記」の注記3.2に記載されている。

■信用リスク

信用リスク管理の原則、方法およびシステムは、2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク管理 信用リスク」に詳述されている。

集中

地域的区分によるカウンターパーティー・リスクの内訳（銀行を取引相手先とするものを含む。）

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・CIBが付与した貸付（UBAFを除く輸出信用保証控除後）（すなわち2023年12月31日現在の457十億ユーロと比較して474十億ユーロ）につき、地域的区分によって分類された結果は以下の通りである。

内訳（単位：％）	2024年6月30日	2023年12月31日
その他の西欧諸国	31.56%	31.06%
フランス	20.30%	20.62%
北米	20.05%	19.38%
日本	11.91%	11.54%
アジア（日本を除く。）	9.48%	10.17%
アフリカおよび中東	3.69%	3.81%
ラテンアメリカ	2.19%	2.25%
その他の欧州諸国	0.82%	1.17%
その他および国際機関	0.00%	0.01%

出所：リスクデータ（UBAFを除く、オンおよびオフバランスシートの、輸出信用保証控除後の顧客および銀行の商業的コミットメント）

事業部門によるリスクの内訳（銀行を取引相手先とするものを含む。）

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・CIB・グループが付与した輸出信用保証控除後貸付（UBAFを除く。）は、2023年末現在の457十億ユーロに対し、合計474十億ユーロ（総額495十億ユーロ）であった。

これは業種によって以下の通り分類することができる。

内訳（単位：％）	2024年6月30日	2023年12月31日
銀行	20.59%	19.84%
その他	14.42%	14.75%

うち、証券化	8.19%	8.23%
その他金融業（銀行以外）	8.10%	8.33%
電気	6.96%	6.80%
石油およびガス	6.60%	7.05%
不動産	4.67%	4.82%
通信	4.35%	4.09%
航空宇宙および航空	3.34%	3.60%
重工業	3.33%	3.33%
その他産業	3.18%	2.95%
自動車	2.95%	2.95%
その他運輸	2.85%	2.83%
消費財の製造および販売	2.84%	2.66%
海運	2.51%	2.70%
保険	2.42%	2.26%
ITおよびテクノロジー	2.32%	2.68%
建設	2.08%	1.97%
農業食品	1.82%	1.57%
保健および製薬	1.68%	1.78%
観光、ホテルおよびレストラン	0.94%	0.98%
非商業サービス、公共部門および地方当局	0.86%	0.89%
メディアおよび出版	0.51%	0.41%
公共事業	0.40%	0.43%
木材、紙および梱包	0.30%	0.32%
合計	100.00%	100.00%

出所：リスクデータ（UBAFを除く、オンおよびオフバランスシートの、輸出信用保証控除後の顧客および銀行の商業的コミットメント）

リスク費用

クレディ・アグリコル・CIBのリスク費用およびその主要な変動は、下記「第6 経理の状況 1 中間財務書類 連結財務諸表 (7) 中間連結財務諸表に対する注記」の注記4.9に記載されている。

IFRS第9号の適用

予想信用損失（ECL）の測定に用いられる原則は、会計方針および原則（2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第6 経理の状況 1 財務書類 A. 連結財務諸表 (7) 財務諸表に対する注記」の注記3.1）に記載されており、具体的には用いられた市場インプット、仮定および測定技法について定められている。

クレディ・アグリコル・グループは、一方では今後12ヶ月間、他方では金融商品の全期間にわたる予想信用損失を測定し、金融商品の信用リスクが当初の認識から大幅に増加したかどうかを判定するために、主に、規制上の計算システムの一部として使用されたデータ（内部格付システム、リスク削減要因の評価およびデフォルト時の損失）に依拠している。

2つの異なる水準での予想損失の測定には、将来予測的なマクロ経済情報が考慮されている。すなわち、中核的な将来予測は、クレディ・アグリコル・グループのすべての事業体を対象とする均質なマクロ経済の見通しを確保するために用いられ、局所的な将来予測は、クレディ・アグリコル・CIBの地域特性を考慮するため中心シナリオのパラメーターを調整するのに用いられる。

「中核的な将来予測」を確立するため、当行グループは、クレディ・アグリコル・エス・エーの経済調査部門（ECO）が作成した4つの将来予測的なマクロ経済シナリオに依拠している。これらは、予想される発生確率に基づき重み付けされている。想定予算に基づいたベースライン・シナリオは、3つのその他のシナリオ（悪条件、中条件および好条件）により補完される。マクロ経済データがECLの変化に与える影響を評価するための定量的モデルは、内部および規制上のストレス・テストにも使用されている。

経済変数は四半期ごとに更新され、当行グループの主要ポートフォリオに影響を与える要因が含まれる（例えば、フランスおよびユーロ圏諸国のGDPの変動、フランスおよびイタリアの失業率、家計投資、原油価格等）。

ECLの測定に用いられる経済の見通しおよびシナリオは、当行グループの主要な事業体からなるIFRS第9号調整委員会およびIFRS第9号の処理に携わるクレディ・アグリコル・エス・エーの部門によって四半期ごとに見直される。

当行グループおよびその事業体の主要な将来予測モデルで使用される中心シナリオは、以下の通り要約される。

2024年の中核マクロ経済シナリオでは、インフレ率が徐々に低下し、2025年には従来水準（2%から2.5%）に戻ると予想されている。これに伴う金利の低下は、ユーロ圏の成長（2024年には低水準、2025年には1.5%）を下支えすると思われる。失業率は2024年および2025年に約6.5%と、かなり低い水準に留まっている。このダイナミクスは米国でもほぼ同じであることに留意すべきである。

マクロ経済シナリオから浮かび上がるもう1つの傾向は、商業用不動産価格（オフィスおよび店舗）に関するものである。後者の評価額は、2024年および2025年においても下落が続くと予想される（地理的地域および資産の性質に応じて最大マイナス7%）。

ECLの変動

当期を通じたECLおよびエクスポージャーの構造における変動は、下記「第6 経理の状況 1 中間財務書類 連結財務諸表 (7) 中間連結財務諸表に対する注記」の注記3に詳述されている。

[次へ](#)

■金融リスク

市場リスク

市場リスクの管理システムならびに市場リスクを測定および監督するために採用している方法は、2023年
有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク管理 金融リスク
市場リスク」に記載されている。

・市場リスクの測定および管理方法

2024年上半期中、バリュー・アット・リスクの測定手法に大きな変更はなかった。

エクスポージャー（バリュー・アット・リスクの測定）

2024年上半期におけるクレディ・アグリコル・CIBの規制バリュー・アット・リスクの測定

(単位：百万ユーロ)	2024年上半期				2023年12月31日
	期末	最小	平均	最大	
バリュー・アット・リスク合計	11	8	11	17	11
ネットティングの影響	(9)	(5)	(9)	(12)	(8)
金利バリュー・アット・リスク	5	5	6	9	7
株式バリュー・アット・リスク	5	3	4	5	4
外国為替バリュー・アット・リスク	5	3	4	7	3
コモディティ・バリュー・アット・リスク	0	0	0	0	0
信用バリュー・アット・リスク	4	4	5	7	5

クレディ・アグリコル・CIBの規制バリュー・アット・リスクの日次推移

クレディ・アグリコル・CIBの2024年上半期における規制バリュー・アット・リスク（単位：百万ユーロ）



2024年上半期末の規制バリュー・アット・リスクは、11百万ユーロであった。

2024年上半期におけるクレディ・アグリコル・CIBの規制バリュー・アット・リスクは、2023年と比べてより狭い範囲で変動し、2024年2月21日に最大値の17百万ユーロに、2024年1月10日に最小値の8百万ユーロに達した。

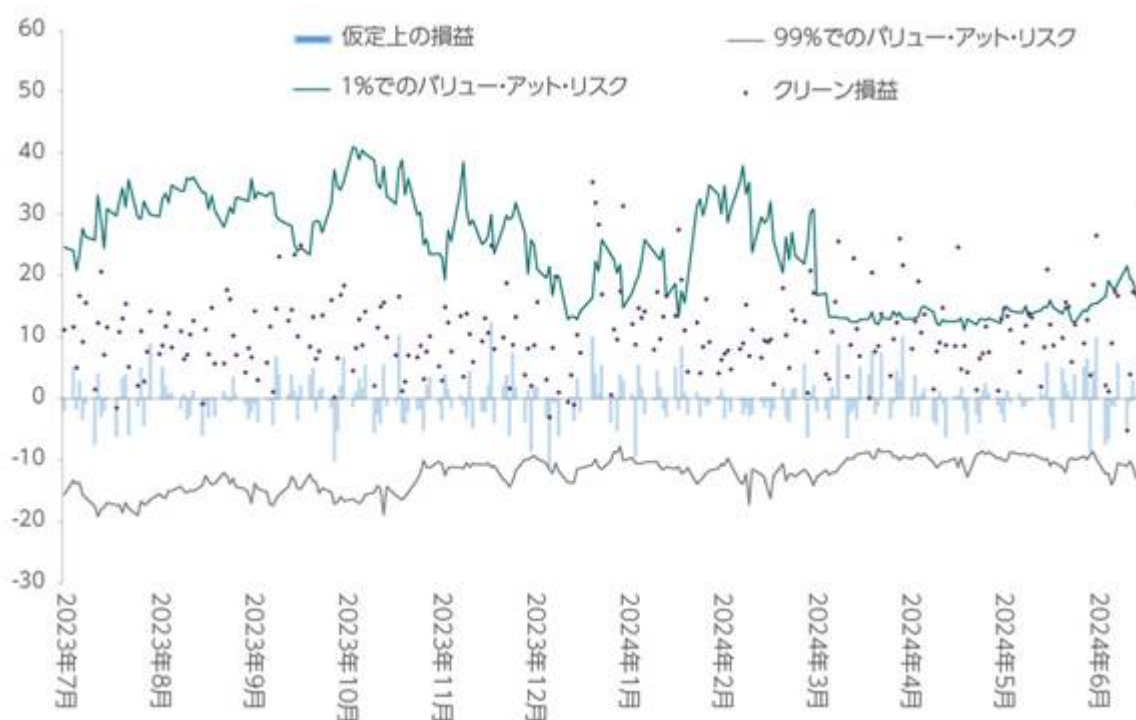
当期中の規制バリュー・アット・リスクのダイナミクスは、特に過去2回の危機（注1）におけるショック・シナリオの公表および異なる業務間におけるネットティングの影響により、信用事業および金利事業に引き続き影響された。

2024年上半期の規制バリュー・アット・リスクの平均は11百万ユーロとなり、2023年の平均（16百万ユーロ）から減少した。

（注1）英国LDIファンド危機（2022年11月）および米国地方銀行危機（2023年3月）

バリュー・アット・リスクのバックテスト

クレディ・アグリコル・CIBの2024年6月30日における規制バリュー・アット・リスクのバックテスト（単位：百万ユーロ－第3の柱－MR4）



2024年6月末には、12ヶ月間のバックテストにおける例外はなかった。留意点として、1つの例外は、仮説上の損益（不確実性準備金および新規取引による修正後の日次損益）の損失がバリュー・アット・リスクを上回った場合に相当する。

2024年上半期におけるストレス時における規制バリュー・アット・リスクの変化

規制要件に従い、SvAR（ストレス時におけるバリュー・アット・リスク）は、毎週測定されている。

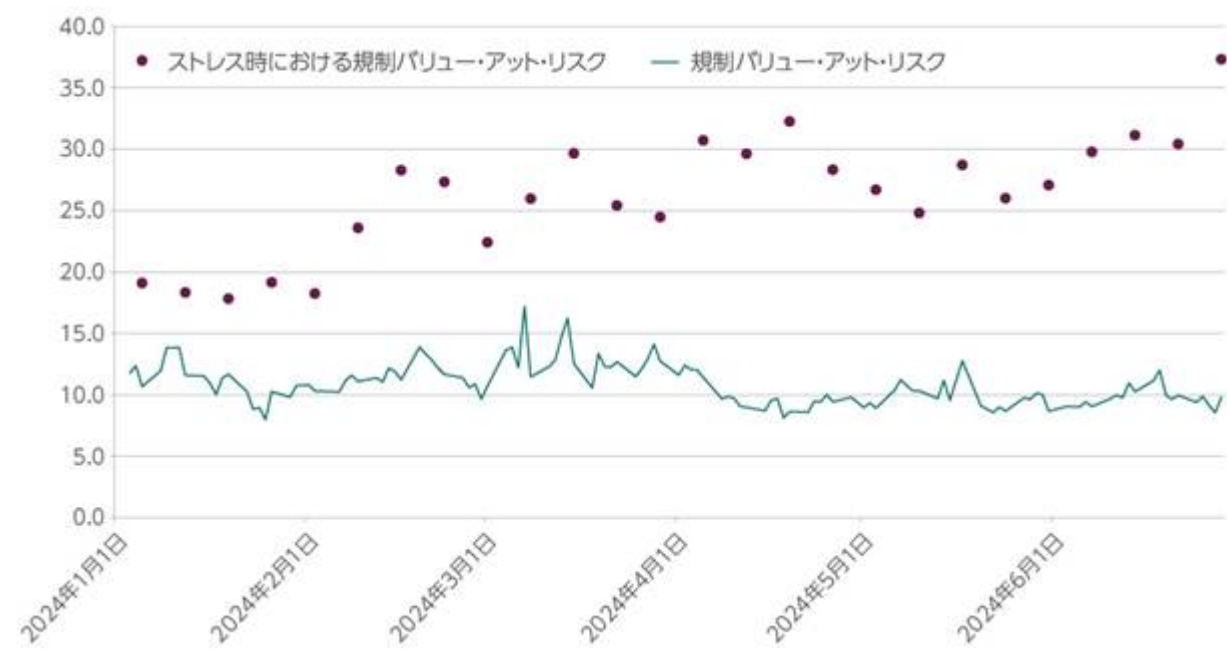
以下のグラフは、2024年上半期におけるクレディ・アグリコル・CIBのストレス時における規制バリュー・アット・リスクの変動を示している。

2024年上半期において、ストレス時におけるバリュー・アット・リスクは平均26百万ユーロであり、2023年下半期をわずかに上回った。

当半期における、ストレス時における規制バリュエーション・アット・リスクの上昇の勢いは、金利幅の上昇の勢いと引き続き相関していた。

6月末現在のストレス時におけるバリュエーション・アット・リスク／バリュエーション・アット・リスク比率は3.5であった。

2024年上半期のストレス時における規制バリュエーション・アット・リスク（単位：百万ユーロ）



(単位：百万ユーロ)	2024年上半期				2023年12月31日
	期末	最小	平均	最大	
ストレス時における規制バリュエーション・アット・リスク	37	18	26	37	22

・その他の指標

IRC（追加的リスクに係る自己資本賦課）関連の自己資本要件

(単位：百万ユーロ)	2024年 6月30日	最小	最大	平均	2023年12月31日
IRC	158	134	174	159	119

CVA関連の自己資本要件

(単位：百万ユーロ)	2024年 6月30日	最小	最大	平均	2023年12月31日
CVA	331	331	374	357	373

プルーデント・バリュエーション関連の自己資本要件

(単位：百万ユーロ)	2024年 6月30日	最小	最大	平均	2023年12月31日
プルーデント・バリュエーション	964	844	964	904	842

うち市場活動のみ	765	681	765	723	692
----------	-----	-----	-----	-----	-----

その他金融リスク

資産負債管理部門に適用される構成および監督／監視システムについては、2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク管理 金融リスク その他金融リスク」に記載されており、重要な変更はなかった。

・グローバル金利リスク

グローバル金利リスクまたは金融機関の銀行勘定における金利リスク（IRRBB）は、市場リスクに晒される取引を除き、オンバランスシート取引およびオフバランスシート取引において金利が変動するリスクをいう。

目的および方針、リスク管理ならびに全体的な金利リスクの測定方法については、2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク管理 金融リスク その他金融リスク グローバル金利リスク」に記載されている。

・エクスポージャー

顧客取引における全般的な金利リスクに対するクレディ・アグリコル・CIBのエクスポージャーは、各顧客の資金調達がトレジャリー部門との金利ミクロ規則と一致していることを前提として、制限されている。

金利リスクは主に、資本、投資、無利子の負債のモデリングおよび1年未満の満期を持つ銀行勘定のトレジャリー部門の活動から派生している。

クレディ・アグリコル・CIB・グループは、主にユーロ通貨圏の金利変動および（より少ない程度で）米ドルの金利変動に晒されている。

クレディ・アグリコル・CIBは、ギャップエクスポージャー限度を使用し、クレディ・アグリコル・エス・エーが定めるすべての通貨の正味現在価値（NPV）に基づいて、金利リスクへのエクスポージャーを管理している。

・外国為替リスク

外国為替リスクは、外国為替市場における外国為替の不利な変動に伴う金融リスクである。外国為替ポジションの総額およびヘッジならびに構造的な外国為替リスクと業務外国為替リスクの差違を考慮して、主に残存エクスポージャーの純額の測定により評価される。構造的な外国為替リスクおよび業務外国為替リスクについては、2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク管理 金融リスク その他金融リスク 外国為替リスク」に記載されており、2024年上半期において大きな変動はなかった。

・流動性リスク

クレディ・アグリコル・CIB・グループは、すべての金融機関と同様に、そのコミットメントを守るために必要な十分な資金を持っていないというリスクに晒されている。当該リスクは、例えば顧客もしくは投資家からの預金の大量解約といった事態によって、または信頼の危機もしくは市場における一般的な流動性危機（インターバンク、短期金融市場および債券市場への参入）の間に起こる。

2024年6月末現在、クレディ・アグリコル・CIBの12ヶ月間の平均化されたLCRの分子（法定準備金を除き、適格流動資産証券のポートフォリオ、現金および中央銀行預け金を含む。）は、161十億ユーロとなった。ク

レディ・アグリコル・CIBの12ヶ月間の平均化されたLCRの分母（キャッシュ・フロー純額を表す。）は、135十億ユーロであった。クレディ・アグリコル・CIBの過去12ヶ月間の平均化されたLCRは、119%であった。

2024年6月30日現在のLCR期末値は、130%であった。

金融機関は、2018年1月1日以降100%に設定されたLCR基準値を満たしている。

・グローバル金利リスクおよび外国為替リスクヘッジ

金融リスクを管理するために、クレディ・アグリコル・CIBは金融商品（金利スワップおよび外国為替取引）を活用しており、かかる金融商品は経営目標に沿ってヘッジ関係が確立されている。

2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第6 経理の状況 1 財務書類 A. 連結財務諸表 (7) 財務諸表に対する注記」の注記3.5は、ヘッジ目的のデリバティブの市場価値および想定元本を表示している。使用されている3種類のヘッジ（公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外営業活動体における純投資のヘッジ）については、2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 事業等のリスク リスク管理 金融リスク その他金融リスク グローバル金利リスクおよび外国為替リスクヘッジ」に記載されている。

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、IFRS第7号に基づき、キャッシュ・フロー・ヘッジの対象である貸借対照表項目に関する将来の利息支払額は、以下の通り満期期間別に表示される。

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日			
	1年未満	1年超5年未満	5年以上	合計
ヘッジされたキャッシュ・フロー（支払予定）	2	0	0	2
ヘッジされたキャッシュ・フロー（受領予定）	623	1,352	395	2,371

■オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクはクレディ・アグリコル・グループ水準で確立、およびクレディ・アグリコル・CIBに適用され、「リスク要因」セクションの前文にて示されている分類法に従う。

クレディ・アグリコル・CIBの営業費用は、地政学的な危機および不安定な経済により、非常に制限されており、2024年6月30日現在の総額は13.9百万ユーロ（クロスボーダーの信用リスクを除く。）であった。そのうち、4.6百万ユーロは企業金融事業および投資銀行事業によるものであった。

当半期において、ウクライナおよび中東における地政学的な危機に関連する重大な財務上の影響はなかった。危機管理体制を長期的に維持していくことは、引き続き重要な課題であり、注意が必要である。

当行は、以下の通り、オペレーショナル・リスクの管理を維持し、適応させる努力を続けている。

- ・オペレーション・コントロール・レジスターの展開
- ・監視制御の更新
- ・新規リスク（特にモデルおよび気候リスク）への対応
- ・DORA規制の実施
- ・欧州銀行監督機構の指針およびDORA規制に照らした、また、当行のニーズを満たすためのアウトソーシングおよびプーリングの管理への関与

かかるオペレーショナル・リスクの管理システムおよびその進化は、2024年6月30日時点でのクレディ・アグリコル・CIBのオペレーショナル・リスクを正味「許容範囲」とすることを正当化するものである。

2024年6月30日現在、「四半期ごとのオペレーショナル・リスク費用／四半期ごとのNBI」のリスク選好指標はマイナス1.26%となり、リスク許容度は1%であった。かかるマイナスの数値は、2024年第2四半期に計上された25百万ユーロの例外的な引当金の戻入れによるものである。

[次へ](#)

■法的リスクの進展

通常の業務過程において、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクは、フランス国内外の様々な機関から、定期的に情報、調査、管理およびその他の規制または司法手続を要請されるだけでなく、訴訟手続の対象とされる。認識された引当金は、決算日時点で入手可能な情報を考慮した経営陣の最善の判断を反映している。

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクおよび完全連結子会社において未解決の主要な法的および税務訴訟は、2023年有価証券報告書「第一部 企業情報 第6 経理の状況」に記載されている。本書に記載されている例外事象および紛争に関して、新たな進展が以下に記載されている。

- ・下記「訴訟および例外事象 Euribor、Liborおよびその他の指数」の第2段落、第3段落および第5段落
- ・下記「訴訟および例外事象 SSA債」の第2段落および最終段落
- ・下記「訴訟および例外事象 オー・サリバンおよびタベラ」の項目

・訴訟および例外事象

外国資産管理室 (OFAC)

2015年10月、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク（クレディ・アグリコル・CIB）は、米国の経済制裁下にある国々との一連の米ドル建取引に関する調査を実施している、米国当局およびニューヨーク州当局との間で契約を締結した。かかる契約の対象となる事象は、2003年から2008年の間に発生した。

調査に関連して米国当局およびニューヨーク州当局に協力したクレディ・アグリコル・CIBおよびクレディ・アグリコル・エス・エーは、合計787.3百万米ドル（692.7百万ユーロ）の罰金を支払うことに合意した。かかる罰金の支払は、既に確保されている既存の準備金に割り当てられたため、2015年下半期の会計には影響を与えなかった。

米国連邦準備制度（Fed）の理事会およびニューヨーク州金融サービス局（NYDFS）との合意は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBとのものである。米国財務省外国資産管理室（OFAC）との合意は、クレディ・アグリコル・CIBとのものである。クレディ・アグリコル・CIBは、コロンビア特別区米連邦地検（USAO）およびニューヨーク州の地方検察局（DANY）との間でも、期間を3年間とする別の執行猶予合意（DPA）を締結した。2018年10月19日、USAOおよびDANYとの2つの執行猶予合意は、クレディ・アグリコル・CIBがDPAに基づくすべての義務を遵守し、3年の期間の最後に終了した。

クレディ・アグリコルは、内部手続および国際制裁の法律に関する法令遵守プログラムを強化し続けており、米国当局およびニューヨーク州当局だけでなく、自国の規制機関、欧州中央銀行およびフランス金融健全性規制監督・破綻処理機構（ACPR）ならびにその世界的ネットワーク全体におけるその他の規制機関に全面協力し続ける予定である。

NYDFSおよび米国連邦準備制度理事会との契約に従い、クレディ・アグリコルの法令遵守プログラムは、その有効性を評価するための定期的な見直しに服し、かかる見直しには、NYDFSに任命された1年任期の独立したコンサルタントによる検討および米国連邦準備制度理事会に承認された独立したコンサルタントによる年に1度の検討が含まれる。

Euribor、Liborおよびその他の指数

クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・CIBは、多数の銀行間金利についての指定銀行であるという立場において、（i）多数の通貨のLibor（ロンドン銀行間取引金利）、Euribor（欧州銀行間取引金利）およびその他の特定の市場インデックスの計算、ならびに（ii）これ

らの金利およびインデックスに関連する取引についての調査の一環として、多数の当局より情報要請を受けた。これらの要請は、2005年から2012年までのいくつかの期間を対象としている。

当該各種当局への協力の一環として、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・CIBは、当該各種当局から要請された情報を収集する目的で調査を実施した。各種当局の中でも、とりわけ米国当局のDOJ（司法省）およびCFTC（商品先物取引委員会）とは協議中であった。それ以来、これらの当局は、クレディ・アグリコル・エス・エーまたはクレディ・アグリコル・CIBに接触してきていない。

さらに、クレディ・アグリコル・CIBは現在、フロリダ州の司法長官によるLiborおよびEuriborの両方に関する調査の対象となっている。同当局は、それ以来、クレディ・アグリコル・CIBに接触してきていない。

かかる調査および成功には至らなかった和解手続きに続き、欧州委員会は、2014年5月21日にクレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに対し、Euriborに関連したデリバティブにおける競争を防止、制限または歪曲する目的および／または効果を有する合意または協調行動に関する異議告知書を送付した。

2016年12月7日付の決定において、欧州委員会は、ユーロ金利デリバティブのカルテルに参加したことに対し、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBの両社に114,654,000ユーロの罰金を課した。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、当該決定に異議を申し立てており、欧州連合の一般裁判所に決定を破棄するように求めている。2023年12月20日、同裁判所は、罰金を110,000,000ユーロまで減額する判決を下し、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに起因する特定の行為を却下したが、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBが提起した主張のほとんどを退けた。2024年3月19日、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、この決定に対する上訴を欧州連合司法裁判所に提出した。欧州委員会は、欧州連合の一般裁判所が下した決定の破棄も求める交差上訴を提出した。

スイスの競争当局であるCOMCOは、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびいくつかのスイスおよび国際銀行に関して、Euriborを含めた金利デリバティブ市場の調査を実施した。かかる調査は、クレディ・アグリコル・エス・エーが有罪を認めることなく4,465,701スイスフランの罰金と187,012スイスフランの訴訟費用を支払うことに合意した和解手続きを経て終了した。

また、2016年6月、韓国競争当局（KFTC）は、2015年9月に開始したクレディ・アグリコル・CIBならびに各種通貨におけるLibor指標、EuriborおよびTibor指標に対する調査を終了することを決定した。一定の外国為替デリバティブ（ABS-NDF）に対する調査は、2018年12月20日にクレディ・アグリコル・CIBに通知された決定に従って、KFTCにより終了されている。

米国における、2012年および2013年以降のクレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBが、その他の金融機関と共に告発された2件の集団訴訟については、1件は両者が被告（Euriborの「サリバン」事件）、もう1件はクレディ・アグリコル・エス・エーのみが被告（Liborの「リーバーマン」集団訴訟）であり、「リーバーマン」集団訴訟は、原告が自発的に訴訟を棄却することを決定したため、現在は終了した。「サリバン」集団訴訟に関して、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、原告の申立棄却の申立てを提出し、ニューヨーク連邦地方裁判所は、この申立てを第一審で認めた。原告は、2019年6月14日にこの判決に控訴した。この控訴審の判決の待機中、米国第2巡回区控訴裁判所は2021年12月31日、別件（通称GELBOIM）で、外国人被告に対する米国裁判所の対人管轄権に関する法理を修正する判決を言い渡した。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、現在進行中の控訴審で法理論が覆ることによる悪影響を避けるため、原告側と交渉し、訴訟手続を永久に終了させる、55百万米ドルを原告側に支払うことを規定した和解を2022年に成立させた。この和解は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBが罪を認めるものではなく、2022年11月15

日にニューヨーク州の連邦地方裁判所によって承認され、かかる判決は控訴されなかった。このような合意契約における通常の協力規定に従い、原告がまだ和解していない別の当事者との話し合いにおいて合意に達するために必要とする場合、原告は2023年に、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIB に対して確認的開示請求を提出することが可能である。

2016年7月1日以降、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、その他の銀行と共に、SIBOR（シンガポール銀行間取引金利）およびSOR（シンガポールスワップ取引金利）指標に関する米国での新たな集団訴訟（「フロントポイント」事件）の当事者となっている。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBによる棄却の申立てを第一審で承諾した後、原告による新たな要求を裁定するニューヨーク連邦地方裁判所は、クレディ・アグリコル・エス・エーは関連するインデックスに関与していなかったということを根拠として、フロントポイント事件からクレディ・アグリコル・エス・エーを除外した。しかし、裁判所は、判例法の最近の展開を考慮して、その管轄がクレディ・アグリコル・CIBおよびSIBORのインデックス・パネルの構成企業であるすべての銀行に対して及び得ると考察した。SIBOR／米ドルインデックスおよびSORインデックスに関する申立てに含まれる疑惑もまた、裁判所で棄却されたため、SIBOR／シンガポール・ドル間金利のインデックスのみが未だ審理の対象になっている。2018年12月26日、原告は、SIBORおよびSORインデックスの不正操作が米ドルでの取引に影響したという主張を再度フロントポイント事件の範囲に含めるために新しい申立てを提出した。クレディ・アグリコル・CIBはその他の被告と共に、ニューヨーク連邦地方裁判所にて2019年5月2日に行われた審理においてこの新しい申立てに対して異議を唱えた。連邦裁判所は、2019年7月26日に被告の棄却の申立てを承諾した。原告は2019年8月26日に上訴申立てを提出した。

2021年3月17日、第2巡回区控訴裁判所における3名の裁判官の合議体は、申立てを棄却し、本件をニューヨーク連邦地方裁判所に差し戻した。クレディ・アグリコル・CIBを含む被告は、第2巡回区控訴裁判所に対して、本件の大法廷（裁判所の現職裁判官全員）での再審理を請求した。この申立ては、2021年5月6日に第2巡回区控訴裁判所で棄却された。2021年5月12日に、本件を地方裁判所に差し戻す決定の中止を求める被告によって別の申立てが提出されたが、2021年5月24日に棄却された。2021年10月1日、被告は連邦最高裁判所に對し上告状を請願し、2022年1月10日に審理停止が決定された。被告は、現在審理中である新たな請願書を地方裁判所に提出しており、当該訴訟の中止を試みている。

2022年5月27日、被告13社は、原告との間で、本訴訟が確実に棄却されるための和解契約を締結した。この契約は、各原告に分配計画を立て、原告に対して一定額を支払うことを定めたものである。それにより、クレディ・アグリコル・CIBは7.3百万ドル（総額の8.03%）の支払が規定されている。この契約には、クレディ・アグリコル・CIB側の過失を認める内容は含まれておらず、2022年11月29日にニューヨーク連邦地方裁判所によって承認され、判決の控訴はされなかった。

SSA債

いくつかの規制機関は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに対し米ドル建SSA債（国際機関債、準ソブリンおよび政府系機関債）の流通市場での取引に関与する様々な銀行の活動に関する調査に係る情報を要求した。これらの規制機関との協力を通して、クレディ・アグリコル・CIBは要求された入手可能な情報を集めるための内部調査を開始した。2018年12月20日、欧州委員会はクレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBを含む多数の銀行に、流通市場での米ドル建SSA債の取引における欧州連合競争法の規則への抵触可能性の調査の中で、異議告知書を交付した。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBはこれらの異議を認識し、2019年3月29日に回答を公表し、その後2019年7月10日から11日に口頭審理を行った。

2021年4月28日の決定において、欧州委員会は、米ドル建SSA債の流通市場での取引におけるカルテルに参加したことに対し、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBの両社に3,993,000ユーロの罰金を課した。2021年7月7日、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、欧州連合の一般裁判所に、当該決定を不服とする訴訟を提起した。控訴審は2023年6月16日に行われ、判決は2024年11月に言い渡される予定である。

クレディ・アグリコル・CIBは、その他の銀行と共に、ニューヨーク州南部地区の米国連邦地方裁判所における暫定的な連結された集団訴訟の一員とされた。かかる訴訟は、原告が法的立場を維持するための十分な損害を主張することができなかったため、2018年8月29日に棄却された。しかし、原告にはその不備の補正を試みる機会が与えられた。2018年11月7日、原告は修正訴状を提出した。クレディ・アグリコル・CIBおよびその他の被告は、かかる修正訴状を棄却する申立てを提出した。2019年9月30日に下された判決では、対人管轄権の欠如によりクレディ・アグリコル・CIBに対する集団訴訟は棄却され、その後の決定では、当該裁判所は、原告が米国反トラスト法違反を主張しなかったと判示した。2020年6月、原告は当該裁判所の両方の決定に対して控訴した。2021年7月19日、第2巡回区控訴裁判所は、原告が米国反トラスト法違反を主張しなかったとする地方裁判所の判決を支持した。原告が地方裁判所の判決について連邦最高裁判所での再審理を求める期日は、原告がかかる連邦最高裁判所に再審査を求めることなく、2021年12月2日に経過した。その後、原告は、裁判長が訴訟の当初に利益相反を開示しなかったことを理由に、裁判の判決を取り消す申立てを行う許可を求めた。この訴訟は、その要求を検討する目的で新たな裁判官に再度割り当てられ、その新任裁判官は、自らの判断のためにかかる問題について準備書面を提出するよう当事者に命じた。2022年10月3日、当該裁判官であるヴァレリー・カプローニ地方裁判官は、判決を取り消す原告の申立てを棄却し、裁判所書記官に対して事件を終了するよう指示する見解および決定を表明した。原告はカプローニ裁判官の決定に対して控訴をしなかった。

2019年2月7日、クレディ・アグリコル・CIBおよび既に係属中の集団訴訟で訴えられている他の被告に対する2つ目の集団訴訟が、ニューヨーク州南部地区の米国連邦裁判所に提出された。2020年7月、原告らは自発的に当該訴訟を停止したが、当該訴訟は再開される可能性がある。

2018年7月11日、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、その他の銀行と共に、カナダにおいてオンタリオ上位裁判所に提出された集団訴訟について通知を受けた。カナダの連邦裁判所には、もう1つの集団訴訟が提出された。オンタリオ上位裁判所に提出された訴訟は、2020年2月19日に棄却された。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、連邦裁判所での訴訟手続を解決するための原則的合意に達した。最終的な合意は、まだ裁判所の承認を得ていない。

オー・サリバンおよびタベラ

2017年11月9日、イラクにおける攻撃により負傷または死亡したと主張する個人（または彼らの家族もしくは継承者）のグループが、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク（クレディ・アグリコル・CIB）を含む複数の銀行に対する訴訟（「オー・サリバンⅠ」事件）をニューヨーク連邦地方裁判所に提起した。

2018年12月29日、同じ個人のグループは、57名の新しい原告と共に、同じ被告に対する別の訴訟（「オー・サリバンⅡ」事件）を提起した。

2018年12月21日、別の個人のグループが同じ被告に対する訴訟（「タベラ」事件）を提起した。

3つすべての訴状は、クレディ・アグリコル・エス・エー、クレディ・アグリコル・CIBおよびその他の被告が、イランおよびそのエージェントと共謀し、米国の制裁を妨害し、米国反テロリズム法およびテロ行為の支援者に対する正義案に違反してイラン組織と取引を行ったと主張するものであり、不特定額の補償的損害賠償を求めている。

オー・サリバン I 事件において、裁判所は、2019年3月28日に訴状を却下し、2020年2月25日に原告による訴状の修正の申立てを退け、2021年6月29日に原告が控訴することを認める最終判決を求める原告による申立てを退けた。その後、裁判所は、フリーマン対HSBCホールディングス・ピーエルシー事件第14-cv-6601号(E.D.N.Y) (「フリーマン I」事件)、フリーマン対HSBCホールディングス・ピーエルシー事件第18-cv-7359号(E.D.N.Y) (「フリーマン II」事件) およびスティーブンス対HSBCホールディングス・ピーエルシー事件第18-cv-7439号(E.D.N.Y) において特定の申立てに対する判決が出るまで、オー・サリバン I 事件を停止した。

オー・サリバン II 事件は、オー・サリバン I 事件に対する判決が出るまで停止される。

タベラ事件についても、フリーマン I 事件、フリーマン II 事件およびスティーブンスの事件において特定の申立てに対する判決が出るまで停止される。

拘束力のある契約

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクは、いかなる産業上、商業上または金融上の特許、ライセンスまたは契約にも依拠しない。

■法令遵守違反リスク

2023年度有価証券報告書と比較した法令遵守違反リスク管理の主な変更には、以下が含まれる。

- ・マネー・ロンダリング防止およびテロ資金供与防止(AML/TF)の枠組みの強化を継続すること
- ・ロシア・ウクライナ危機および制裁プログラムに関する様々な公表ならびにフローもしくは口座の凍結またはブロックの実施に関して、法令遵守部門チームによる顧客および取引への警戒を継続すること
- ・特にスワップ・ディーラー規制および取引報告の精励に関するものならびに企業サステナビリティ報告指令の実施に向けた積極的な準備等、プロジェクトの遂行に関連する規制上の変更を統合すること
- ・海外でのコミュニケーションを監視する新たなツールの展開を含む、市場における不正の監視枠組みの強化を継続すること

2024年6月にクレディ・アグリコル・インドスエズ・ウェルス・マネジメントがバンク・デグーフ・ピーターカムを買収した後、バンク・デグーフ・ピーターカムをインドスエズ・グループおよびクレディ・アグリコル・グループの法令遵守規範に適応させるためのワークショップが開始された。さらに、クレディ・アグリコル・インドスエズ・ウェルス・マネジメント・グループは、AML/TF体制の強化を図るため、2024年上半期中に取引監視ツールの展開を開始した。

[次へ](#)

ーバーゼルIII第3の柱による開示ー

第3の柱に関する主な指標の要約は、クレディ・アグリコル・CIBの2024年半期報告書に以下の通り記載される。

第3の柱に関する完全な報告は、独立した文書により2024年9月に開示予定である。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・CIBの段階適用された普通株式等ティア1 (CET1) 比率は11.38%であり、2023年12月31日と比較して1.32パーセント・ポイント減少した。かかる変化は、主に2024年6月にバンク・デグループ・ピーターカムがクレディ・アグリコル・CIB・グループの連結範囲に統合されたこと (RWAおよび株式への影響) ならびに当半期にわたって観測されたRWAの増加によって説明される。

クレディ・アグリコル・CIBは、CET1比率および8.47%に設定されたSREP要件の間に2.91パーセント・ポイントのバッファを有している。完全実施されたCET1比率は11.32%に達した。

2024年6月30日現在の段階適用されたティア1比率は18.60%であり、2023年12月31日と比較して1.63パーセント・ポイント減少した。完全実施されたティア1比率は18.54%であり、2023年12月31日と比較して1.58パーセント・ポイント減少した。

2024年6月30日現在の段階適用された総自己資本比率は21.49%となり、2023年12月31日と比較して1.87パーセント・ポイント減少した。

2024年6月30日現在のリスク加重資産は146.7十億ユーロ (2023年12月31日現在は137.2十億ユーロ) であり、そのうち113.2十億ユーロが信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク (2023年12月31日現在は106.4十億ユーロ)、9.8十億ユーロが市場リスク (2023年12月31日現在は8.6十億ユーロ)、23.6十億ユーロがオペレーショナル・リスク (2023年12月31日現在は22.2十億ユーロ) であった。

2024年6月末現在の段階適用されたレバレッジ比率は、3.00%の要件に対し3.48%であった。

クレディ・アグリコル・CIBのLCRの平均は、2024年6月末現在の12ヶ月平均で119%であった。信用機関は2018年1月1日以降、LCRの閾値を100%としている。

ーその他の最新情報ー

■プレスリリース

以下のプレスリリースは、次のウェブサイトに掲載されている。

- ・クレディ・アグリコル・CIB・グループのCIBについて：www.ca-cib.com/pressroom/news
- ・ウェルス・マネジメントについて：www.ca-indosuez.com/press

2024年6月4日付プレスリリース

インドスエズ・ウェルス・マネジメントによるバンク・デグループ・ピーターカムの買収の完了

<https://ca-indosuez.com/pdfPreview/48833>

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

下記「(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照。

(2) 生産、受注および販売の状況

該当事項なし

(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

ークレディ・アグリコル・CIB・グループの事業分析および財務情報ー

■経済環境および金融環境

2024年上半期の振り返り

米国では、2023年の経済の特徴であった「弾力性」が2024年初頭も概ね持続した。第1四半期の成長率は1.3%（年換算四半期ベース）に鈍化したが、その構成要素を分析すると、より明るい展望が見える。鈍化の大部分が不安定要素（株主および純輸出）によるものであったが、民間内需はよく持ちこたえ、2.8%増加した。労働市場の勢いと相まって、短期的な金利感応度の低下（貸借対照表の強化、債務コストの持続的低下）により、成長は過去数十年間で最も積極的な金利引締めに耐えることができるようになった（フェデラル・ファンド金利は1年半弱で525ベース・ポイント上昇し、2023年8月には5.50%に達した。）。

ディスインフレにもかかわらず、頑なに高いサービス価格は、金融緩和を行うにはインフレがまだまだ根強いことを意味した。インフレ率合計は、エネルギー価格の下落によって6月に意外な結果となったが、基調的インフレ率（食品およびエネルギー製品を除き、前年比3.3%）と同様、高水準（前年比3%）を維持した。それでも、ディスインフレの経過はすべての構成要素にわたって見られる。基調的財価格の下落幅はやや拡大した（前年比マイナス1.8%）が、基調的サービス（エネルギーを除くサービス）のインフレ率は2022年4月以来の低水準（前年比5.1%）に低下した。サービス価格の上昇率は依然として高いが、インフレに関するこのニュースは非常に心強いものである。

中国では、第2四半期について公表されたデータによると、GDP成長率は大幅に（前四半期比で1.5%から0.7%に）鈍化し、前年比5%となった。成長率の鈍化は、そのため、予想よりも著しいものとなった。これは、引き続き弱い内需に起因するもので、不動産部門の危機によって家計消費および投資が低迷しており、見通しは依然としてネガティブである。純輸出は再び成長率にプラスに寄与したが、その程度は以前ほどではなかった。

ユーロ圏では、2024年第1四半期の成長率（前四半期比0.3%）が、ほぼ停滞していた2023年から加速した。かかる加速は、過去のショックの影響、特にウクライナでの戦争に関するものを消し去るわけではないため、広い視野で見る必要がある。そのため、2024年第1四半期において、ユーロ圏のGDPは、ソブリン債の危機および新型コロナウイルス感染症危機（すなわち、2013年から2019年）の間に記録された傾向が継続していたら「到達していたかもしれない」水準をわずかに下回った。それにもかかわらず、2024年に向けての成長余波（0.3%）を除けば、成長率は嬉しいサプライズとなった。この良いサプライズは、内需が縮小し、在庫調整の動きが強まる一方で、純輸出が加速したことが主な要因である。民間消費の緩やかな成長、政府支出の停滞および投資の急減が内需の低迷を招いた。家計消費に勢いが足りないことは残念である。家計の可処分所得の購買力の上昇にもかかわらず、裁定は依然として貯蓄に有利なようだ。

フランスでは、2024年第1四半期において、四半期成長率は0.2%となった。これは、投資が2四半期連続でわずかに減少し、在庫調整が引き続き成長の重荷となっている一方で、消費および外国取引によって牽引されたものである。2024年に向けての成長余波は、第1四半期末現在0.6%であった。

ユーロ圏全体でのデシインフレは、いくつかの「失望」にもかかわらず継続した。5月には、ドイツにおけるエネルギー価格および輸送価格のベース効果によって、必然的にインフレはわずかに（2023年5月の6.1%と比較して、前年比2.6%に）加速した。基調的インフレ率は、サービス価格の弾力性（前年比4.1%、すなわちインフレ率合計に対して1.8ポイント超の寄与）に牽引され、2.9%まで回復した。

金融政策の点では、年初以来、米国連邦準備制度および欧州中央銀行のメンバーは、将来の利下げの時期と程度に関して、過剰に楽観的な市場予測を抑える努力をしてきた。

米国では、クレディ・アグリコル・エス・エーのマクロ経済のシナリオは、主要金利の早期かつ大幅な引下げを想定したことはない。市場が期待した「ピボット」では、2024年1月に2024年12月までにフェデラル・ファンド金利が3.65%まで低下すると予想していたが、しばらくの間は「プラトー」、つまり主要金利を高水準で持続的に据え置くことを支持してきた。しかし、堅調なインフレ率、依然として力強い成長、そしてわずかながらダイナミックさを欠く労働市場に直面し、米国連邦準備制度はフェデラル・ファンド金利を（5.50%に）据え置いた。米国連邦準備制度理事会の議長を務めるジェローム・パウエル氏の議会公聴会（7月上旬、半期に1度の金融政策報告）では、スピーチがやや軟化する傾向にあった。最近のデータが労働市場の減速の「明確な兆候」を示していることを指摘し、高いインフレ率だけがリスクではないと述べた。また、インフレ率が2%に戻る前に金利が低下するだろうと指摘しながらも、デシインフレ傾向を確認するデータがさらに必要だと繰り返した。

米国の現状は、欧州中央銀行が6月に2019年9月以来初の利下げを実施し、臆病な金融政策緩和に踏み切ることを妨げるものではなかった。広く予想されていた25ベース・ポイントの引下げにより、預金金利、リファイナンス金利および限界貸出金利はそれぞれ3.75%、4.25%、4.50%に引き下げられた。インフレ率は依然として目標である2%を上回っているものの、欧州中央銀行は、既に達成されたデシインフレ・プロセスとインフレ見通しの引下げを考慮に入れている。さらに、その金利の将来的な動向について何も示唆していない。さらに、利下げにもかかわらず、金融政策のスタンスは依然として制限的で、企業が人件費の上昇を物価に転嫁するのを防ぐため、内需の緩和を促進するように設計されている。

急速な金融緩和が2023年10月からの急激な金利低下を促すと予想した後、金融緩和の延期を正当化するインフレが底堅く推移する中、金利は小幅に上昇した。米国では、2年物スワップ金利（6月末時点で4.60%）および10年物スワップ金利（6月末時点で3.40%）が6ヶ月間で合計60ベース・ポイント上昇した。ユーロ圏では、6月に欧州中央銀行の主要金利が引き下げられるまで、同じ2つの金利が徐々に上昇し、若干の下落を引き起こした。6月末には、ユーロ圏における2年物および10年物のスワップ金利はそれぞれ約3.20%および2.80%となり、上半期中にそれぞれ42ベース・ポイントおよび35ベース・ポイント上昇した。同期間中、ドイツの10年物ソブリン債（ブンズ）の利鞘は45ベース・ポイント上昇して6月末時点では2.45%となった。ブンズに対するイタリアのリスク・プレミアムが縮小した（6月末時点では10ベース・ポイント減の158ベース・ポイント）一方、フランスのスプレッドは、国民議会解散に伴う不透明感から30ベース・ポイント近く拡大し、6月末時点では80ベース・ポイントに達した。債券市場に関しては、S&P500指数が引き続き力強いパフォーマンス（上半期中に15%超の増加を記録）を見せ、欧州の指数（ユーロ・ストックス50）は8.5%増となった一方、CAC 40は1.5%の増加に留まった。最後に、ユーロの対ドル相場は当半期で1.6%の下落に留まった。ドル高は、米国経済が下げ止まりの兆しを見せているにもかかわらず抵抗していること、欧州中央銀行が主導する金融緩和のテンポの違い、ドナルド・トランプ氏が大統領選挙で勝利する見通しであること等、複数の要因に起因している可能性がある。

■要約連結損益計算書

2024年、発行に係る回収費用に関する分析的請求配分スキームが変更されたため、2023年上半期のクレディ・アグリコル・CIB・グループのデータはCIBおよびコーポレート・センター事業間で再表示された。ク

レディ・アグリコル・CIB・グループのレベルでは影響がないかかる分析的再表示は、（当初、クレディ・アグリコル・エス・エーのコーポレート・センター事業部門に割り当てられていた）回収費用をすべてクレディ・アグリコル・CIBのCIB事業部門に割り当てることで、より経済的な観点から業績を表示することを目的としている。

2023年上半期、当該再表示は、CIBおよびコーポレート・センター事業の銀行業務純利益にそれぞれマイナス94百万ユーロおよびプラス94百万ユーロの影響を与えた。また、CIBおよびコーポレート・センター事業の当期純利益（当行グループの持分）にそれぞれマイナス70百万ユーロおよびプラス70百万ユーロの影響を与えた。

2024年上半期、発行費用の分析的請求は、CIBおよびコーポレート・センター事業の銀行業務純利益にそれぞれマイナス116百万ユーロおよびプラス116百万ユーロの影響を与えた。また、CIBおよびコーポレート・センター事業の当期純利益－当行グループの持分にそれぞれマイナス86百万ユーロおよびプラス86百万ユーロの影響を与えた。

2024年上半期は、クレディ・アグリコル・インドスエズ・ウェルス・マネジメントによるバンク・デグループ・ピーターカムの過半数株式（65％）の取得が2024年6月3日に完了したことでも注目される（上記「第3 事業の状況 2 事業等のリスク その他の最新情報」および下記「第6 経理の状況 1 中間財務書類 (7) 中間連結財務諸表に対する注記」の注記2を参照。）。

2024年上半期

（単位： 百万ユーロ）	基礎的CIB （注1）	非経常 項目	修正再表示 されたCIB	ウェルス・ マネジメン ト事業	コーポレート・ センター事業	クレディ・ アグリコ ル・CIB	基礎的CIB 変動率 2024年 上半期 ／ 2023年 上半期	為替レートを固定した 場合の 基礎的CIB 変動率 2024年 上半期 ／ 2023年 上半期
銀行業務純収益	3,404	49	3,453	570	130	4,154	+4%	+5%
営業費用 （SRFを除く。）	(1,721)	0	(1,721)	(457)	(10)	(2,189)	+4%	+5%
SRF	-	-	-	-	-	-	-100%	-100%
営業総利益	1,682	49	1,732	113	120	1,966	+26%	+26%
リスク費用	7	(0)	7	(1)	-	6	ns	ns
持分法適用会社の 利益持分	2	-	2	-	-	2	ns	ns
その他の資産に係る 純利得／（純損失）	2	-	2	(20)	-	(18)	ns	ns
税引前利益	1,694	49	1,743	92	120	1,956	+33%	+33%
所得税費用	(408)	(13)	(421)	(19)	32	(408)	+28%	+29%
非継続事業または売却 目的保有事業からの 純利益	-	-	-	-	-	-	ns	ns
純利益	1,286	37	1,323	73	153	1,548	+35%	+35%

非支配持分	1	-	1	(14)	-	(13)	+48%	+48%
当期純利益 －当行グループの 持分	1,286	37	1,323	59	153	1,535	+35%	+35%
売上原価率 (SRFを除く。)	50.6%		49.8%					

(注1) 2024年上半期におけるローン・ヘッジの影響額プラス7百万ユーロ、DVAによる影響額プラス2百万ユーロ、FVA
関連の流動性費用プラス38百万ユーロおよび担保付融資プラス2百万ユーロを銀行業務純収益に修正再表示後。

2023年上半期

(単位： 百万ユーロ)	基礎的CIB (注1)	非経常項目	修正再表示 されたCIB	ウェルス・ マネジメント 事業	コーポレート・ センター事業	クレディ・アグ リコル・CIB
銀行業務純収益	3,259	(47)	3,211	522	95	3,828
営業費用 (SRFを除く。)	(1,649)	0	(1,649)	(396)	(4)	(2,049)
SRF	(271)	0	(271)	(3)	0	(274)
営業総利益	1,339	(47)	1,291	123	91	1,505
リスク費用	(67)	-	(67)	1	-	(66)
持分法適用会社の 利益持分	(0)	-	(0)	-	-	(0)
その他の資産に係る 純利得／（純損失）	0	-	0	(0)	-	0
税引前利益	1,272	(47)	1,225	124	91	1,439
所得税費用	(318)	12	(306)	(27)	33	(300)
非継続事業または売 却保有目的事業から の純利益	-	-	-	1	-	1
純利益	954	(35)	919	98	123	1,140
非支配持分	0	-	0	(10)	-	(10)
当期純利益 －当行グループの 持分	954	(35)	919	88	123	1,130
売上原価率 (SRFを除く。)	50.6%		51.4%			

(注1) 2023年上半期におけるローン・ヘッジの影響額マイナス25百万ユーロ、DVAによる影響額プラス2百万ユーロ、
FVA関連の流動性費用マイナス20百万ユーロおよび担保付融資マイナス5百万ユーロを銀行業務純収益に修正再
表示後。

CIBの基礎的収益は、2024年上半期に3,404百万ユーロとなり、2023年上半期と比較して4%増加した。かか
る収益の増加は、キャピタル・マーケットおよび投資銀行事業（3%増）ならびにファイナンス事業（6%
増）の好業績によるものであった。クレディ・アグリコル・CIBは、当半期中、その主導的地位を維持した。
フランスにおけるシンジケート・ローンで第2位（注1）、EMEAでのシンジケート・ローンで第2位（注2）、
ユーロのグリーン・ボンド、ソーシャル・ボンドおよびサステナビリティ・ボンドで第2位（注3）ならびに

世界のユーロのすべての債券で第3位（注4）は、引き続き顧客との関係の強化に努めてきたことを示している。

（注1）リフィニティブN8

（注2）リフィニティブR17

（注3）ブルームバーグ

（注4）リフィニティブN1

営業費用は、2023年上半期と比較して10%減少し、2024年上半期にはマイナス1,721百万ユーロとなった。これは主に、2024年に単一破綻処理基金（SRF）への拠出金を廃止したことに起因する。この拠出を除く場合、良好な活動水準およびIT投資に関連した変動報酬を計上したことにより、営業費用は4%（為替レートを固定した場合は5%）増加した。

その結果、CIBの基礎的売上原価率は2023年上半期から横ばいで、2024年上半期も50.6%を維持した。営業総利益は、1,682百万ユーロとなり、2023年上半期の1,339百万ユーロと比較して、26%増加した。

CIBのリスク費用は、2023年上半期はマイナス67百万ユーロの引当てだったのに対し、2024年上半期はプラス7百万ユーロの戻入れとなった。

全体を通して、CIBの当期純利益—当行グループの基礎的持分は、2023年上半期（954百万ユーロ）と比較して35%増加し、2024年上半期において1,286百万ユーロとなった。

■事業部門別業績

キャピタル・マーケットおよび投資銀行事業

(単位：百万ユーロ)	2024年上半期 基礎的 (注1)	2023年上半期 基礎的 (注1、2)	変動率 2024年上半期／ 2023年上半期	為替レートを固定した 場合の変動率 2024年上半期／ 2023年上半期
銀行業務純収益	1,755	1,702	+3%	+3%
営業費用（SRFを除く。）	(1,001)	(958)	+5%	+5%
SRF	-	(176)	-100%	-100%
営業総利益	754	568	+33%	+33%
リスク費用	8	29	-71%	
持分法適用会社の純利益持分	-	-	ns	
その他の資産に係る利得／（損失）	0	-	ns	
税引前利益	763	597	+28%	
法人所得税	(183)	(135)	+36%	
非継続事業または売却目的保有事業 からの純利益	-	-	ns	
当期純利益	579	462	+25%	
非支配持分	(0)	(0)	ns	
当期純利益－当行グループの持分	579	461	+26%	

（注1） 2024年上半期におけるDVAの影響額プラス2百万ユーロ（2023年上半期はプラス2百万ユーロ）、FVA関連の流動性費用プラス37百万ユーロ（2023年上半期はマイナス20百万ユーロ）および担保付融資プラス2百万ユーロ（2023年上半期はマイナス5百万ユーロ）を銀行業務純収益に修正再表示後。

（注2） 発行に係る回収費用に関連する分析的修正再表示を含むデータ（2023年上半期の銀行業務純収益への影響はマイナス36百万ユーロであり、当期純利益－当行グループの持分への影響はマイナス26百万ユーロであった。）

2024年上半期のキャピタル・マーケットおよび投資銀行事業の基礎的収益は、1,755百万ユーロとなり、2023年上半期と比較して3%増加した。

- ・ 債券事業（1,441百万ユーロ、2023年上半期と比較して1%増）は、金利の上昇および2024年上半期の大型取引の恩恵を受けたプライマリー・クレジット事業および証券化事業が引き続き好調だったことに牽引され、良好な業績であった。
- ・ 投資銀行事業の収益は、とりわけ株式仕組商品が非常に好調で、M&A事業が回復したことに牽引され、増加（314百万ユーロ、2023年上半期と比較して16%増）した。

キャピタル・マーケットおよび投資銀行事業の当期純利益－当行グループの持分への寄与は、2023年上半期と比較して26%増加し、579百万ユーロとなった。

ファイナンス事業

(単位：百万ユーロ)	2024年上半期 基礎的 (注1)	2023年上半期 基礎的 (注1、2)	変動率 2024年上半期／ 2023年上半期	為替レートを固定した 場合の変動率 2024年上半期／ 2023年上半期
銀行業務純収益	1,649	1,557	+6%	+6%
営業費用（SRFを除く。）	(721)	(691)	+4%	+4%
SRF	-	(94)	-100%	-100%
営業総利益	928	771	+20%	+20%
リスク費用	(1)	(96)	-99%	
持分法適用会社の純利益持分	2	(0)	ns	
その他の資産に係る利得／（損失）	2	0	ns	
税引前利益	931	675	+38%	
法人所得税	(225)	(183)	+23%	
非継続事業または売却目的保有事業 からの純利益	-	-	ns	
当期純利益	707	493	+44%	
非支配持分	1	1	+0%	
当期純利益－当行グループの持分	707	493	+43%	

(注1) 2024年上半期におけるプラス7百万ユーロおよび2023年上半期におけるマイナス25百万ユーロのローン・ヘッジの影響をそれぞれ銀行業務純収益に修正再表示後。

(注2) 発行に係る回収費用に関連する分析的修正再表示を含むデータ（2023年上半期の銀行業務純収益への影響はマイナス59百万ユーロであり、当期純利益－当行グループの持分への影響はマイナス44百万ユーロであった。）

2024年上半期のファイナンス事業の基礎的収益は、1,649百万ユーロとなり、2023年上半期と比較して6%増加した。

・ストラクチャード・ファイナンス事業の収益は減少したが（3%減の570百万ユーロ）、その業績は事業部門間においてばらつきがあった。海運部門の収益は、好業績であった2023年半期と比較して減少し、資源および産業部門の収益もクレディ・アグリコル・グループのNZBAコミットメントにより減少した。これらの減収は、とりわけ航空部門、鉄道部門および電力部門の増収により一部相殺された。

・商業銀行事業は、コーポレート・レバレッジド・ファイナンス事業（CLF）のすべての商品部門が好調で、国際貿易および取引銀行部門（ITB）の収益がキャッシュ・マネジメント事業および貿易金融事業によって増加したことにより、良好な業績（11%増の1,079百万ユーロ）であった。

2024年上半期のファイナンス事業の当期純利益－当行グループの持分への寄与は、2023年上半期と比較して43%増加し、707百万ユーロとなった。

ウェルス・マネジメント事業

(単位：百万ユーロ)	2024年上半期	2023年上半期	変動率 2024年上半期／ 2023年上半期
銀行業務純収益	570	522	+9%
営業費用（SRFを除く。）	(457)	(396)	+15%
SRF	-	(3)	-100%
営業総利益	113	123	-8%
リスク費用	(1)	1	ns
その他の資産に係る利得／（損失）	-	-	ns
のれんの減損	(20)	(0)	ns
税引前利益	92	124	-26%
法人所得税	(19)	(27)	-29%
非継続事業または売却目的保有事業からの純利益	-	1	ns
当期純利益	73	98	-26%
非支配持分	(14)	(10)	+36%
当期純利益－当行グループの持分	59	88	-33%

2024年上半期は、クレディ・アグリコル・インドスエズ・ウェルス・マネジメントによるバンク・デグ
ルーフ・ピーターカムの過半数の株式の取得（65％）が、2024年6月3日に完了することが特徴である（上記
「第3 事業の状況 2 事業等のリスク その他の最新情報」および下記「第6 経理の状況 1 中間
財務書類 (7) 中間連結財務諸表に対する注記」の注記2を参照。）。

ウェルス・マネジメント事業の収益は、主に6月にバンク・デグルーフ・ピーターカムが統合された結果と
して、9%増加して570百万ユーロとなった（49百万ユーロのプラスの影響）。かかる影響を除けば、銀行業
務純収益は安定しており、予想された利息収入の減少を手数料収入が相殺した。

2024年上半期の営業費用（SRFを除く。）は、457百万ユーロであり、範囲効果（6月のバンク・デグルー
フ・ピーターカムの統合による35百万ユーロの影響）に起因して、2023年上半期と比較して15%増加した。
かかる影響を除くと、2023年上半期と比較して不利なベース効果および2024年上半期の非経常費用の両方が
費用に影響した。

したがって、営業総利益は、2023年上半期と比較して8%減少した。

リスク費用は、マイナス1百万ユーロの引当金純額（2023年上半期はプラス1百万ユーロの純取崩し）を計
上した。

その他の資産に係る純利得または純損失は、バンク・デグルーフ・ピーターカムの買収費用に関連してマ
イナス20百万ユーロとなった。

ウェルス・マネジメント事業部門は、2024年上半期の当期純利益－当行グループの持分への寄与が減少
し、59百万ユーロ（2023年上半期と比較して33%減）となった。

2024年6月末現在、運用資産額は、主に範囲効果（バンク・デグルーフ・ピーターカムの買収に伴う67十億
ユーロの影響）および市場効果に起因して、2023年12月末と比較して77十億ユーロ（プラス61%）増加し、
205十億ユーロとなった。

コーポレート・センター事業

(単位：百万ユーロ)	2024年上半期	2023年上半期 (注1)	変動率 2024年上半期／ 2023年上半期
銀行業務純収益	130	95	+38%
営業費用（SRFを除く。）	(10)	(4)	2.4倍
SRF	-	0	ns
営業総利益	120	91	+33%
リスク費用	-	-	ns
その他の資産に係る利得／（損失）	-	-	ns
のれんの減損	-	-	ns
税引前利益	120	91	+33%
法人所得税	32	33	-1%
非継続事業または売却目的保有事業からの純利益	-	-	ns
当期純利益	153	123	+24%
非支配持分	-	-	ns
当期純利益－当行グループの持分	153	123	+24%

（注1）発行に係る回収費用に関連する分析的修正再表示を含むデータ（2023年上半期の銀行業務純収益への影響はプラス94百万ユーロであり、当期純利益－当行グループの持分への影響はマイナス70百万ユーロであった。）

「コーポレート・センター事業」部門は、その他の事業部門に起因しない様々な影響を包括している。

2024年上半期のコーポレート・センター事業部門の収益は、プラス130百万ユーロであり、これは主に発行に係る回収費用およびEMTN発行債の会計処理の相違に関連した分析的修正再表示によるものである。

営業費用は、主にジャカルタ・プロジェクトに関する費用に関連して、マイナス10百万ユーロとなった。

2024年上半期の税収は、課税標準に適用される税率およびAT1商品に認識される税収により、プラス32百万ユーロとなった。

ー最近の動向および見通しー

2024年下半年および2025年の見通し

クレディ・アグリコル・エス・エーの経済シナリオおよび金融シナリオは、様々な強度の政治的不確実性を背景として策定されたものであり、それらは近い将来（フランスにおける議会選挙）または年後半（米国の大統領選挙）に解消される予定である。2つ目の出来事は、世界的なシナリオの輪郭を大きく形作ったり変えたりする可能性が高いが、1つ目の出来事は、世界的なシナリオを完全に一変させる可能性は低い。ユーロ圏では、個人消費に支えられた成長の加速が引き続き見込まれる。米国に生じた亀裂は、崩壊を招くことなく成長を抑制する可能性が高く、成長の回復力を再び示す可能性がある。

米国では、金融政策による不況の影響は懸念されたほど深刻ではなかったが解消されたわけではなく、その影響は時間と共に広がっている。2024年および2025年により高い金利で借り換えられる企業債務の増加、住宅ローンの実効金利の緩やかな上昇、その他の種類の債務（クレジットカード、自動車ローン等）の債務不履行の増加、特に低所得世帯における余剰貯蓄の枯渇および貯蓄率が非常に低い水準へ戻ったこと等は、2024年から2025年にかけて「緩やかな」景気後退を記録し続けることにつながる最初の「亀裂」である。2023年の2.5%の成長の後、今後のシナリオは、2024年は2.0%、そして金利の低下により2025年後半にかけて四半期ごとの成長率が向上くと予想されるにもかかわらず（成長率の低下および経済が再び驚異的な回復力を示すという代替シナリオの組み合わせによるものである。）、2025年の成長率はわずか0.4%になると予想されている。景気の減速に伴い、インフレ率の低下は緩やかで不規則な道筋で続くと思われる。ヘッドライン・インフレ率は夏の間に3%を下回り、2024年下半年には2.5%から3%の間で変動すると思われる。2025年のヘッドライン・インフレ率は、年初に低下した後、2.4%前後で安定することが予想されるため、2025年末まで米国連邦準備制度の目標（2%）を上回る。

中国では、シナリオの成長率予測（非常に低い平均インフレ率（0.5%その後1.4%）と相まって、2024年は4.7%、2025年は4.2%）は、シナリオにのしかかる多くの不確定要因のため、公式目標の5%よりも控えめなままである。短期的な主なリスクは、米国、特に欧州における保護貿易政策の強化に関連している。主に政治的なものについては、ジョー・バイデン氏が発表した、中国の象徴的な輸出製品（ソーラーパネル、バッテリー、電気自動車）に対する関税の引上げによる経済的な影響は限定的であると思われる。欧州連合が発表したばかりの電気自動車に対する関税の引上げは、既にかかなり厳しいものになっている。欧州連合は、2023年における中国の電気自動車の輸出先の40%を占めていた。最後に、ドナルド・トランプ氏が勝利すれば、中国からのすべての輸入品に対する60%までの新たな関税の引上げの可能性が開かれる。ドナルド・トランプ氏が大統領になったら、（メキシコおよびベトナム等の第三国を経由して）関税を回避しようとする輸出業者も嚴重に取り締められる可能性がある。したがって、経済に対する予算支援の問題は依然として重要である。経済課題を議論する中国共産党の中央委員会第3回全体会議は7月に開催される予定で、不動産部門を支援する新たな政策が発表される見込みである。

ユーロ圏では、欧州議会選挙により、欧州議会の代表の幅広いバランスが確認された一方で、フランスの選挙に関連する不確実性が下振れリスクをもたらししている。国民議会解散前に「不変の政策」に基づいて設計および計算された中心シナリオは、かかるリスクを織り込まず、次の主要な前提を維持している。消費者が未だ慎重な姿勢を示し、デフインフレの傾向がより不安定になりそうであるにもかかわらず、民間消費に牽引される成長の加速は依然として適用されるという原則である。インフレ率の低下による恩恵は、既に目に見える形で現れているが、現在ではそのスムーズさおよび明白さが若干失われている。これは主に、給与交渉により過去に失われた購買力の回復の遅れに関連した給与コストへの圧力の遅れを反映した、サービスにおけるインフレの慣性によるものである。最後に、消費は回復の原動力であるが、グローバルな製造サイクルの傾向（最終需要の回復力および在庫の補充）により、外需が若干強まり、ユーロ圏のGDPは2024年に0.8%、2025年に1.5%成長する可能性がある。

フランスでは、下半期に加速することが予想されていることにより、成長率は2023年と同じペース（すなわち年平均1.1%）に達し、その後若干上昇（2025年には1.3%）すると思われる。対外貿易は、2024年の成長率にプラスに寄与（0.9パーセント・ポイント）すると予想され、（特に航空部門においては）回復の余地があることが輸出を依然として牽引すると思われる。それでもなお、成長率は主に家計消費（2024年にはプラス1.1%、2025年にはプラス1.3%）に引き続き牽引され、名目賃金の力強い伸びおよびディスインフレ傾向の継続による購買力の向上に後押しされると思われる。消費者物価指数に代表されるインフレ率は、2024年には年平均2.3%、2025年には1.5%まで低下すると予想されている。

金融政策の観点では、目標値への収束の遅れを示している米国のインフレ率、成長率の弾力性および最近の弱さの兆候にかかわらず高い雇用率が警戒感を誘い、金融緩和の鈍化の必要性を示唆している。米国連邦準備制度が主要金利の初めての引下げを行う前にインフレ率が2%に向かって確実に収束していることを確信するには、もう少し時間が必要だと思われる。かかる引下げは9月に実施され、12月にさらなる引下げがなされる可能性があり、2024年の累積下落幅は50ベース・ポイントになる。2025年には、金融緩和はより積極的になり、最初の3四半期を通じて合計150ベース・ポイントになる可能性がある。しかしながら、この予測は比較的悲観的な経済シナリオに基づいている。経済および労働市場が予想以上に持ちこたえられることが証明されれば、米国連邦準備制度は、より緩やかな利下げのペースを採用するかもしれない。

米国の現状は、**欧州中央銀行**が金融政策の緩和に踏み切ることを妨げるものではなく、ユーロに深刻な下落圧力がかかったり、予想よりもはるかにダイナミックで特にインフレ率の回復が見られなかったりする場合を除き、この金融緩和は今後も継続されるだろう。インフレ率は、総合および基調共に2025年下半期には約2%に収束すると予想され、欧州中央銀行は6月に実施した金融政策の緩和（25ベース・ポイントの利下げ）を延長することが可能となる。クレディ・アグリコル・エス・エーのマクロ経済シナリオは、緩やかに継続的な緩和を前提としており、欧州中央銀行は、2025年9月まで預金金利を四半期ごとに25ベース・ポイントずつ引き下げ、クレディ・アグリコル・エス・エーが中立金利と見積もっている2.50%まで引き下げる予定である。

金利は緩やかな上昇圧力に晒されるだろう。実際、金融緩和のアイデアは以前から浮上していた。緩和が始まったにしろ、これから始まるにしろ（米国では遠ざかっているが）、金利が下がる保証はない。忍び寄るインフレのリスクおよび中立金利の引き上げの可能性を含むいくつかの要因が、金利の維持または緩やかな引き上げをも支持している。

米国では、クレディ・アグリコル・エス・エーの金利予測がカーブ全体で若干上方修正された。クレディ・アグリコル・エス・エーは現在、10年物ソブリン金利が、2024年末に4.30%、2025年末に4.05%になると予測している。ドット・プロットで示された長期金利の上方修正は注目に値する。2019年から2023年にかけて2.50%に固定されていた係る金利は、FOMC（連邦公開市場委員会）により2年連続で引き上げられ、3月の2.5625%から2.75%になった。この修正は、中立金利が上昇する可能性を反映したもので、「脱グローバル化」ならびに世界の中央銀行、政府系ファンドおよび各国金融機関の国債需要の鈍化等の要因が関連している可能性がある。

ユーロ圏では、欧州中央銀行が主要金利の引下げを開始し、今後も継続すると予想されている。しかしながら、市場はこの金融緩和サイクルを完全に予測しており、預金金利は2.50%程度まで低下すると予想されている。欧州の成長について相対的に楽観的で、公共財政赤字が依然として高い状況では（ベルギー、フランスおよびイタリアは過剰赤字手続きの対象であり、各国は9月までに赤字削減計画を提出しなければならない。）、特に米国連邦準備制度が独自の緩和サイクルの開始を遅らせた場合、欧州の国債利回りが低下する可能性は低い。クレディ・アグリコル・エス・エーのマクロ経済シナリオは、ドイツの10年物国債の利回りが2024年末に約2.65%になることを前提としている。スプレッドが狭かった時期のフランス国民議会解散後、（債務のリデノミネーションのリスクがない）政治的リスク・プレミアムの追加により、フランスのス

プレッドは対ブズで80ベース・ポイント超に拡大した。かかるOATブズのスプレッドは、明確な議会多数派が存在しないため、すぐには解決しそうにない政治的不確実性に照らして変動する可能性がある。

最後に、米国連邦準備制度理事会の金融政策および大統領選挙でのトランプ氏の勝利の可能性等の米国のパラメーターは、概してドルに好意的である。また、ユーロ圏における政治リスク、ラテンアメリカにおける予算状況の悪化および逆に特定のアジア通貨または非ユーロ圏の欧州通貨の優位な推移等の個別の要因も存在している。マクロ経済シナリオは、2024年末までにユーロが1.05ドルまで緩やかに下落すると想定している。

2024年下半期のクレディ・アグリコル・CIBの見通し

このような環境は、クレディ・アグリコル・CIBの事業にとってリスクと同時に機会を生み出した。2024年上半期において、クレディ・アグリコル・CIBの事業は、その事業の力強さおよび補完性ならびに事業モデルの効率性を反映して非常に良好な業績を残した。

クレディ・アグリコル・エス・エーの中期計画である2025年意欲に沿って、クレディ・アグリコル・CIBは、クレディ・アグリコル・グループとのグローバルなアプローチを用いて、特にエネルギー分野における顧客の活動および変革を促進することにより、顧客の特別なパートナーとなり、長期にわたってコミットし続けるために進化を続けている。

キャピタル・マーケットおよび投資銀行事業では、クレディ・アグリコル・CIBは、顧客のニーズに応える戦略を継続する。当年下半期には伝統的な減速を示唆する季節的影響があるものの、特に分配事業を通じた証券化、ストラクチャーおよび株式事業が、事業の全体的な好業績に寄与すると予想される。

ファイナンス事業では、クレディ・アグリコル・CIBは、次の両方の部門において新たな事業を展開して変革を継続する意向である。エネルギーおよび不動産部門のストラクチャード・ファイナンス事業では、エネルギー移行（ネット・ゼロの軌道）を支援するという目標に沿って事業を展開し、国際貿易および取引銀行部門では、新たなキャッシュ・マネジメントおよび債権ファイナンス事業（サプライ・チェーン）のサービスを展開する予定である。さらに、コーポレート・レバレッジド・ファイナンス事業は、法人市場の成長の恩恵を受けるはずである。

4 【経営上の重要な契約等】

2023年有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

5 【研究開発活動】

該当事項なし

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当該半期中、主要な設備の状況に重要な変更はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
(注)	290,801,346株 (2024年6月30日現在)	(注)

(注) フランス法上、未発行の授權株式という概念はない。しかしながら当社の株主は、一定の額および期間において新株または持分証券を発行する権限を取締役会に与えることができる。

②【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式 (1株の額面金額27ユーロ)	普通株式	290,801,346株 (2024年6月30日現在)	該当なし	議決権に 制限のない 株式

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

当該半期中、発行済株式総数および資本金の状況に変更はない。

(4)【大株主の状況】

2024年6月30日現在、当社の所有者構成は以下の通りである。

株主	株式数	株式資本 に占める割合	議決権 に占める割合
クレディ・アグリコル・エス・エー	283,037,792	97.33%	97.33%
SACAMデヴェロップモン(注1)	6,485,666	2.23%	2.23%
デルフィナンス(注2)	1,277,888	0.44%	0.44%
合計	290,801,346	100%	100%

(注1) クレディ・アグリコル・グループによって保有されている。

(注2) クレディ・アグリコル・エス・エーによって保有されている。

2 【役員の状況】

業務執行陣

2023年有価証券報告書の提出日後、本半期報告書提出日までに業務執行陣の構成員について異動はない。

取締役会

取締役として、男性9名、女性7名を任命（女性取締役の比率：取締役全体の44.0%であり、株主総会で任命された取締役の50.0%）

2023年有価証券報告書の提出日後、本半期報告書提出日までに取締役会の構成員について以下の異動があった。

新たに選任された取締役会の構成員

氏名	役職	選任日
ジャンーギ・ラリヴィエール	取締役（従業員による選任）	2024年6月26日

業務執行委員会

2023年有価証券報告書の提出日後、本半期報告書提出日までに業務執行委員会の構成員について異動はない。

マネジメント委員会

2023年有価証券報告書の提出日後、本半期報告書提出日までにマネジメント委員会の構成員について以下の異動があった。

新任のマネジメント委員会の構成員

氏名	役職	就任日
アトゥル・ソディ	SCO UK	2024年9月1日

退任するマネジメント委員会の構成員

氏名	役職	退任日
ユベール・レニエ	SCO UK	2024年7月15日

第6 【経理の状況】

a. 本書記載のクレディ・アグリコル・CIBおよび子会社(以下合わせて「当社グループ」という。)の原文の中間連結財務諸表(以下、「原文の中間連結財務諸表」という。)は、欧州連合で採択され、国際会計基準審議会により発行された国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成されている。邦文の中間連結財務諸表は、原文の中間連結財務諸表の翻訳に、下記の円換算額を併記したものである。当社グループの中間連結財務諸表の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第328条第1項の規定が適用されている。

邦文の中間連結財務諸表には、財務諸表等規則に基づき、原文の中間連結財務諸表中のユーロ表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2024年8月20日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1ユーロ＝162.31円の為替レートが使用されている。

なお、財務諸表等規則に基づき、フランスと日本の会計処理の原則および手続ならびに表示方法の主要な相違については、第6の「3 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に記載されている。

円換算額ならびに第6「2 その他」および第6の「3 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」の事項は原文の中間連結財務諸表には記載されていない。

b. 原文の中間連結財務諸表は、外国監査法人等(「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。)から、「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。

1 【中間財務書類】

連結財務諸表

(1) 損益計算書

	注記	2024年6月30日		2023年6月30日	
		百万 ユーロ	百万円	百万 ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	4.1	11,793	1,914,122	9,616	1,560,773
支払利息および類似費用	4.1	(9,697)	(1,573,920)	(7,709)	(1,251,248)
受取報酬および手数料	4.2	1,041	168,965	913	148,189
支払報酬および手数料	4.2	(610)	(99,009)	(489)	(79,370)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利得/(損失)	4.3	1,653	268,298	1,521	246,874
売買目的保有資産/負債に係る純利得/(損失)		5,086	825,509	3,502	568,410
純損益を通じて公正価値で測定するその他の資産/負債に係る純利得/(損失)		(3,433)	(557,210)	(1,981)	(321,536)
資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利得/(損失)	4.4	(12)	(1,948)	(5)	(812)
資本(純損益に振り替えられる)を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る純利得/(損失)		(23)	(3,733)	(9)	(1,461)
資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る報酬収益(配当金)		11	1,785	4	649
償却原価で測定する金融資産の認識の中止による純利得/(損失)	4.5	(25)	(4,058)	(12)	(1,948)
償却原価で測定する金融資産から純損益を通じて公正価値で測定する金融資産への分類変更による純利得/(損失)		-	-	-	-
資本を通じて公正価値で測定する金融資産から純損益を通じて公正価値で測定する金融資産への分類変更による純利得/(損失)		-	-	-	-
保険事業純収益		-	-	-	-
その他の業務収益	4.6	65	10,550	60	9,739
その他の業務費用	4.6	(54)	(8,765)	(67)	(10,875)
銀行業務純収益		4,154	674,236	3,828	621,323
営業費用	4.7	(2,066)	(335,332)	(2,205)	(357,894)
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損	4.8	(122)	(19,802)	(118)	(19,153)
営業総利益		1,966	319,101	1,505	244,277
リスク費用	4.9	6	974	(66)	(10,712)
営業利益		1,972	320,075	1,439	233,564
持分法適用会社の純利益持分		2	325	-	-
その他の資産に係る純利得/(損失)	4.10	(18)	(2,922)	-	-
のれんに係る評価変動額	6.5	-	-	-	-
税引前利益		1,956	317,478	1,439	233,564
法人所得税	4.11	(408)	(66,222)	(300)	(48,693)
非継続事業からの純利益(税引後)		-	-	1	162
純利益		1,548	251,256	1,140	185,033
非支配持分		13	2,110	10	1,623
純利益－当社グループの持分		1,535	249,146	1,130	183,410
1株当たり利益(ユーロ/円)	6.8	4.01	651	2.74	445
希薄化後1株当たり利益(ユーロ/円)	6.8	4.01	651	2.74	445

(2) 純利益ならびに資本に直接認識された利得および損失

	注記	2024年6月30日		2023年6月30日	
		百万 ユーロ	百万円	百万 ユーロ	百万円
純利益		1,548	251,256	1,140	185,033
退職後給付に係る数理計算上の利得/(損失)	4.12	46	7,466	(10)	(1,623)
自己の信用リスクの変動に起因する金融負債に係る利得/(損失) ¹	4.12	(418)	(67,846)	104	16,880
資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る利得/(損失) ¹	4.12	93	15,095	(13)	(2,110)
資本(純損益に振り替えられない)に認識された保険金融収益/(費用)		-	-	-	-
資本(純損益に振り替えられない)に直接認識された利得/(損失)(税引前)、持分法適用会社を除く	4.12	(279)	(45,284)	81	13,147
資本(純損益に振り替えられない)に直接認識された持分法適用会社の利得/(損失)に対する持分相当額(税引前)	4.12	-	-	-	-
資本(純損益に振り替えられない)に直接認識された利得/(損失)に係る法人所得税、持分法適用会社を除く	4.12	85	13,796	(26)	(4,220)
資本(純損益に振り替えられない)に直接認識された持分法適用会社の利得/(損失)に対する持分相当額に係る法人所得税	4.12	-	-	-	-
資本(純損益に振り替えられない)に直接認識された非継続事業に係る純利得/(損失)(税引後)	4.12	-	-	-	-
資本(純損益に振り替えられない)に直接認識された利得/(損失)(税引後)	4.12	(194)	(31,488)	55	8,927
為替換算調整勘定に係る利得/(損失)	4.12	165	26,781	(141)	(22,886)
資本(純損益に振り替えられる)を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る利得/(損失)	4.12	(4)	(649)	3	487
ヘッジ手段であるデリバティブに係る利得/(損失)	4.12	(199)	(32,300)	168	27,268
資本(純損益に振り替えられる)に認識された保険金融収益/(費用)		-	-	-	-
資本に認識された再保険契約からの金融収益/(費用)		-	-	-	-
資本(純損益に振り替えられる)に直接認識された利得/(損失)(税引前)、持分法適用会社を除く	4.12	(38)	(6,168)	30	4,869
資本(純損益に振り替えられる)に直接認識された持分法適用会社の利得/(損失)に対する持分相当額(税引前)	4.12	-	-	-	-
資本(純損益に振り替えられる)に直接認識された利得/(損失)に係る法人所得税、持分法適用会社を除く	4.12	54	8,765	(45)	(7,304)
資本(純損益に振り替えられる)に直接認識された持分法適用会社の利得/(損失)に対する持分相当額に係る法人所得税	4.12	-	-	-	-
資本(純損益に振り替えられる)に直接認識された非継続事業に係る利得/(損失)(税引後)	4.12	-	-	-	-
資本(純損益に振り替えられる)に直接認識された利得/(損失)(税引後)	4.12	16	2,597	(15)	(2,435)
資本に直接認識された利得/(損失)(税引後)	4.12	(178)	(28,891)	40	6,492
純利益および資本に直接認識された利得/(損失)		1,370	222,365	1,180	191,526
うち、当社グループ持分		1,356	220,092	1,170	189,903
うち、非支配持分		14	2,272	10	1,623

¹ 純損益に振り替えられない項目の剰余金への振替額

4.12	(6)	(974)	(1)	(162)
------	-----	-------	-----	-------

(3) 貸借対照表－資産

	注記	2024年6月30日		2023年12月31日	
		百万 ユーロ	百万円	百万 ユーロ	百万円
現金および中央銀行預け金		87,757	14,243,839	77,175	12,526,274
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3.2-6.1	381,824	61,973,853	349,710	56,761,430
売買目的保有金融資産		381,495	61,920,453	349,401	56,711,276
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産		329	53,400	309	50,154
ヘッジ手段であるデリバティブ		3,695	599,735	2,271	368,606
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	3.1-3.2 -6.2	13,019	2,113,114	10,558	1,713,669
資本(純損益に振り替えられる)を通じて公正価値で測定する負債性金融商品		12,537	2,034,880	10,195	1,654,750
資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		482	78,233	363	58,919
償却原価で測定する金融資産	3.1-3.2 -6.3	266,456	43,248,473	265,410	43,078,697
金融機関に対する貸出金および債権		48,917	7,939,718	58,358	9,472,087
顧客に対する貸出金および債権		179,676	29,163,212	172,624	28,018,601
負債性証券		37,863	6,145,544	34,428	5,588,009
金利ヘッジ対象のポートフォリオに係る再評価差額		(75)	(12,173)	-	-
当期および繰延税金資産		1,666	270,408	1,798	291,833
経過勘定およびその他の資産		50,862	8,255,411	47,717	7,744,946
売却目的保有および非継続事業の非流動資産		-	-	-	-
発行した保険契約-資産		-	-	-	-
保有している再保険契約-資産		-	-	-	-
持分法適用会社に対する投資		-	-	-	-
投資不動産		-	-	-	-
有形固定資産		1,304	211,652	1,108	179,839
無形資産		534	86,674	506	82,129
のれん	6.5	1,617	262,455	1,114	180,813
資産合計		808,659	131,253,442	757,367	122,928,238

(4) 貸借対照表－負債および株主持分

	注記	2024年6月30日		2023年12月31日	
		百万 ユーロ	百万円	百万 ユーロ	百万円
中央銀行からの預り金		121	19,640	27	4,382
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	6.1	382,881	62,145,415	350,487	56,887,545
売買目的保有金融負債		318,306	51,664,247	295,606	47,979,810
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債		64,575	10,481,168	54,881	8,907,735
ヘッジ手段であるデリバティブ		3,377	548,121	3,993	648,104
償却原価で測定する金融負債	6.4	332,812	54,018,716	320,657	52,045,838
金融機関に対する債務		77,208	12,531,630	67,365	10,934,013
顧客に対する債務		183,400	29,767,654	183,332	29,756,617
発行債券		72,204	11,719,431	69,960	11,355,208
金利ヘッジ対象のポートフォリオに係る再評価差額		(202)	(32,787)	(191)	(31,001)
当期および繰延税金負債		2,273	368,931	2,326	377,533
経過勘定およびその他の負債		51,339	8,332,833	44,729	7,259,964
売却目的保有および非継続事業の非流動資産に係る負債		-	-	-	-
発行した保険契約-負債		-	-	-	-
保有している再保険契約-負債		-	-	-	-
引当金	6.6	964	156,467	1,017	165,069
劣後債務	6.7	4,296	697,284	4,254	690,467
負債合計		777,861	126,254,619	727,299	118,047,901
株主持分		30,798	4,998,823	30,068	4,880,337
株主持分、当社グループの持分		30,672	4,978,372	29,937	4,859,074
資本金および剰余金		19,883	3,227,210	19,683	3,194,748
連結剰余金		10,125	1,643,389	8,705	1,412,909
資本に直接認識された利得/(損失)		(871)	(141,372)	(692)	(112,319)
資本に直接認識された売却目的保有および非継続事業の非流動資産に係る利得/(損失)		-	-	-	-
純利益		1,535	249,146	2,241	363,737
非支配持分		126	20,451	131	21,263
負債および株主持分合計		808,659	131,253,442	757,367	122,928,238

[次へ](#)

(5) 株主持分変動計算書

	当社グループの持分										非支配持分					
	資本金および剰余金					資本に直接認識された利得/(損失)					資本に直接認識された利得/(損失)					
	資本金	株式発行 差金 および 連結 剰余金	自己 株式 の 消却	その他の 資本性 金融商品	資本金 および 連結 剰余金 合計	資本(純損益 に振り替え られる)に直 接認識され た利得/ (損失)	資本(純損益 に振り替え られない)に 直接認識さ れた利得/ (損失)	資本に直 接認識さ れた利得/ (損失)合 計	純利益	株主 持分	資本金、 連結 剰余金 および 純利益	資本(純損 益に振り替 えられる) に直接認識 された利 得/(損失)	資本 (純損益に振 り替えられ ない)に直接 認識された 利得/(損失)	資本に直 接認識さ れた利 得/(損失)合計	株主 持分	連結 株主持分
単位：百万ユーロ																
2023年1月1日現在の株主持分(公表値)	7,852	13,135	-	8,178	29,165	(1,000)	90	(910)	-	28,255	123	(2)	2	-	123	28,378
新基準(IFRICの決定/指針)の適用による影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2023年1月1日現在の株主持分	7,852	13,135	-	8,178	29,165	(1,000)	90	(910)	-	28,255	123	(2)	2	-	123	28,378
増資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本性金融商品の発行/(償還)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2023年度上半期の資本性金融商品の発行報酬	-	-	-	(334)	(334)	-	-	-	-	(334)	-	-	-	-	-	(334)
2023年度上半期の支払配当金	-	(343)	-	-	(343)	-	-	-	-	(343)	(12)	-	-	-	(12)	(355)
子会社持分の追加取得/支配の喪失を伴わない処分による影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬に関連する変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主との取引に関連する変動	-	(343)	-	(334)	(677)	-	-	-	-	(677)	(12)	-	-	-	(12)	(689)
資本に直接認識された利得/(損失)の変動	-	-	-	-	-	(15)	55	40	-	40	-	-	-	-	-	40
うち、資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る利得/(損失)の剰余金への振替	-	(2)	-	-	(2)	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、自己の信用リスクの変動に係る利得/(損失)の剰余金への振替	-	2	-	-	2	-	(2)	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社の資本(純利益を除く)の変動に対する持分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2023年度上半期の純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	1,130	1,130	10	-	-	-	10	1,140
その他の変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1
2023年6月30日現在の株主持分	7,852	12,792	-	7,844	28,488	(1,015)	145	(870)	1,130	28,748	122	(2)	2	-	122	28,870
増資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資本性金融商品の発行/(償還)	-	-	-	270	270	-	-	-	-	270	-	-	-	-	-	270
2023年度下半期の資本性金融商品の発行報酬	-	-	-	(359)	(359)	-	-	-	-	(359)	-	-	-	-	-	(359)
2023年度下半期の支払配当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社持分の追加取得/支配の喪失を伴わない処分による影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬に関連する変動	-	9	-	-	9	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	9
株主との取引に関連する変動	-	9	-	(89)	(80)	-	-	-	-	(80)	-	-	-	-	-	(80)
資本に直接認識された利得/(損失)の変動	-	(4)	-	-	(4)	519	(341)	178	-	174	-	2	(4)	(2)	(2)	172
うち、資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る利得/(損失)の剰余金への振替	-	(6)	-	-	(6)	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、自己の信用リスクの変動に係る利得/(損失)の剰余金への振替	-	1	-	-	1	-	(1)	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社の資本(純利益を除く)の変動に対する持分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2023年度下半期の純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	1,111	1,111	6	-	-	-	6	1,117
その他の変動	-	(16)	-	-	(16)	-	-	-	-	(16)	5	-	-	-	5	(11)
2023年12月31日現在の株主持分	7,852	12,781	-	7,755	28,388	(496)	(196)	(692)	2,241	29,937	133	-	(2)	(2)	131	30,068
2023年度の利益処分	-	2,241	-	-	2,241	-	-	-	(2,241)	-	-	-	-	-	-	-
2024年1月1日現在の株主持分	7,852	15,022	-	7,755	30,629	(496)	(196)	(692)	-	29,937	133	-	(2)	(2)	131	30,068
新基準(IFRICの決定/指針)の適用による影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2024年1月1日現在の株主持分(修正再表示後)	7,852	15,022	-	7,755	30,629	(496)	(196)	(692)	-	29,937	133	-	(2)	(2)	131	30,068
増資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本性金融商品の発行/(償還)	-	-	-	200	200	-	-	-	-	200	-	-	-	-	-	200
2024年度上半期の資本性金融商品の発行報酬	-	-	-	(370)	(370)	-	-	-	-	(370)	-	-	-	-	-	(370)
2024年度上半期の支払配当金	-	(172)	-	-	(172)	-	-	-	-	(172)	(14)	-	-	-	(14)	(186)
子会社持分の追加取得/支配の喪失を伴わない処分による影響 ¹	-	(88)	-	-	(88)	-	-	-	-	(88)	-	-	-	-	-	(88)
株式に基づく報酬に関連する変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主との取引に関連する変動	-	(260)	-	(170)	(430)	-	-	-	-	(430)	(14)	-	-	-	(14)	(444)
資本に直接認識された利得/(損失)の変動	-	5	-	-	5	18	(197)	(179)	-	(174)	-	(2)	3	1	1	(173)

うち、資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る利得/(損失)の剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、自己の信用リスクの変動に係る利得/(損失)の剰余金への振替	-	4	-	-	4	-	(4)	(4)	-	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社の資本(純利益を除く)の変動に対する持分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2024年度上半期の純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	1,535	1,535	13	-	-	-	13	1,548
その他の変動 ²	-	(196)	-	-	(196)	-	-	-		(196)	(5)	-	-	-	(5)	(201)
2024年6月30日現在の株主持分	7,852	14,571	-	7,585	30,008	(478)	(393)	(871)	1,535	30,672	127	(2)	1	(1)	126	30,798

¹ デグラーフ・ピーターカムの少数株主に向けた株式公開買付による株主持分への影響。注記2.1「組織上の主要な取引」を参照

² うち、CLdNに付与したデグラーフ・ピーターカムの持分を売却するオプションによる株主持分への影響-202百万ユーロ。注記2.1「組織上の主要な取引」を参照

	当社グループの持分										非支配持分					
	資本金および剰余金					資本に直接認識された利得/(損失)					資本に直接認識された利得/(損失)					
						資本(純損益に振り替えられる)に直接認識された利得/(損失)	資本(純損益に振り替えられない)に直接認識された利得/(損失)	資本に直接認識された利得/(損失)合計	純利益	株主持分	資本金、連結剰余金および純利益	資本(純損益に振り替えられる)に直接認識された利得/(損失)	資本(純損益に振り替えられない)に直接認識された利得/(損失)	資本に直接認識された利得/(損失)合計	株主持分	連結株主持分
単位：百万円	資本金	株式発行差金および連結剰余金	自己株式の消却	その他の資本性金融商品	資本金および連結剰余金合計											
2023年1月1日現在の株主持分(公表値)	1,274,458	2,131,942	-	1,327,371	4,733,771	(162,310)	14,608	(147,702)	-	4,586,069	19,964	(325)	325	-	19,964	4,606,033
新基準(IFRICの決定/指針)の適用による影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2023年1月1日現在の株主持分	1,274,458	2,131,942	-	1,327,371	4,733,771	(162,310)	14,608	(147,702)	-	4,586,069	19,964	(325)	325	-	19,964	4,606,033
増資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本性金融商品の発行/(償還)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2023年度上半期の資本性金融商品の発行報酬	-	-	-	(54,212)	(54,212)	-	-	-	-	(54,212)	-	-	-	-	-	(54,212)
2023年度上半期の支払配当金	-	(55,672)	-	-	(55,672)	-	-	-	-	(55,672)	(1,948)	-	-	-	(1,948)	(57,620)
子会社持分の追加取得/支配の喪失を伴わない処分による影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬に関連する変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主との取引に関連する変動	-	(55,672)	-	(54,212)	(109,884)	-	-	-	-	(109,884)	(1,948)	-	-	-	(1,948)	(111,832)
資本に直接認識された利得/(損失)の変動	-	-	-	-	-	(2,435)	8,927	6,492	-	6,492	-	-	-	-	-	6,492
うち、資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る利得/(損失)の剰余金への振替	-	(325)	-	-	(325)	-	325	325	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、自己の信用リスクの変動に係る利得/(損失)の剰余金への振替	-	325	-	-	325	-	(325)	(325)	-	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社の資本(純利益を除く)の変動に対する持分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2023年度上半期の純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	183,410	183,410	1,623	-	-	-	1,623	185,033
その他の変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	162	-	-	-	162	162
2023年6月30日現在の株主持分	1,274,458	2,076,270	-	1,273,160	4,623,887	(164,745)	23,535	(141,210)	183,410	4,666,088	19,802	(325)	325	-	19,802	4,685,890
増資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資本性金融商品の発行/(償還)	-	-	-	43,824	43,824	-	-	-	-	43,824	-	-	-	-	-	43,824
2023年度下半期の資本性金融商品の発行報酬	-	-	-	(58,269)	(58,269)	-	-	-	-	(58,269)	-	-	-	-	-	(58,269)
2023年度下半期の支払配当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社持分の追加取得/支配の喪失を伴わない処分による影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬に関連する変動	-	1,461	-	-	1,461	-	-	-	-	1,461	-	-	-	-	-	1,461
株主との取引に関連する変動	-	1,461	-	(14,446)	(12,985)	-	-	-	-	(12,985)	-	-	-	-	-	(12,985)
資本に直接認識された利得/(損失)の変動	-	(649)	-	-	(649)	84,239	(55,348)	28,891	-	28,242	-	325	(649)	(325)	(325)	27,917
うち、資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る利得/(損失)の剰余金への振替	-	(974)	-	-	(974)	-	974	974	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、自己の信用リスクの変動に係る利得/(損失)の剰余金への振替	-	162	-	-	162	-	(162)	(162)	-	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社の資本(純利益を除く)の変動に対する持分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2023年度下半期の純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	180,326	180,326	974	-	-	-	974	181,300
その他の変動	-	(2,597)	-	-	(2,597)	-	-	-	-	(2,597)	812	-	-	-	812	(1,785)
2023年12月31日現在の株主持分	1,274,458	2,074,484	-	1,258,714	4,607,656	(80,506)	(31,813)	(112,319)	363,737	4,859,074	21,587	-	(325)	(325)	21,263	4,880,337
2023年度の利益処分	-	363,737	-	-	363,737	-	-	-	(363,737)	-	-	-	-	-	-	-
2024年1月1日現在の株主持分	1,274,458	2,438,221	-	1,258,714	4,971,393	(80,506)	(31,813)	(112,319)	-	4,859,074	21,587	-	(325)	(325)	21,263	4,880,337
新基準(IFRICの決定/指針)の適用による影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2024年1月1日現在の株主持分(修正再表示後)	1,274,458	2,438,221	-	1,258,714	4,971,393	(80,506)	(31,813)	(112,319)	-	4,859,074	21,587	-	(325)	(325)	21,263	4,880,337
増資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本性金融商品の発行/(償還)	-	-	-	32,462	32,462	-	-	-	-	32,462	-	-	-	-	-	32,462
2024年度上半期の資本性金融商品の発行報酬	-	-	-	(60,055)	(60,055)	-	-	-	-	(60,055)	-	-	-	-	-	(60,055)
2024年度上半期の支払配当金	-	(27,917)	-	-	(27,917)	-	-	-	-	(27,917)	(2,272)	-	-	-	(2,272)	(30,190)
子会社持分の追加取得/支配の喪失を伴わない処分による影響 ¹	-	(14,283)	-	-	(14,283)	-	-	-	-	(14,283)	-	-	-	-	-	(14,283)
株式に基づく報酬に関連する変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主との取引に関連する変動	-	(42,201)	-	(27,593)	(69,793)	-	-	-	-	(69,793)	(2,272)	-	-	-	(2,272)	(72,066)
資本に直接認識された利得/(損失)の変動	-	812	-	-	812	2,922	(31,975)	(29,053)	-	(28,242)	-	(325)	487	162	162	(28,080)

うち、資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る利得/(損失)の剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、自己の信用リスクの変動に係る利得/(損失)の剰余金への振替	-	649	-	-	649	-	(649)	(649)	-	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社の資本(純利益を除く)の変動に対する持分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2024年度上半期の純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	249,146	249,146	2,110	-	-	-	2,110	251,256
その他の変動 ²	-	(31,813)	-	-	(31,813)	-	-	-	(31,813)	(812)	-	-	-	-	(812)	(32,624)
2024年6月30日現在の株主持分	1,274,458	2,365,019	-	1,231,121	4,870,598	(77,584)	(63,788)	(141,372)	249,146	4,978,372	20,613	(325)	162	(162)	20,451	4,998,823

[次へ](#)

(6) キャッシュ・フロー計算書

当キャッシュ・フロー計算書は、間接法により表示している。

営業活動は、クレディ・アグリコル・CIB・グループの収益生成活動である。

税金に係るキャッシュ・フローは、すべて営業活動に含まれている。

投資活動は、連結会社および非連結会社に対する参加持分、ならびに有形固定資産および無形資産の購入および売却に係るキャッシュ・フローを表している。このセクションには、「純損益を通じて公正価値で測定」または「資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定」に該当する戦略投資が含まれている。

財務活動は、自己資本および長期借入に係る資金調達構造に変化を及ぼす活動である。

非継続事業の営業活動、投資活動および財務活動に起因する正味キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書上、区分表示している。

現金および現金同等物純額には、現金、中央銀行預け金および預り金ならびに銀行間預け金および銀行間預金が含まれている。

注記	2024年6月30日		2023年6月30日	
	百万 ユーロ	百万円	百万 ユーロ	百万円
税引前利益	1,956	317,478	1,439	233,564
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費 および減損	121	19,640	118	19,153
のれんおよびその他の非流動資産の減損	6.5	-	-	-
減損および引当金繰入額	122	19,802	132	21,425
持分法適用会社の純利益持分	(2)	(325)	-	-
投資活動に係る損失/(利得)純額	18	2,922	-	-
財務活動に係る損失/(利得)純額	189	30,677	189	30,677
その他の変動	(1,201)	(194,934)	453	73,526
税引前利益に含まれる非資金項目およびその他の調 整合計	(753)	(122,219)	892	144,781
金融機関に対する項目の変動	7,129	1,157,108	(6,939)	(1,126,269)
顧客項目の変動	(4,177)	(677,969)	(943)	(153,058)
金融資産および金融負債の変動	(4,553)	(738,997)	(1,024)	(166,205)
非金融資産および非金融負債の変動	3,293	534,487	5,940	964,121
持分法適用会社からの配当金受取額	-	-	-	-
法人所得税支払額	(164)	(26,619)	(421)	(68,333)
営業活動から生じた資産および負債の純額の増加/ (減少)	1,528	248,010	(3,387)	(549,744)
非継続事業による変動	-	-	1	162
営業活動による現金収入/(支出)純額合計(A)	2,731	443,269	(1,055)	(171,237)
参加持分の変動 ¹	584	94,789	(32)	(5,194)
有形固定資産および無形資産の変動	(98)	(15,906)	(101)	(16,393)
非継続事業による変動	-	-	1	162
投資活動による現金収入/(支出)純額合計(B)	486	78,883	(132)	(21,425)
株主から受け取った/(に支払った)現金	(356)	(57,782)	(690)	(111,994)
財務活動によるその他の現金収入/(支出)	1,628	264,241	(828)	(134,393)
非継続事業による変動	-	-	-	-
財務活動による現金収入/(支出)純額合計(C)	1,272	206,458	(1,518)	(246,387)
現金および現金同等物に対する為替レートの変動の 影響(D)	(4,023)	(652,973)	(3,878)	(629,438)
現金および現金同等物の増加/(減少)純額(A+B+C +D)	466	75,636	(6,583)	(1,068,487)

現金および現金同等物期首残高	69,485	11,278,110	72,861	11,826,069
現金および中央銀行預け金の残高純額 [*]	77,130	12,518,970	78,668	12,768,603
銀行間預け金/預金の残高純額 ^{**}	(7,645)	(1,240,860)	(5,807)	(942,534)
現金および現金同等物期末残高	69,951	11,353,747	66,278	10,757,582
現金および中央銀行預け金の残高純額 [*]	87,612	14,220,304	72,627	11,788,088
銀行間預け金/預金の残高純額 ^{**}	(17,661)	(2,866,557)	(6,349)	(1,030,506)
現金および現金同等物純額の変動	466	75,636	(6,583)	(1,068,487)

^{*} 「現金および中央銀行預け金」の残高純額(経過利息を除き、非継続事業に分類変更した企業の現金を含む。)から構成されている。

^{**} 「貸倒懸念のない銀行間預け金」および「貸倒懸念のないコールローン」(注記6.3参照)ならびに「銀行間預金」および「コールマネー」(経過利息を除く。)(注記6.4参照)の残高純額から構成されている。

¹ この項目は、参加持分の取得および処分による現金に対する正味の影響額を表している。このような外部との取引は注記2「当期間における組織上の主要な取引および重要な事象」に記載している。デグラーフ・ピーターカムの取得により生じた正味キャッシュ・フローは586百万ユーロ(持分の購入による支出-1,075百万ユーロ、連結の範囲に含めたことによる現金の取得1,661百万ユーロ)である。

[次へ](#)

(7)中間連結財務諸表に対する注記

注記1:当社グループが採用している会計原則および会計方針、使用した判断および見積り

1.1 適用基準および比較可能性

別段の記載がない限り、要約中間連結財務諸表の記載金額はすべてユーロで表記し、小数点以下を除く百万単位で表示している。百万ユーロ単位で四捨五入しているため、表中の合計および小計と僅かな差額が生じている場合がある。

クレディ・アグリコル・CIBの2024年6月30日現在の要約中間連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成し、表示している。

要約中間連結財務諸表の作成に適用した基準および解釈指針は、クレディ・アグリコル・CIBの2023年12月31日終了事業年度の連結財務諸表に適用したものと同一であり、CE規則第1606/2002号に従い、欧州連合が採用したIAS/IFRSの基準およびIFRICの解釈指針(「カーブアウト」版)に準拠して作成しており、マクロヘッジ会計に関するIAS第39号の一部を適用除外としている。

クレディ・アグリコル・グループは、損益に関する財務諸表およびキャッシュ・フロー計算書について、簡素化のため、IAS第34号第8項に従い比較期間を前中間期に限定して表示することを選択している。

当該基準および解釈指針は、2024年6月30日時点で欧州連合が採用し2024年度から強制適用となっているIFRSの規定により補完されている。

これには以下が含まれる。

基準、修正または解釈指針	強制適用日 (以下の日に 開始する 事業年度)	当社グループへの 重要な影響の有無
IAS第1号の修正 財務諸表の表示 負債の流動又は非流への分類	2024年1月1日	いいえ
IAS第1号の修正 財務諸表の表示 特約条項付の非流動負債	2024年1月1日	いいえ
IFRS第16号 リース セール・アンド・リースバックにおけるリース負債	2024年1月1日	いいえ
IAS第7号/IFRS第7号の修正 ファクタリング取引	2024年1月1日	いいえ

2024年6月30日時点で欧州連合は採択済みであるが当社グループは未適用の基準および解釈指針
当社グループに影響を与える可能性のあるIFRS解釈指針委員会の決定

基準、修正または解釈指針	公表日	当社グループへの 重要な影響の有無
--------------	-----	----------------------

IFRS第3号 引継期間中の継続雇用を条件とする支払	2024年4月29日	いいえ
IAS第27号 個別財務諸表における親会社と子会社との合併	2024年1月30日	いいえ

1.2 会計原則および会計方針

▶ 財務諸表作成における判断および見積りの使用

本質的に、見積りは財務諸表の作成に不可欠であり、見積りには仮定の使用が必要とされ、将来の実際の結果に関するリスクおよび不確実性を伴う。

将来の実際の結果は、以下を含む多くの要素により影響を受けることがある。

- ・ 国内市場および国際市場の動向
- ・ 金利および為替レートの変動
- ・ 特定の業界または国における経済的および政治的状況
- ・ 規制または法律の改正

ここに列挙したものが、すべてを網羅する訳ではない。

仮定に基づく会計上の見積りは、主に以下の評価に使用される。

- ・ 公正価値で測定する金融商品(非連結会社に対する投資を含む。)
- ・ 年金制度およびその他の将来の従業員給付
- ・ ストック・オプション制度
- ・ 償却原価または資本(純損益に振り替えられる)を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損
- ・ 引当金
- ・ のれんの減損
- ・ 繰延税金資産
- ・ 持分法適用会社の評価

判断または見積りの使用に関する手順は、以下の関連セクションに記載している。

注記2: 当期間における組織上の主要な取引および重要な事象

2.1 組織上の主要な取引

インドスエズ・ウェルス・マネジメント(クレディ・アグリコル・CIBの子会社)によるデグルーフ・ピーターカム銀行の資本の過半を取得する計画の発表

CA・インドスエズ(100%所有子会社)は、2024年6月3日にデグルーフ・ピーターカムの取得を完了した。デグルーフ・ピーターカムは、ベルギーのウェルス・マネジメントをリードしている国際的な存在感・顧客を有する大手投資会社である。この取引終了後の2024年6月30日現在、CA・インドスエズは、デグルーフ・ピーターカム銀行の歴史的株主であるCLdNコベルフレットの協力により同行の資本の65%を保有しており、CLdNコベルフレットは持分の20%までは維持する予定である。

この取引は銀行当局および競争当局の必要な承認を既に得ており、この取引によりデグルーフ・ピーターカムのチームがCA・インドスエズのチームに加わることで、ウェルス・マネジメントにおける欧州のリーダーの創出が可能となる。またこれにより、クレディ・アグリコルのベルギーでの存在感が強化され、クレディ・アグリコルの多様な事業との多大な相乗効果を生み出すことになる。

CA・インドスエズは、ベルギーの金融サービス市場局(FSMA)から必要な承認を得た後、CLdNコベルフレットと協力の上2024年6月18日に、デグルーフ・ピーターカムの少数株主に向けた任意の株式公開買付を、2024年6月3日実施の取得と同一条件で開始した。この公開買付は、デグルーフ・ピーターカムの発行済株式総数の11.25%を対象としていた。当該公開買付の受付期間は2024年7月5日に終了し、結果発表は2024年7月12日に行われている。株式公開買付は2024年9月9日に再度実施し、追加の受付期間は2024年9月20日までとなる。その後、この株式公開買付への申込が行われなかった残りの株式を対象とした公開買付を、恐らく2024年度末までに実施する予定である。

この取得によるのれんの暫定的な認識額は、2024年6月30日現在520百万ユーロである。取得企業は、IFRS第3号第45項の適用により、のれんの当初の会計処理を取得日から最長12ヶ月以内に完了する必要がある。デグルーフ・ピーターカムの資産および負債の識別、分類ならびに測定の実作業を行うことで最終的なのれんの金額に影響を与える会計上の様々な影響の識別が可能となるが、当該作業は2024年6月30日現在進行中である。

CA・インドスエズは、CLdNに、デグルーフ・ピーターカム銀行の持分20%を売却する(CA・インドスエズが他の売却株主に提示した価格と同一の固定価格でクレディ・アグリコル・エス・エー株式との交換により買い取る)オプションを付与している。このオプションは行使価格の見積額でクレディ・アグリコル・CIB・グループの貸借対照表の負債の部に債務として認識しており、金額は375百万ユーロである。

エスクロー口座は開設済みであり、クレディ・アグリコル・CIB・グループの負債の発生可能性に備えている。

クレディ・アグリコル・CIB・グループの貸借対照表に対するデグルーフ・ピーターカム銀行の寄与は、2024年6月30日現在8,747百万ユーロであり、主な内訳は償却原価で測定する金融商品4,628百万ユーロおよび中央銀行預け金1,958百万ユーロである。

2.2 2024年6月30日現在の連結の範囲に関する情報

連結財務諸表には、クレディ・アグリコル・CIBの財務諸表、およびIFRS第10号、IFRS第11号およびIAS第28号に従いクレディ・アグリコル・CIBが支配、共同支配または重要な影響力を有しているすべての会社の財務諸表が含まれている(連結の範囲に含まれているすべての会社との関係において重要性がない会社を除く。)。

以下を除き、2023年12月31日時点の連結の範囲と比較してクレディ・アグリコル・CIBの連結の範囲に重要な変更はない。

▶ 連結範囲または連結方法の変更を伴う連結の範囲の変更:

クレディ・アグリコル・CIB・グループの 連結の範囲	連結範囲 の変更 (a)	国	本店 所在地 (左記と異 なる場合)	企業形態	2024年 6月30日 現在の 連結方法	支配割合(%)		持分割合(%)	
						2024年 6月30日	2023年 12月31日	2024年 6月30日	2023年 12月31日
銀行および金融機関									
CA・インドスエズ・ウェルス(ヨーロッパ)・ポルトガル支店	E2	ポルトガル	ルクセンブルク	支店	全部連結	100	-	100	-
デグルーフ・ピーターカム銀行	E3	ベルギー		子会社	全部連結	68	-	68	-
デグルーフ・ピーターカム銀行・ルクセンブルク・エス・エー	E3	ルクセンブルク		子会社	全部連結	100	-	68	
デグルーフ・ピーターカム銀行・オランダ支店	E3	オランダ	ベルギー	支店	全部連結	100	-	68	-
デグルーフ・ピーターカム銀行・ルクセンブルク・エス・エー・ブリュッセル支店	E3	ベルギー	ルクセンブルク	支店	全部連結	100	-	68	-
投資会社									
デグルーフ・ピーターカム・アセット・マネジメント	E3	ベルギー		子会社	全部連結	100	-	68	-
デグルーフ・ピーターカム・アセット・マネジメント・ドイツ支店	E3	ドイツ	ベルギー	支店	全部連結	100	-	68	-
デグルーフ・ピーターカム・アセット・マネジメント・イタリア支店	E3	イタリア	ベルギー	支店	全部連結	100	-	68	-
デグルーフ・ピーターカム・アセット・マネジメント・スペイン支店	E3	スペイン	ベルギー	支店	全部連結	100	-	68	-
デグルーフ・ピーターカム・アセット・マネジメント・ルクセンブルク支店	E3	ルクセンブルク	ベルギー	支店	全部連結	100	-	68	-
デグルーフ・ピーターカム・アセット・マネジメント・オランダ支店	E3	オランダ	ベルギー	支店	全部連結	100	-	68	-
デグルーフ・ピーターカム・アセット・マネジメント・フランス支店	E3	フランス	ベルギー	支店	全部連結	100	-	68	-
デグルーフ・ピーターカム・ファイナンス	E3	フランス		子会社	全部連結	100	-	68	-
デグルーフ・ピーターカム・コーポレート・ファイナンス	E3	ベルギー		子会社	全部連結	100	-	68	-
デグルーフ・ピーターカム・アセット・サービス・エス・エー	E3	ルクセンブルク		子会社	全部連結	100	-	68	-
その他									
クレディ・アグリコル・アジア・シップファイナンス・エルティエディー	S1	香港		子会社	全部連結	-	100	-	100
FCT・ラ・ルート・アヴァンス	S1	フランス		支配している 組成された 企業	全部連結	-	100	-	-
クレディ・アグリコル・サービシズ・アンド・オペレーションズ・インク	E2	カナダ		子会社	全部連結	100	-	100	-
FCT・オデュッセ	E2	フランス		支配している 組成された 企業	全部連結	100	-	-	-
デグルーフ・ピーターカム・ウェルス・マネジメント	E3	フランス		子会社	全部連結	100	-	68	-
ソシエテ・イモビリエ・エ・フィナンシエ・インダストリ・ギマル	E3	ベルギー		子会社	全部連結	100	-	68	-
オルバン・フィナンス	E3	ベルギー		子会社	全部連結	100	-	68	-
イモビリエ・クリスタル・ルクセンブルク・エス・エー	E3	ルクセンブルク		子会社	全部連結	100	-	68	-

ピーターカム・インベスト	E3	ベルギー	子会社	全部連結	100	-	100	-
--------------	----	------	-----	------	-----	---	-----	---

(a)連結範囲の変更
(E)は、連結の範囲に含まれたことを意味する。
E1:重要性を超えたため
E2:設立
E3:取得(支配持分を含む。)

(S)は、連結の範囲から除外されたことを意味する。
S1:事業の終了(解散、清算を含む。)
S2:グループ外部への売却または支配の喪失による連結除外
S3:重要性がないため連結除外
S4:合併または買収
S5:すべての資産および負債を譲渡

その他(D):
D1:社名変更
D2:連結方法の変更
D3:連結の範囲に係る注記に初めて掲載された企業
D4:売却目的保有の非流動資産および非継続事業に分類された企業

2.3 当期間におけるその他の重要な事象

第2の柱—GLOBE(GLOBAL ANTI-BASE EROSION、グローバル税源浸食)

OECDが定めた新たな国際課税ルール(大規模な多国籍企業グループを対象に拠点のある管轄区域の実効税率(TEI)が15%を下回る場合に追加課税を行うことを目的)は、2024年1月1日から施行されている。

このルールの適用初年度は2024年である。

当社グループは、2022年末に採択された欧州指令の規定および欧州連合各国における当該指令の国内法への置き換えを基に、2024年度上半期のGloBE追加税額の見積りを実施している。

この見積りの結果に重要性がなかったことから、当社グループは、2024年6月30日終了期間にGloBE追加税を認識していない。

また、当社グループは、IAS第12号の修正(2023年5月23日にIASBが公表、2023年11月8日に欧州連合が採択)に従い、GloBEルールの施行に伴う繰延税金の認識に関する強制かつ一時的な例外規定を適用している。

注記3: 信用リスク

3.1 当期間における帳簿価額の変動および損失評価引当金の変動

(第1章「2024年度上半期事業報告ーリスク管理」(訳者注:原文の項目)を参照。)

信用リスクの測定

クレディ・アグリコル・グループは、信用リスクの見積額の算定に際して、経済的および地政学的不確実性を踏まえた上で、(将来予測的)マクロ経済予測の定期的な見直しを継続的に実施している。

2024年6月に使用したマクロ経済シナリオに関する情報

当社グループは2024年6月のIFRS第9号の引当金の算定パラメータの計算に、2027年までの予測と併せ、4つのシナリオを用いている。これらのシナリオには、国際環境の動向(特に進行中のディスインフレの速度や各中央銀行の金融政策の対応の変化をもたらすもの)に関する様々な仮定を織り込むとともに、シナリオごとにウェイト付けを行っている。

◆第1のシナリオ:「中心的」シナリオ(ウェイト50%)

この中心的シナリオは、一種の「正常化」のシナリオとなっている。急激な金利上昇による影響は懸念されていた程マイナスではないことが判明し、労働市場は総じて堅調に推移する中、消費者物価はようやく減速に至る。経済活動は急激な低迷の後インフレ低下により徐々に上向き、これにより家計の購買力が回復し消費が増加する。このため、中央銀行は段階的ではあるが慎重に政策金利の引き下げを行い、経済が活性化される。

インフレおよび成長の「正常化」の遅延

米国では、2023年に経済が予想外の回復力を見せたが、これは主に金利感応度の低下によるものであった。すなわち、多くの家計および企業は、概ね健全なバランスシートを背景に低い債務比率を持続的に維持できていたことから、少なくとも短期的には金融引き締めに対して予想よりも上手く対処可能であった。しかし、2024年には企業債務の期限到来額が増加し、2025年も引き続き増加が見込まれている。住宅ローンの実効金利も次第に上昇し、金利上昇の影響は家計にも徐々に強まる可能性がある。このように金利の上昇は、多額の債務の借り替えをより高い金利で行う際にさらに「重荷」となることから、2024年第4四半期および2025年第1四半期に軽度の景気後退となることが考えられる。ただし、この景気後退は、主に失業率の緩やかな上昇による僅かな景気後退に留まる。このシナリオのベースの成長率は、2023年の2.5%の後、2024年は1.8%、2025年は(金利低下により2025年後半では四半期成長率の回復が予想されるものの)僅か0.4%としている。このように低迷するにもかかわらず、インフレは持続する。ディスインフレが続くことが予想されるものの、景気後退の見通しが非常に軽度であり賃金上昇が比較的持続する可能性が高いことから、インフレは目標の2%を超過し続けることになる。

ユーロ圏では、成長は著しく鈍化した。ディスインフレの傾向は2022年末以降始まっているが、BCE(訳者注:欧州中央銀行のこと。以下同じ。)の目標に向けた最後の期間は一層不安定となる可能性が高い。ユーロ圏は景気後退は回避したが、成長は依然脆弱であり域内でばらつきが見られる。労働市場の好調さや、総インフレ率の低下(2023年平均5.5%から、2024年に2.6%、2025年には2.1%に低下)、資金調達条件の改善により、国内民間部門の支出(特に家計の消費)の回復が見込まれる。このため、(2023年0.5%の後の)GDP成長率を2024年0.7%、2025年1.5%とする慎重ながらも楽観的なシナリオとしている。短期的見通しは非常に良くはないが明

るさが増した一方、長期的見通しには懸念が残る。すなわち、金利とインフレの新たな組み合わせにより可能となる成長の程度、およびこの新たな金融正常化が決定的なものとなるか(否か)に関する懸念は解消されていない。さらに、ウクライナ戦争に関連するマイナスの競争力ショックにより、ユーロ圏の潜在成長力はより恒久的に「損傷」した可能性がある。

中央銀行の対応:非常に慎重な政策金利の引き下げ

金融政策に関しては、慎重に利下げを行う時期が来ている。インフレは非常に高い水準から始まり、ショックを経て、その低下率がやや無秩序であったことから、中央銀行は政策金利を高水準での安定(プラトー)に設定している。

FEDは、非常に警戒しながらも慎重に金融緩和を開始することが考えられる。2024年第3四半期に最初の利下げを25ベース・ポイント実施し、その後第4四半期にも利下げを行うことで、フェデラル・ファンド・レートの上限は2024年末までに5.00%まで引き下げられる。2024年から2025年にかけて成長鈍化が予想されることから、FEDは利下げペースを加速し、2025年末までに上限を3.50%まで引き下げる可能性がある。目標水準を上回るインフレが継続し中立金利が以前より上昇する可能性が高い場合には、FEDの追加利下げは困難になることも想定される。

BCEは、インフレの改善により2024年6月から金融緩和を段階的に開始できるようになる。利下げは2024年に75ベース・ポイント、その後2025年にも再度実施され、預金金利は2.50%まで低下することが見込まれる。

長期金利:極めて限定的に低下

インフレに関する不確実性は特に米国では完全には解消されておらず、長期金利が緩やかな下降軌道に落ち着くまでにはある程度の時間を要する。米国に関するシナリオでは、長期金利はあくまでも極めて緩やかに低下することを想定している。10年物米国国債の金利は、2024年末に約4.20%、2025年末には3.95%になるとしている。

ユーロ圏では、金融緩和への期待がやや過剰に楽観的であること、景気後退は生じていないこと、また多くの主要国が財政赤字であることから上方修正の可能性が示唆されるため、欧州国債の金利については明らかな低下を想定すべきではない。10年物ドイツ国債の金利は、2024年末に約2.40%、2025年末には2.45%になるとしている。このシナリオでは、引き締めの主な説明要因(金融情勢の緩和およびボラティリティの低下による投資家のリスク回避姿勢の弱まり)に変化がないことを前提に、ソブリン・スプレッドは緩やかに拡大することを想定している。

◆第2のシナリオ:「緩やかに悪化」のシナリオ(ウェイト35%)

2024年では石油の自主的減産によりバレル価格がさらに上昇

このシナリオでは、OPECプラス加盟国の協調政策(石油の大幅な減産)による石油価格上昇の結果、2024年に新たなインフレ圧力が生じることを織り込んでいる。加盟国の目的は、長期にわたり高い販売価格を維持することであり、これは税収の増加も意味する。この仮定では、当該ストレスは2024年に集中的に発生し、その後2025-2026年には徐々に回復することを想定している。

2回目のインフレショックを誘発

このシナリオでは、石油(ブレント)価格は2024年末には1バレル当たり140ドル(中心的シナリオでは87ドル、下記の深刻に悪化のシナリオでは160ドル)に達するとしている。エネルギー価格に対する新たな圧力により、2024年では米国および欧州においてインフレの第2波が起きる。欧州ではこの価格ショックの結果、中心的シナリオと比較して約+1.4ポイント「過剰インフレ」となり、2024年の総インフレ率は中心的シナリオの2.6%に対して4%となる。米国のインフレショックは僅かに小さく、中心的シナリオと比較して0.9ポイント過剰インフレとなり、2024年のインフレ率はこのショックがなかった場合の3%と比較して最大3.9%となる。

生産への影響:緩やかに抑制

この悪化シナリオの主要な帰結は、家計の購買力および個人消費の低下である(余暇支出の減少、より厳選した消費行動(「割引」を行うブランドの利用増)、資本財の購入予定の延期)。Covid危機下で蓄積された余剰貯蓄は既に減少しており、この新たな危機を緩和するバッファーにはならない。

企業に関しては、生産コストの上昇が産業部門(前回のガス・エネルギー危機により深刻な影響を受けた産業)にさらに影響を与えることになる。最近数年の相次ぐショック(Covid、供給困難、エネルギー価格の持続的上昇)により収益性はさらに低下し、投資の減少(収益性の低下や事業環境の悪化)、失業率の僅かな上昇を招く。

さらに、企業および家計への財政支援策は、ユーロ圏の政府の債務水準の高さや債務コストの上昇により最小限となる。このような結果、2024年および2025年のユーロ圏および米国の成長率は低下する。ユーロ圏の年間GDP成長率は2024年にゼロ(中心的シナリオでは+0.7%)、2025年には0.8%(同1.5%)、米国の同成長率は2024年に1%(同+1.8%)、2025年には0.3%(同0.4%)となる。

中央銀行の対応および長期金利

中央銀行はインフレ対策として政策金利の引き上げを実施する。BCEの預金金利は2024年では4.5%(中心的シナリオでは3.25%)に達し、その後段階的に引き下げられ2027年末には3%となる。FEDも2024年はフェデラル・ファンド・レートをもっと抑制的水準に引き上げる(上限5.75%、中心的シナリオでは5%)。このような対応の結果、長期のソブリン金利は上昇する(2024年末のドイツ国債は3.2%、中心的シナリオでは2.4%)。

◆第3のシナリオ:「良好な」シナリオ(ウェイト5%)

中国の成長率が改善

このシナリオでは、中国、ひいてはアジアの成長率の改善が、貿易の若干の回復を通じて欧州および米国の経済活動にプラスの影響を与えることを想定している。この新たな動きは、中国政府が家計の信頼感の回復および不動産市場の支援を目的として新たに採用した景気刺激策により開始される。当該刺激策は、第一に貸出条件の緩和措置(金利および負債比率の引き下げ)および建設計画の再開を目的とした多様なインセンティブ(例、地方政府補助金)から構成され、第二に家計および若年層の雇用に対する支援策から構成される。この結果、建設部門が回復し輸入原材料および工作機械の需要が高まる(中国地域だけでなく欧州の取引先にも波及)とともに、個人消費者の資本財支出が増加傾向となる。このようなあらゆる政策の結果、中国の2024年の成長率は中心的シナリオの予想を上回り+5.2%となる(支援策がない場合の+4.4%より+0.8パーセント・ポイント上昇)。

欧州に対する需要の増加

中国の成長の勢いが回復することでユーロ圏に対する需要が増加し(中国向け輸出はユーロ圏の輸出の7%、北アジア向けは総輸出の11%を占める。)、中国の輸入増に伴い米国に対する需要も増加する。これにより経済主体の信頼感および期待が回復し、国際貿易が僅かに改善する。企業の倒産件数および失業率は中心的シナリオを下回る。

このように、欧州の成長鈍化は中心的シナリオ程深刻ではない。この「新たな兆し」により、ユーロ圏ではGDP成長率が2024年に約0.6ポイント、2025年には0.2ポイント押し上げられ、年間成長率は2024年に中心的シナリオの0.7%から1.3%に、2025年には同1.5%から1.7%に上昇する。米国では追加の成長支援策により、2024年の成長率は欧州をやや下回るが(GDP成長率+0.2ポイント、すなわち+1.8%から+2%に上昇)、2025年にはより大きな影響があること(0.4%から1.9%に上昇)を想定している。

中央銀行の対応および金融に関する動向

経済状況の改善は僅かであることからインフレプロファイルの修正は行わず、2024年および2025年のBCEおよびFEDの政策金利の軌道は中心的シナリオと同一としている。

ユーロ圏の長期金利のうち、ドイツ国債については中心的シナリオと概ね同一水準を想定している。フランスおよびイタリアのスプレッドはやや縮小としている。株式市場および不動産市場は中心的シナリオよりも好調となる。

◆第4のシナリオ:「深刻に悪化」のシナリオ(ウェイト10%)

2024年の欧州では新たなインフレショック

まず、ロシア・ウクライナ戦争の停滞により新たなインフレショックが生じることを想定している。紛争は双方の攻撃の失敗により継続し、短期的に停戦の見通しはない。また、ウクライナの穀物輸出に関して時折問題が発生し、穀物価格に偶発的に緊張が生じる。

次に、気候条件の悪化(2024年の欧州での厳冬、2024年のアジアおよび欧州での猛暑)に加え、欧州とアジア間での液化天然ガス(GNL)を巡る競争(中国で急増)により、2024年に石油およびガス価格に再び猛烈かつ強力な緊張が生じることを想定している。また、バレル価格の上昇を緩和し得る程のOPECプラス加盟国からの石油供給量の増加はない。最後に、このシナリオではフランスの原子力発電所におけるさらなる問題がエネルギー価格ショックに拍車をかけることを想定している。

石油のバレル価格は2024年末に160ドルに達し、天然ガス価格は2024年に1MWh当たり200ユーロから300ユーロの範囲まで急騰する。なお、2022年のブレント原油および天然ガス(オランダの指数)の平均価格は、それぞれ1バレル当たり101米ドル、1MWh当たり123ユーロであった。そして中心的シナリオでは、2024年末のブレント原油価格を1バレル当たり87米ドル、天然ガス価格を1MWh当たり40ユーロとしている。

インフレへの2回目の影響(増加した中間コストの一部を販売価格に転嫁)により、ユーロ圏でのインフレはさらに加速し、2024年の平均インフレ率は2023年比で約2パーセント・ポイント上昇する。2025年にインフレは減速するものの依然高値(約5%)を維持する。

多額の公的債務により財政措置は制限される

各国政府は、このようなインフレの急騰に直面しても、パンデミックやエネルギー危機の際に家計および企業向けの大規模な支援策を行った後は、財政悪化の抑制のため国家支援策をほとんど実施しない。欧州諸国間での共通政策も行われない。実際、公的債務比率は既に非常に高値となっており(特にフランスおよびイタリア)、金利上昇、景気後退、および投資支出計画(エネルギー移行、デジタル化等)の影響により、さらに大幅に上昇する。

中央銀行の対応

中心的シナリオでは2023年に金融引き締め策の終了を想定しているが、このシナリオでは成長よりもインフレの迅速な抑制が引き続き優先される。このため、FEDおよびBCEによる金融引き締め策は継続される。FEDは、フェデラル・ファンド・レートの上限を再度引き上げ2024年に5.75%とし、2025年末までこの水準を維持すると想定している。BCEについては、2024年に預金金利を4.50%に引き上げ、2025年末までこの水準を維持すると想定している。段階的引き下げは2026年となる。

長期金利(スワップ金利およびソブリン金利)は2024年に急騰し、その後2025年に低下する。イールドカーブ(2-10年物)は逆イールド化する(インフレの減速および経済活動の低下が予想されるため)。10年物ドイツ国債の金利は2024年末に3.85%(中心的シナリオより145ベース・ポイント高)、2025年末に3.00%(同+55ベース・ポイント)となり、ユーロ圏の10年物スワップレートは2024年末に4.20%(同+125ベース・ポイント)、2025年末に3.50%(同+100ベース・ポイント)となる。

2024-2025年のユーロ圏での景気後退

工業生産は、エネルギー価格のさらなる上昇や、供給困難(ガス等)、金利上昇により不利な状況となる。企業は生産コストの急激な増加と需要の減少により、(特定の産業でコスト増の一部を販売価格に転嫁した場合でも)収益性は低下する。製造投資は減少する。

家計に関しては、インフレショックにより購買力が大幅に低下する。財政政策(極めて限定的)はショックを十分に緩和できる程には実施されず、労働市場は悪化し、賃金の上昇により物価の上昇を賄うことはできない。家計の購買力の喪失は、消費の減少および予防的貯蓄の増加を招く。

ユーロ圏における2024-2025年のGDPの減少は顕著となり(年成長率は約1.5%)、フランスでは僅かであるが一層減少する。

フランス独自のショック

フランスでは、不満(年金改革等)が継続する。購買力の喪失を補填するための賃上げ要求は叶わず(輸送、エネルギー、公的サービス等)、社会的対立(「黄色ベスト」危機等)や経済活動の一部停止が生じる。政府は新たな改革の実行に際し困難に直面する。10年物フランス国債の金利上昇および景気後退により、財政赤字が大幅に拡大し、公的債務比率が上昇する。このような社会的危機および政治的・財政的困難が重なる結果、ムーディーズおよびS&Pによる国債の格付け見通しはネガティブに引き下げられる。

金融ショック

この結果、フランスは、10年物フランス国債の金利急騰、およびフランス国債の対ドイツ国債スプレッドの急拡大(2024年:約160ベース・ポイント、2025年:約150ベース・ポイント)に直面する。10年物フランス国債の金利は2024年末に5.45%、2025年末には4.50%に達する。イタリアも、10年物イタリア国債の金利急騰、およびイタリア国債の対ドイツ国債スプレッドの急拡大(2024年末:290ベース・ポイント、2025年末:280ベース・ポイント)に直面する。信用スプレッドは特に金融会社において大幅に拡大する。

株式市場は大幅な下落を記録し、特にCAC40指数は2年間で約40%下落する(景気後退、格下げ、社会的・政治的および財政的緊張、金利の上昇)。

10年物フランス国債の金利急騰による影響は借入金利に転嫁され、経済状況は急激に悪化し、ユーロ圏およびフランスの住宅用および商業用不動産市場では大幅な調整が行われる。

▶ 4つのシナリオにおける主要マクロ経済変数の変化のまとめ:

		参考	中心的シナリオ				緩やかに悪化				良好なシナリオ				深刻に悪化			
		2023	2024	2025	2026	2027	2024	2025	2026	2027	2024	2025	2026	2027	2024	2025	2026	2027
ユーロ圏																		
実質GDP-年平均増減率	0.5	0.7	1.5	1.3	1.3	0.0	0.8	1.3	1.3	1.3	1.7	1.4	1.4	-1.6	-1.3	0.9	0.9	
インフレ率(HICP)-年平均	5.4	2.6	2.1	2.2	2.2	4.0	3.0	2.5	2.5	2.5	2.3	2.2	2.2	8.0	5.0	3.5	3.5	
失業率-年平均	6.5	6.7	6.5	6.5	6.5	7.0	7.1	6.9	6.9	6.5	6.3	6.3	6.3	7.6	7.9	7.7	7.7	
フランス																		
実質GDP-年平均増減率	0.9	0.9	1.3	1.5	1.5	-0.2	0.5	1.7	2.0	1.2	1.5	1.5	1.5	-1.9	-1.5	1.3	1.3	
インフレ率(CPI)-年平均	4.9	2.5	2.1	2.0	2.0	3.8	3.1	2.3	2.1	2.6	2.2	2.0	2.0	7.5	4.5	3.5	3.5	
失業率-年平均	7.3	7.9	7.8	7.8	7.8	8.1	8.2	8.1	8.0	7.8	7.7	7.7	7.7	8.0	8.8	8.6	8.6	
10年物フランス国債-年末	2.55	2.95	3.10	3.15	3.15	3.70	3.60	3.20	3.20	2.95	3.10	2.90	2.90	5.45	4.50	3.10	3.10	

IFRS第9号の引当金(ステージ1および2のECL)の計算に使用した主要なパラメータに基づくマクロ経済シナリオに関する感応度分析

▶ クレディ・アグリコル・CIB・グループ:

シナリオの加重を100%に変更した場合の(クレディ・アグリコル・CIB・グループの)ECLに対する影響			
中心的シナリオ	緩やかに悪化	深刻に悪化	良好なシナリオ
-1.3%	+1.4%	+7.9%	-2.8%

ECLの感応度は主要なパラメータにより決まるが、地域別の将来予測に対する調整を行った場合、上記より低下または上昇する可能性がある。

◆ステージ1/ステージ2およびステージ3への分解

2024年6月末現在、地域別の将来予測も含めたステージ1/ステージ2の引当金(正常顧客債権に対する引当額)およびステージ3の引当金(発生リスクに対する引当額)のクレディ・アグリコル・CIB・グループの引当金残高に占める割合は、それぞれ31%および69%である。

2024年6月末現在、クレディ・アグリコル・CIB・グループの当上半期のリスク費用のうち、ステージ1/ステージ2の引当金戻入額(繰入額控除後)は+11百万ユーロ、ステージ3の発生リスクおよびその他の引当金繰入額(戻入額控除後)は-5百万ユーロ(修正再表示を行った例外的項目を除いた表示を基に算定)となっている。

当期間における帳簿価額の変動および損失評価引当金の変動

損失評価引当金とは、信用リスクに関して純損益(「リスク費用」)に認識した、資産の減損およびオフバランスのコミットメントに対する引当金である。

下表は、リスク費用に認識した損失評価引当金および関連する帳簿価額の期首残高と期末残高との調整を、会計上の区分別および金融商品の種類別に表したものである。

▶ 償却原価で測定する金融資産:負債性証券

	正常資産				減損資産 (ステージ3)		合計		
	12ヶ月ECLの対 象となる資産 (ステージ1)		全期間ECLの対 象となる資産 (ステージ2)						
	帳簿価 額総額	損失 評価 引当金	帳簿価 額総額	損失 評価 引当金	帳簿価 額総額	損失 評価 引当金	帳簿価 額総額 (a)	損失評 価引当 金(b)	帳簿価額 純額 (a)+(b)
百万ユーロ									
2023年12月31日現在	34,416	(9)	22	(1)	23	(23)	34,461	(33)	34,428
当期間のステージ間の資産の振替	(9)	-	9	-	-	-	-	-	
ステージ1からステージ2への振替	(9)	-	9	-			-	-	
ステージ2からステージ1への回復	-	-	-	-			-	-	
ステージ3への振替 ¹	-	-	-	-	-	-	-	-	
ステージ3からステージ2/ステージ 1への回復	-	-	-	-	-	-	-	-	
振替後計	34,407	(9)	31	(1)	23	(23)	34,461	(33)	34,428
帳簿価額総額および損失評価引当 金の変動	3,489	-	9	-	1	(1)	3,499	(1)	
新たな金融資産:取得、供与、組成 等 ²	18,405	(2)	5	-			18,410	(2)	
認識の中止:処分、償還、満期等	(17,837)	4	(11)	1	-	-	(17,848)	5	
直接償却					-	-	-	-	
財政的困難によるリストラクチャ リング時のキャッシュ・フローの 条件変更	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期間におけるモデルの信用リス クパラメータの変更		(1)		-		-		(1)	
モデル/手法の変更		(1)		-		-		(1)	
範囲の変更 ³	2,462	-	15	(1)	-	-	2,477	(1)	
その他	459	-	-	-	1	(1)	460	(1)	
合計	37,896	(9)	40	(1)	24	(24)	37,960	(34)	37,926
特定の会計上の測定方法に起因す る帳簿価額の増減(損失評価引当金 への重要な影響なし) ⁴	(63)		-		-		(63)		
2024年6月30日現在	37,833	(9)	40	(1)	24	(24)	37,897	(34)	37,863
当期間に直接償却を行った金融資 産の契約金額のうち依然履行強制 活動の対象となっている額	-		-		-		-		

¹ ステージ3への振替は、当初ステージ1に分類していたが、当期間にステージ3に直接引き下げた、またはステージ2を経てステージ3に引き下げた残高である。

² ステージ2の組成には、当期間にステージ2に振り替えたステージ1の残高が含まれている。

³ デグラーフ・ピーターカムの残高である。減損資産には、減損資産の総額と対応する損失評価引当金を計上している。

- ⁴ ミクロヘッジを行っている商品の公正価値再評価額の変動、実効金利法の適用による増減(プレミアム/ディスカウントの償却を含む。)、リストラクチャリング債権に係る割引の振戻しに起因する増減(当該資産の残存期間にわたり銀行業務純収益に戻入)、および関連債権の変動による増減が含まれている。

▶ 償却原価で測定する金融資産:金融機関に対する貸出金および債権

	正常資産				減損資産 (ステージ3)		合計		
	12ヶ月ECLの対 象となる資産 (ステージ1)		全期間ECLの対 象となる資産 (ステージ2)				損失評 価引当 金(b)	帳簿価額 純額 (a)+(b)	
	帳簿価 額総額	損失 評価 引当金	帳簿価 額総額	損失 評価 引当金	帳簿価 額総額	損失 評価 引当金			
百万ユーロ							帳簿価額 総額(a)		
2023年12月31日現在	58,110	(11)	165	(6)	479	(379)	58,754	(396)	58,358
当期間のステージ間の資産の振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ステージ1からステージ2への振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ステージ2からステージ1への回復	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ステージ3への振替 ¹	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ステージ3からステージ2/ステージ 1への回復	-	-	-	-	-	-	-	-	-
振替後計	58,110	(11)	165	(6)	479	(379)	58,754	(396)	58,358
帳簿価額総額および損失評価引当 金の変動	(9,331)	-	32	(2)	(3)	(26)	(9,302)	(28)	
新たな金融資産:取得、供与、組成 等 ²	35,974	(4)	165	(1)			36,139	(5)	
認識の中止:処分、償還、満期等	(45,469)	3	(143)	-	(14)	1	(45,626)	4	
直接償却					-	-	-	-	
財政的困難によるリストラクチャ リング時のキャッシュ・フローの 条件変更	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期間におけるモデルの信用リス クパラメータの変更		2		-		(17)		(15)	
モデル/手法の変更		(1)		-		-		(1)	
範囲の変更 ³	266	-	-	-	-	-	266	-	
その他	(102)	-	10	(1)	11	(10)	(81)	(11)	
合計	48,779	(11)	197	(8)	476	(405)	49,452	(424)	49,028
特定の会計上の測定方法に起因す る帳簿価額の増減(損失評価引当金 への重要な影響なし) ⁴	(112)		-		1		(111)		
2024年6月30日現在	48,667	(11)	197	(8)	477	(405)	49,341	(424)	48,917
当期間に直接償却を行った金融資 産の契約金額のうち依然履行強制 活動の対象となっている額	-		-		-		-		

- ¹ ステージ3への振替は、当初ステージ1に分類していたが、当期間にステージ3に直接引き下げた、またはステージ2を経てステージ3に引き下げた残高である。
- ² ステージ2の組成には、当期間にステージ2に振り替えたステージ1の残高が含まれている。
- ³ デグループ・ピーターカムの残高である。減損資産には、減損資産の総額と対応する損失評価引当金を計上している。
- ⁴ ミクロヘッジを行っている商品の公正価値再評価額の変動、実効金利法の適用による増減(プレミアム/ディスカун
トの償却を含む。)、リストラクチャリング債権に係る割引の振戻しに起因する増減(当該資産の残存期間にわたり銀行
業務純収益に戻入)、および関連債権の変動による増減が含まれている。

▶ 償却原価で測定する金融資産:顧客に対する貸出金および債権

	正常資産				減損資産 (ステージ3)		合計		
	12ヶ月ECLの対 象となる資産 (ステージ1)		全期間ECLの対 象となる資産 (ステージ2)						
	帳簿価 額総額	損失 評価 引当金	帳簿価 額総額	損失 評価 引当金	帳簿価 額総額	損失 評価 引当金	帳簿価額 総額(a)	損失評 価引当 金(b)	帳簿価 額純額 (a)+(b)
百万ユーロ									
2023年12月31日現在	154,077	(193)	17,279	(594)	3,818	(1,763)	175,174	(2,550)	172,624
当期間のステージ間の資産の 振替	(3,799)	(3)	3,585	43	214	(52)	-	(12)	
ステージ1からステージ2への 振替	(4,712)	5	4,712	(28)			-	(23)	
ステージ2からステージ1への 回復	959	(8)	(959)	15			-	7	
ステージ3への振替 ¹	(46)	-	(245)	62	291	(66)	-	(4)	
ステージ3からステージ2/ ステージ1への回復	-	-	77	(6)	(77)	14	-	8	
振替後計	150,278	(196)	20,864	(551)	4,032	(1,815)	175,174	(2,562)	172,612
帳簿価額総額および損失評価 引当金の変動	8,612	18	(1,015)	(59)	(673)	35	6,924	(6)	
新たな金融資産:取得、供 与、組成、再交渉等 ²	67,633	(160)	2,306	(75)			69,939	(235)	
認識の中止:処分、償還、満 期等	(62,163)	179	(3,615)	66	(644)	79	(66,422)	324	
直接償却					(127)	127	(127)	127	
財政的困難によるリストラク チャリング時のキャッシュ・ フローの条件変更	-	-	-	-	(4)	4	(4)	4	
当期間におけるモデルの信用 リスクパラメータの変更		(3)		(44)		(132)		(179)	
モデル/手法の変更		-		4		-		4	
範囲の変更 ³	1,910	-	21	-	61	(17)	1,992	(17)	
その他	1,232	2	273	(10)	41	(26)	1,546	(34)	
合計	158,890	(178)	19,849	(610)	3,359	(1,780)	182,098	(2,568)	179,530

特定の会計上の測定方法に起因する帳簿価額の増減(損失評価引当金への重要な影響なし) ⁴	(2)	(11)	159	146
--	-----	------	-----	-----

2024年6月30日現在	158,888	(178)	19,838	(610)	3,518	(1,780)	182,244	(2,568)	179,676
--------------	---------	-------	--------	-------	-------	---------	---------	---------	---------

当期間に直接償却を行った金融資産の契約金額のうち依然履行強制活動の対象となっている額	-	-	-	-
--	---	---	---	---

- 1

ステージ3への振替は、当初ステージ1に分類していたが、当期間にステージ3に直接引き下げた、またはステージ2を経てステージ3に引き下げた残高である。
- 2

ステージ2の組成には、当期間にステージ2に振り替えたステージ1の残高が含まれている。
- 3

デグループ・ピーターカムの残高である。減損資産には、減損資産の総額と対応する損失評価引当金を計上している。
- 4

マイクロヘッジを行っている商品の公正価値再評価額の変動、実効金利法の適用による増減(プレミアム/ディスカун
トの償却を含む。)、リストラクチャリング債権に係る割引の振戻しに起因する増減(当該資産の残存期間にわたり銀行
業務純収益に戻入)、および関連債権の変動による増減が含まれている。

▶ 資本(純損益に振り替えられる)を通じて公正価値で測定する金融資産:負債性証券

	正常資産				減損資産 (ステージ3)		合計	
	12ヶ月ECLの対 象となる資産 (ステージ1)		全期間ECLの対 象となる資産 (ステージ2)					
	帳簿 価額	損失 評価 引当金	帳簿 価額	損失 評価 引当金	帳簿価額	損失 評価 引当金	帳簿価額	損失評価 引当金
百万ユーロ								
2023年12月31日現在	10,195	(7)	-	-	-	(3)	10,195	(10)
当期間のステージ間の資産の振替	-	-	-	-	-	-	-	-
ステージ1からステージ2への振替	-	-	-	-			-	-
ステージ2からステージ1への回復	-	-	-	-			-	-
ステージ3への振替 ¹	-	-	-	-	-	-	-	-
ステージ3からステージ2/ステージ1への回復	-	-	-	-	-	-	-	-
振替後計	10,195	(7)	-	-	-	(3)	10,195	(10)
帳簿価額総額および損失評価引当金の変動	2,342	(1)	-	-	-	3	2,342	2
当期間の公正価値による再評価	(79)		-		-		(79)	
新たな金融資産:取得、供与、組成等 ²	3,890	(4)	-	-			3,890	(4)
認識の中止:処分、償還、満期等	(2,520)	3	-	-	(3)	-	(2,523)	3
直接償却					-	-	-	-
財政的困難によるリストラクチャリング時のキャッシュ・フローの条件変更	-	-	-	-	-	-	-	-

当期間におけるモデルの信用リスク パラメータの変更	-	-	-	-	-	-	-
モデル/手法の変更	-	-	-	-	-	-	-
範囲の変更 ³	962	-	-	-	-	-	962
その他	89	-	-	-	3	3	92
合計	12,537	(8)	-	-	-	-	12,537
特定の会計上の測定方法に起因する 帳簿価額の増減(損失評価引当金へ の重要な影響なし) ⁴	-	-	-	-	-	-	-
2024年6月30日現在	12,537	(8)	-	-	-	-	12,537

当期間に直接償却を行った金融資産 の契約金額のうち依然履行強制活動 の対象となっている額	-	-	-	-	-	-	-
--	---	---	---	---	---	---	---

¹ ステージ3への振替は、当初ステージ1に分類していたが、当期間にステージ3に直接引き下げた、またはステージ2を経てステージ3に引き下げた残高である。

² ステージ2の組成には、当期間にステージ2に振り替えたステージ1の残高が含まれている。

³ デグループ・ピーターカムの残高である。減損資産には、減損資産の総額と対応する損失評価引当金を計上している。

⁴ 実効金利法の適用による影響(プレミアム/ディスカウントの償却)が含まれている。

▶ 融資コミットメント

	正常コミットメント				引当済コミットメント (ステージ3)				合計	
	12ヶ月ECLの 対象となる コミットメント (ステージ1)		全期間ECLの 対象となる コミットメント (ステージ2)							
	コミット メント 額	損失 評価 引当金	コミット メント 額	損失 評価 引当金	コミット メント 額	損失 評価 引当金	コミット メント 額 (a)	損失 評価 引当金 (b)	コミット メント 純額 (a)+(b)	
百万ユーロ										
2023年12月31日現在	136,084	(112)	6,435	(174)	195	(18)	142,714	(304)	142,410	
当期間のステージ間の コミットメントの振替	(1,751)	(10)	1,731	5	20	-	-	(5)		
ステージ1からステージ2への 振替	(2,391)	4	2,391	(16)			-	(12)		
ステージ2からステージ1への 回復	658	(14)	(658)	21			-	7		
ステージ3への振替 ¹	(18)	-	(12)	-	30	-	-	-		
ステージ3からステージ2/ス テージ1への回復	-	-	10	-	(10)	-	-	-		
振替後計	134,333	(122)	8,166	(169)	215	(18)	142,714	(309)	142,405	
契約金額および損失評価引当金 の変動	4,808	5	(1,309)	1	91	(19)	3,590	(13)		

新たに供与したコミットメント ²	54,347	(153)	782	(27)			55,129	(180)	
コミットメントの消滅	(51,463)	147	(2,171)	31	(63)	4	(53,697)	182	
減額						-	-	-	-
財政的困難によるリストラクチャリング時のキャッシュ・フローの条件変更	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期間におけるモデルの信用リスクパラメータの変更		14		(1)		(23)		(10)	
モデル/手法の変更		-		2		-		2	
範囲の変更 ³	325	-	-	-	-	-	325	-	
その他	1,599	(3)	80	(4)	154	-	1,833	(7)	
2024年6月30日現在	139,141	(117)	6,857	(168)	306	(37)	146,304	(322)	145,982

- ¹ ステージ3への振替は、当初ステージ1に分類していたが、当期間にステージ3に直接引き下げた、またはステージ2を経てステージ3に引き下げた残高である。
- ² ステージ2の新たに供与したコミットメントには、当期間にステージ2に振り替えたステージ1で組成したコミットメントが含まれている。
- ³ デグラーフ・ピーターカムの残高である。減損コミットメントには、減損コミットメントの総額と対応する損失評価引当金を計上している。

▶ 保証コミットメント

	正常コミットメント				引当済コミットメント (ステージ3)		合計		
	12ヶ月ECLの 対象となる コミットメント (ステージ1)		全期間ECLの 対象となる コミットメント (ステージ2)				損失 評価 引当金 (b)	コミット メント 純額 (a)+(b)	
	コミッ トメン ト額	損失 評価 引当金	コミッ トメン ト額	損失 評価 引当金	コミッ トメン ト額	損失 評価 引当金	コミット メント額 (a)		
百万ユーロ									
2023年12月31日現在	84,701	(16)	3,592	(15)	583	(134)	88,876	(165)	88,711
当期間のステージ間の コミットメントの振替	449	(2)	(481)	1	32	(7)	-	(8)	
ステージ1からステージ2への振 替	(882)	-	882	(4)			-	(4)	
ステージ2からステージ1への回 復	1,331	(2)	(1,331)	5			-	3	
ステージ3への振替 ¹	-	-	(32)	-	32	(7)	-	(7)	
ステージ3からステージ2/ス テージ1への回復	-	-	-	-	-	-	-	-	
振替後計	85,150	(18)	3,111	(14)	615	(141)	88,876	(173)	88,703
契約金額および損失評価引当金 の変動	16,877	(2)	(295)	(1)	(57)	(2)	16,525	(5)	
新たに供与したコミットメント ²	86,624	(43)	555	(10)			87,179	(53)	
コミットメントの消滅	(71,330)	39	(894)	15	(99)	13	(72,323)	67	
減額					-	-	-	-	
財政的困難によるリストラク チャリング時のキャッシュ・フ ローの条件変更	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期間におけるモデルの信用リ スクパラメータの変更		3		(5)		(11)		(13)	
モデル/手法の変更		-		1		-		1	
範囲の変更 ³	71	-	-	-	-	-	71	-	
その他	1,512	(1)	44	(2)	42	(4)	1,598	(7)	
2024年6月30日現在	102,027	(20)	2,816	(15)	558	(143)	105,401	(178)	105,223

¹ ステージ3への振替は、当初ステージ1に分類していたが、当期間にステージ3に直接引き下げた、またはステージ2を経てステージ3に引き下げた残高である。

² ステージ2の新たに供与したコミットメントには、当期間にステージ2に振り替えたステージ1で組成したコミットメントが含まれている。

³ デグループ・ピーターカムの残高である。減損コミットメントには、減損コミットメントの総額と対応する損失評価引当金を計上している。

3.2 ソブリン・リスクに対するエクスポージャー

ソブリン・エクスポージャーの範囲は、国(地方自治体を除く。)に対するエクスポージャーを対象としている。未収法人所得税は当該対象から除外している。

ソブリン債に対するエクスポージャーは、減損控除後の純額(貸借対照表価額)であり、ヘッジ考慮前および考慮後の両方の金額を表示している。

クレディ・アグリコル・CIBのソブリン・リスクに対するエクスポージャーは、以下の通りである。

銀行業務

2024年6月30日							
減損控除後のエクスポージャー							
百万ユーロ	純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産		資本(純損益 に振り替え られる)を通 じて公正価 値で 測定する 金融資産		銀行業務 合計 ヘッジ 考慮前	ヘッジ	銀行業務 合計 ヘッジ 考慮後
	売買目的保有 金融資産	純損益を 通じて 公正価値で 測定する その他の 金融資産	償却原価で 測定する 金融資産	償却原価で 測定する 金融資産			
サウジアラビア	2	-	-	515	517	-	517
アルゼンチン	-	-	-	27	27	-	27
ベルギー	1	-	10	354	365	7	372
ブラジル	36	-	86	87	209	-	209
中国	280	-	-	195	475	-	475
エジプト	-	-	-	373	373	-	373
スペイン	1,031	-	-	-	1,031	-	1,031
米国	10,054	-	9	992	11,055	88	11,143
フランス	-	-	-	895	895	44	939
香港	70	-	-	1,229	1,299	9	1,308
イスラエル	-	-	-	-	-	-	-
イタリア	-	-	-	-	-	-	-
日本	708	-	1,191	1,119	3,018	(2)	3,016
ポーランド	-	-	-	-	-	-	-
英国	-	-	-	-	-	-	-
ロシア	-	-	-	-	-	-	-
台湾	-	-	9	69	78	-	78
トルコ	-	-	-	-	-	-	-
ウクライナ	-	-	-	81	81	-	81
その他の主権国	2,725	-	965	5,587	9,277	27	9,304
合計	14,907	-	2,270	11,523	28,700	173	28,873

2023年12月31日							
減損控除後のエクスポージャー							
百万ユーロ	純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産		資本(純損 益に振り替 えられる) を通じて公 正価値で 測定する 金融資産	償却原価で 測定する 金融資産	銀行業務 合計 ヘッジ 考慮前	ヘッジ	銀行業務 合計 ヘッジ 考慮後
	売買目的保有 金融資産	純損益を 通じて 公正価値で 測定する その他の 金融資産					
サウジアラビア	-	-	-	326	326	-	326
アルゼンチン	-	-	-	30	30	-	30
ベルギー	-	-	-	218	218	(6)	212
ブラジル	24	-	153	91	268	-	268
中国	242	-	-	480	722	-	722
エジプト	-	-	-	377	377	-	377
スペイン	-	-	-	-	-	-	-
米国	6,024	-	45	857	6,926	(81)	6,845
フランス	-	-	-	973	973	(48)	925
香港	57	-	-	1,124	1,181	(9)	1,172
イスラエル	-	-	-	-	-	-	-
イタリア	-	-	-	-	-	-	-
日本	-	-	1,209	1,170	2,379	4	2,383
ポーランド	-	-	-	-	-	-	-
英国	-	-	-	-	-	-	-
ロシア	-	-	-	-	-	-	-
台湾	-	-	9	-	9	-	9
トルコ	-	-	-	-	-	-	-
ウクライナ	-	-	-	92	92	-	92
その他の主権国	2,606	-	802	5,415	8,823	(24)	8,799
合計	8,953	-	2,218	11,153	22,324	(164)	22,160

[次へ](#)

注記4:純利益および資本に直接認識された利得/(損失)に対する注記

4.1 受取利息および支払利息

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年6月30日
償却原価で測定する金融資産	10,827	8,871
金融機関との取引	4,034	3,293
顧客との取引	6,134	5,066
負債性証券	659	512
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	200	87
金融機関との取引	-	-
顧客との取引	-	-
負債性証券	200	87
ヘッジ手段に係る未収利息	738	644
その他の受取利息および類似収益	28	14
受取利息 ¹	11,793	9,616
償却原価で測定する金融負債	(9,222)	(7,353)
金融機関との取引	(2,761)	(2,168)
顧客との取引	(4,211)	(3,281)
発行債券	(2,115)	(1,795)
劣後債務	(135)	(109)
ヘッジ手段に係る未払利息	(431)	(326)
その他の支払利息および類似費用	(44)	(30)
支払利息	(9,697)	(7,709)

¹ うち、減損債権(ステージ3)に係る額は、2024年6月30日終了期間60.9百万ユーロ、および2023年6月30日終了期間59.3百万ユーロである。

4.2 受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料

百万ユーロ	2024年6月30日			2023年6月30日		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
金融機関との取引	6	(23)	(17)	16	(20)	(4)
顧客との取引	378	(68)	310	341	(72)	269
証券取引	26	(171)	(145)	36	(114)	(78)
外国為替取引	4	(19)	(15)	12	(28)	(16)
デリバティブに係る取引およびその他のオフバランスシート取引	219	(161)	58	206	(146)	60
支払手段ならびにその他の銀行業務および金融サービス	188	(109)	79	150	(85)	65
OPC(訳者注:欧州連合の法律に従い設立・運用されている投資ファンドのこと)の管理、受託および同種の業務	220	(59)	161	152	(24)	128
受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料合計	1,041	(610)	431	913	(489)	424

4.3 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利得/(損失)

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年6月30日
-------	------------	------------

受取配当金	77	18
売買目的保有金融資産/金融負債に係る未実現利得/(損失)または実現利得/(損失)	(327)	1,610
純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る未実現利得/(損失)または実現利得/(損失)	2	3
SPPI要件を満たさない負債性金融商品に係る未実現利得/(損失)または実現利得/(損失)	1	21
純損益を通じて公正価値で測定するその他の負債性金融商品に係る未実現利得/(損失)または実現利得/(損失)	-	-
資産担保ユニットリンク契約に係る純利得/(損失)	-	-
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産/金融負債に係る未実現利得/(損失)または実現利得/(損失) ¹	(250)	(1,346)
為替取引および同種の金融商品に係る利得/(損失)(在外営業活動体に対する純投資のヘッジに係る利得/(損失)を除く)	2,149	1,218
ヘッジ会計による利得/(損失)	1	(3)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利得/(損失)	1,653	1,521

¹ 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債に係る発行体の信用スプレッドを除く。

ヘッジ会計による利得/(損失)の内訳は以下の通りである。

百万ユーロ	2024年6月30日			2023年6月30日		
	利得	損失	純額	利得	損失	純額
公正価値ヘッジ	1,471	(1,470)	1	1,692	(1,695)	(3)
ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動	535	(933)	(398)	725	(966)	(241)
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動(ヘッジの中止を含む)	936	(537)	399	967	(729)	238
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-	-	-	-
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動－非有効部分	-	-	-	-	-	-
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	-	-	-	-	-	-
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動－非有効部分	-	-	-	-	-	-
金融商品ポートフォリオの金利リスク・エクスポージャーの公正価値ヘッジ	64	(64)	-	61	(61)	-
ヘッジ対象の公正価値の変動	42	(23)	19	7	(54)	(47)
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動	22	(41)	(19)	54	(7)	47
金融商品ポートフォリオの金利リスク・エクスポージャーのキャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-	-	-	-
ヘッジ手段の公正価値の変動－非有効部分	-	-	-	-	-	-
ヘッジ会計による利得/(損失)合計	1,535	(1,534)	1	1,753	(1,756)	(3)

◆ヘッジの種類は改めて以下の通りである：

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、金利変動に起因する固定利付金融商品の公正価値の変動から生じるリスクを修正するものである。公正価値ヘッジにより、固定利付資産または負債は変動利付資産または負債に転換される。

ヘッジ対象は主に、固定金利の貸出金、有価証券、預金および劣後債務である。

当社グループは、金利要素のポートフォリオ、金融資産または金融負債のポートフォリオの公正価値ヘッジに関して、当社グループの会計原則および会計方針に従い欧州連合が採用しているIAS第39号(カーブアウト版)

を適用している。同基準の規定により、特に低利または無利息の要求払預金をこのヘッジ関係に含めることが可能となっている。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは主に、変動利付金融商品から生じるキャッシュ・フローの変動性に関連するリスクを修正するものである。

ヘッジ対象は主に、変動金利の貸出金および預金である。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、子会社に対する外貨建投資に関連する為替レートの変動に内在するリスクを修正するものである。

クレディ・アグリコル・CIBは、2024年度上半期に適格要件を満たさなくなった重要なヘッジはないと判断している。

4.4 資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利得/(損失)

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年6月30日
資本(純損益に振り替えられる)を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る純利得/(損失) ¹	(23)	(9)
資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る報酬収益(配当金) ²	11	4
資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利得/(損失)	(12)	(5)

¹ 注記4.9「リスク費用」に記載の、減損した負債性金融商品(ステージ3)に係る処分損益を除く。
² 2024年度および2023年度に、認識を中止した資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る配当金はない。

4.5 償却原価で測定する金融資産の認識の中止による純利得/(損失)

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年6月30日
負債性証券	1	-
金融機関に対する貸出金および債権	-	-
顧客に対する貸出金および債権	-	-
償却原価で測定する金融資産の認識の中止による利得	1	-
負債性証券	(25)	(8)
金融機関に対する貸出金および債権	-	-
顧客に対する貸出金および債権	(1)	(4)
償却原価で測定する金融資産の認識の中止による損失	(26)	(12)
償却原価で測定する金融資産の認識の中止による純利得/(損失) ¹	(25)	(12)

¹ 注記4.9「リスク費用」に記載の、減損した負債性金融商品(ステージ3)の認識の中止に係る損益を除く。

4.6 その他の業務収益/(費用)

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年6月30日
-------	------------	------------

営業用以外の固定資産に係る利得/(損失)	-	-
その他の純収益/(費用)	11	(7)
その他の業務収益/(費用)	11	(7)

4.7 営業費用

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年6月30日
人件費	(1,516)	(1,395)
税金および規制拠出金 ¹	(60)	(320)
外部サービスおよびその他の一般営業費用	(490)	(490)
営業費用	(2,066)	(2,205)

¹ 2024年6月30日終了期間に単一破綻処理基金に関して費用に認識した額はない(2023年6月30日終了期間:274百万ユーロ)。

破綻処理の措置に(UE)規則第806/2014号第76条に基づき単一破綻処理基金が関与する場合、単一破綻処理委員会は、2014年12月19日付UE実施規則第2015/81号に従い、(UE)規則第806/2014号に基づき提供された取消不能の支払コミットメントの全額または一部につき実行を要請することになる。これは、同委員会が設定している単一破綻処理基金の利用可能資金に対する取消不能の支払コミットメントの割合を、(UE)規則第806/2014号第70条第3項に規定されている上限の範囲内に戻すためである。

コミットメントに付随する保証金は、実行を要請された取消不能の支払コミットメントに対応する拠出金を単一破綻処理基金が正式に受領次第、2014年12月19日付UE実施規則第2015/81号第3条に従い返還される。当社グループは、上記仕組みの枠内で当社グループが追加の実行を要請される破綻処理の措置が予見可能な将来にユーロ圏で発生することはなく、銀行業免許の喪失や取消もないと見込んでいる。

また、この保証金は、当社資産のうちその他の債権に分類しており、当社グループと単一破綻処理委員会間での取消不能の支払コミットメントおよび保証スキームに関する取決めに従い、前期以前と同様に支払を行っている。この金額は2024年6月30日現在351百万ユーロとなっている。

4.8 有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年6月30日
減価償却費および償却費	(121)	(118)
有形固定資産 ¹	(74)	(76)
無形資産	(47)	(42)
減損損失(戻入)	(1)	-
有形固定資産	-	-
無形資産	(1)	-
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損	(122)	(118)

¹ うち、使用权(IFRS第16号)の償却に関して認識した金額は、2024年6月30日終了期間50.4百万ユーロ、および2023年6月30日終了期間55百万ユーロである。

4.9 リスク費用

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年6月30日
-------	------------	------------

正常資産に係る減損損失計上額およびオフバランスの正常コミットメントに対する引当金繰入額(戻入額控除後)(ステージ1およびステージ2)(A)	11	39
ステージ1:損失評価引当金繰入額(今後12ヶ月の予想信用損失)	5	(22)
資本(純損益に振り替えられる)を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	(1)	(1)
償却原価で測定する負債性金融商品	12	(23)
契約コミットメント	(6)	2
ステージ2:損失評価引当金繰入額(全期間の予想信用損失)	6	61
資本(純損益に振り替えられる)を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	-	-
償却原価で測定する負債性金融商品	(6)	57
契約コミットメント	12	4
減損資産に係る減損損失計上額およびオフバランスの減損コミットメントに対する引当金繰入額(戻入額控除後)(ステージ3)(B)	(98)	(116)
資本(純損益に振り替えられる)を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	-	-
償却原価で測定する負債性金融商品	(75)	(86)
契約コミットメント	(23)	(30)
その他の資産(C)	-	(1)
リスクおよび費用(D)	32	5
減損損失計上額および引当金繰入額(戻入額控除後)(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	(55)	(73)
資本(純損益に振り替えられる)を通じて公正価値で測定する減損した負債性金融商品の処分に係る実現利得/(損失)	-	-
償却原価で測定する減損した負債性金融商品に係る実現利得/(損失)	-	-
減損していない回収不能貸出金および債権に係る損失	(21)	(21)
償却債権取立益	96	31
償却原価で測定	96	31
資本(純損益に振り替えられる)を通じて公正価値で測定	-	-
リストラクチャリング債権に係る割引額	(11)	-
契約コミットメントに係る損失	-	-
その他の損失	(3)	(28)
その他の収益	-	25
リスク費用	6	(66)

4.10 その他の資産に係る純利得/(損失)

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年6月30日
営業用有形固定資産および無形資産	-	-
処分利得	1	-
処分損失	(1)	-
連結上の持分に係る処分損益	-	-
処分利得	-	-
処分損失	-	-
企業結合取引に係る純利得/(損失) ¹	(18)	-

その他の資産に係る純利得/(損失)	(18)	-
-------------------	------	---

¹ デグルーフ・ピーターカムの取得費用

4.11 法人所得税

法人所得税費用

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年6月30日
当期税金費用	(413)	(320)
繰延税金費用	5	20
税金費用合計	(408)	(300)

理論上の税率と実効税率の調整

2024年6月30日現在

百万ユーロ	基準額	税率	税額
税金、のれんの減損、非継続事業および持分法適用会社の純利益持分控除前利益	1,954	25.83 %	(505)
永久差異の影響		(4.55)%	89
在外子会社の税率差異の影響		(0.40)%	8
当期純損失、繰越欠損金の使用および一時差異の解消による影響		0.01 %	-
軽減税率の影響		(0.25)%	5
税率の変更		0.00 %	-
その他の項目の影響		0.24 %	(5)
実効税率および税金費用		20.88 %	(408)

理論上の税率とは、2024年6月30日現在フランスでの課税所得に適用される標準税率(社会保障負担金を含む。)である。

2023年6月30日現在

百万ユーロ	基準額	税率	税額
税金、のれんの減損、非継続事業および持分法適用会社の純利益持分控除前利益	1,439	25.83 %	(372)
永久差異の影響		(1.89)%	27
在外子会社の税率差異の影響		0.29 %	(4)
当期純損失、繰越欠損金の使用および一時差異の解消による影響		0.03 %	-
軽減税率の影響		(0.15)%	2
税率の変更		0.04 %	(1)
その他の項目の影響		(3.30)%	48
実効税率および税金費用		20.85 %	(300)

理論上の税率とは、2023年6月30日現在フランスでの課税所得に適用される標準税率(社会保障負担金を含む。)である。

4.12 資本に直接認識された利得/(損失)の変動

当期間に計上した利得および損失の詳細は以下の通りである。

▶ 資本に直接認識された利得/(損失)の内訳

百万ユーロ	2024年 6月30日	2023年 6月30日
資本(純損益に振り替えられる)に直接認識された利得/(損失)(税引後)		
為替換算調整勘定に係る利得/(損失)	165	(141)
当期間の再評価差額	-	-
純損益への振替額	-	-
その他の変動額	165	(141)
資本(純損益に振り替えられる)を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る利得/(損失)	(4)	3
当期間の再評価差額	(21)	(7)
純損益への振替額	23	10
その他の変動額	(6)	-
ヘッジ手段であるデリバティブに係る利得/(損失)	(199)	168
当期間の再評価差額	(200)	167
純損益への振替額	-	-
その他の変動額	1	1
資本(純損益に振り替えられる)に直接認識された持分法適用会社の利得/(損失)に対する持分相当額(税引前)	-	-
資本(純損益に振り替えられる)に直接認識された利得/(損失)に係る法人所得税、持分法適用会社を除く	54	(45)
資本(純損益に振り替えられる)に直接認識された持分法適用会社の利得/(損失)に対する持分相当額に係る法人所得税	-	-
資本(純損益に振り替えられる)に直接認識された非継続事業に係る利得/(損失)(税引後)	-	-
資本(純損益に振り替えられる)に直接認識された利得/(損失)(税引後)	16	(15)
資本(純損益に振り替えられない)に直接認識された利得/(損失)(税引後)		
退職後給付に係る数理計算上の利得/(損失)	46	(10)
自己の信用リスクの変動に起因する金融負債に係る利得/(損失)	(418)	104
当期間の再評価差額	(412)	107
純損益への振替額	(6)	(3)
その他の変動額	-	-
資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る利得/(損失)	93	(13)
当期間の再評価差額	92	(15)
純損益への振替額	-	2
その他の変動額	1	-
資本(純損益に振り替えられない)に直接認識された持分法適用会社の利得/(損失)に対する持分相当額(税引前)	-	-
資本(純損益に振り替えられない)に直接認識された利得/(損失)に係る法人所得税、持分法適用会社を除く	85	(26)
資本(純損益に振り替えられない)に直接認識された持分法適用会社の利得/(損失)に対する持分相当額に係る法人所得税	-	-
資本(純損益に振り替えられない)に直接認識された非継続事業に係る利得/(損失)(税引後)	-	-
資本(純損益に振り替えられない)に直接認識された利得/(損失)(税引後)	(194)	55

資本に直接認識された利得/(損失)(税引後)	(178)	40
うち、当社グループ持分	(179)	40
うち、非支配持分	1	-

注記5:セグメント情報

事業セグメント別の情報

クレディ・アグリコル・CIBの事業部門の名称は、クレディ・アグリコル・エス・エー・グループが使用しているものと同一である。

事業部門の表示

事業活動は、4つの事業部門に分類されている。

- ・ファイナンス事業には、フランス国内および国外での商業銀行業務(国際貿易および取引銀行部門業務、ならびに融資の組成、構築およびアレンジメント業務)、ならびにストラクチャード・ファイナンス(プロジェクト・ファイナンス、航空機ファイナンス、船舶ファイナンス、買収ファイナンスおよび不動産ファイナンス)が含まれている。
- ・キャピタル・マーケットおよび投資銀行事業には、市場関連業務(トレジャリー、外国為替、金利デリバティブ、債券およびトレジャリー市場)および投資銀行業務(合併・買収ならびに株式市場に関する助言業務)が含まれている。

これらの2つの事業部門は、クレディ・アグリコル・エス・エーの大口顧客部門内の法人営業および投資銀行部門(BFI)のほぼすべてを占めている。

- ・ウェルス・マネジメント事業は、インドスエズ・ウェルス・マネジメントのグローバルブランドの下、フランス、ベルギー、スイス、ルクセンブルグ、モナコ、スペイン、イタリア、およびアジア(シンガポールおよび香港)で展開している。2024年6月のデグループ・ピーターカムの取得により、この事業のヨーロッパでの地位は強化されている。ウェルス・マネジメント事業は、クレディ・アグリコル・エス・エーでは貯蓄管理部門に含めて開示されている。
- ・コーポレート・センターには、他の事業部門に帰属しない様々な影響額が含まれている。

セグメント間取引は、市場条件で行っている。

セグメント資産は、事業セグメント別の貸借対照表の勘定科目を基に算定している。

百万ユーロ	2024年6月30日					
	ファイナンス事業	キャピタル・マーケットおよび投資銀行事業	法人営業および投資銀行部門合計	ウェルス・マネジメント事業 ¹	コーポレート・センター	CACIB
銀行業務純収益	1,656	1,798	3,454	570	130	4,154
営業費用	(720)	(1,001)	(1,721)	(457)	(10)	(2,188)
営業総利益	936	797	1,733	113	120	1,966
リスク費用	(1)	8	7	(1)	-	6
営業利益	935	805	1,740	112	120	1,972
持分法適用会社の純利益持分	2	-	2	-	-	2
その他の資産に係る純利得/(損失)	2	-	2	(20)	-	(18)
のれんの評価額の変動	-	-	-	-	-	-
税引前利益	939	805	1,744	92	120	1,956
法人所得税	(227)	(194)	(421)	(19)	32	(408)
非継続事業に係る純利益	-	-	-	-	-	-

当期間の純利益	712	611	1,323	73	152	1,548
非支配持分	(1)	-	(1)	14	-	13
当期間の純利益－当社グループの持分	713	611	1,324	59	152	1,535

¹ うち、デグループ・ピーターカムの寄与:営業総利益+14百万ユーロ、当期間の純利益－当社グループの持分+7百万ユーロ

2023年6月30日						
百万ユーロ	ファイ ナンス 事業	キャピタル・ マーケット および投資 銀行事業	法人営業 および投資 銀行部門 合計	ウェルス・ マネジメン ト事業	コーポレー ト・センター	CACIB
銀行業務純収益	1,591	1,715	3,306	522	-	3,828
営業費用	(786)	(1,134)	(1,920)	(399)	(4)	(2,323)
営業総利益	805	581	1,386	123	(4)	1,505
リスク費用	(96)	29	(67)	1	-	(66)
営業利益	709	610	1,319	124	(4)	1,439
持分法適用会社の純利益持分	-	-	-	-	-	-
その他の資産に係る純利得/(損失)	-	-	-	-	-	-
のれんの評価額の変動	-	-	-	-	-	-
税引前利益	709	610	1,319	124	(4)	1,439
法人所得税	(191)	(139)	(330)	(27)	57	(300)
非継続事業に係る純利益	-	-	-	1	-	1
当期間の純利益	518	471	989	98	53	1,140
非支配持分	-	-	-	10	-	10
当期間の純利益－当社グループの持分	518	471	989	88	53	1,130

注記6:貸借対照表に対する注記

6.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年12月31日
売買目的保有金融資産	381,495	349,401
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産	329	309
資本性金融商品	300	275
SPPI要件を満たさない負債性金融商品 ¹	29	34
純損益を通じて公正価値で測定するその他の負債性金融商品	-	-
資産担保ユニットリンク契約	-	-
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産	-	-
貸借対照表価額	381,824	349,710
うち、貸付有価証券	10	7

¹ うち、OPCは2024年6月30日現在15百万ユーロ、2023年12月31日現在18百万ユーロである。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年12月31日
売買目的保有金融負債 ¹	318,306	295,606
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債 ²	64,575	54,881
貸借対照表価額	382,881	350,487

¹ うち、借入有価証券は2024年6月30日現在9百万ユーロ、2023年12月31日現在8百万ユーロである。

² 公正価値変動額のうち資本(純損益に振り替えられない)に認識している発行体スプレッドは、2024年6月30日現在+290百万ユーロ(2023年12月31日現在の発行体スプレッド水準:-128百万ユーロ)である。

IFRS第9号に従い、クレディ・アグリコル・CIBは、自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動を、市場条件の変動に起因する変動から分離する方法により算定している。

◆自己の信用リスクの算定基礎

自己の信用リスクの算定上考慮する情報源は、発行体によって異なり得る。クレディ・アグリコル・CIBでは、これを発行種類に応じた市場における借換コストの変動により表している。

◆自己の信用リスクにより生じる未実現損益の算定(資本に直接認識された利得/(損失)に計上)

クレディ・アグリコル・CIBが選択している手法は、発行商品の流動性要素を基礎としている。実際に、すべての発行商品は一般的な貸出金/借入金の複製といえる。したがって、すべての発行商品に係る自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動は、貸出金および借入金の公正価値の変動に対応しており、借換コストの変動により生じる貸出/借入ポートフォリオの公正価値の変動と同額となる。

◆自己の信用リスクにより生じる実現損益の算定(連結剰余金に計上)

クレディ・アグリコル・CIBは、自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動を決済時に連結剰余金に振り替える選択をしている。このため、全額または一部につき早期償還を行った場合には、感応度に基づく計算を行っている。この計算では、発行商品の自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動を、信用スプレッドに対する感応度の合計に発行日から償還日の信用スプレッドの変動を乗じた額として測定している。

6.2 資本を通じて公正価値で測定する金融資産

百万ユーロ	2024年6月30日			2023年12月31日		
	貸借対照 表価額	未実現 利得	未実現 損失	貸借対照 表価額	未実現 利得	未実現 損失
資本(純損益に振り替えられる)を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	12,537	21	(36)	10,195	15	(26)
資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	482	141	(112)	363	45	(109)
合計	13,019	162	(148)	10,558	60	(135)

資本(純損益に振り替えられる)を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

百万ユーロ	2024年6月30日			2023年12月31日		
	貸借対照 表価額	未実現 利得	未実現 損失	貸借対照 表価額	未実現 利得	未実現 損失
短期国債および類似商品	2,366	4	(4)	2,211	5	-
債券およびその他の固定利付証券	10,171	17	(32)	7,984	10	(26)
負債性証券合計	12,537	21	(36)	10,195	15	(26)
貸出金および債権合計	-	-	-	-	-	-
資本(純損益に振り替えられる)を通じて公正価値で測定する負債性金融商品合計	12,537	21	(36)	10,195	15	(26)
法人所得税		(3)	10		(4)	6
資本(純損益に振り替えられる)を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る資本に直接認識された利得/(損失)(税引後)		18	(26)		11	(20)

資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

▶ 資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る資本に直接認識された利得/(損失)

百万ユーロ	2024年6月30日			2023年12月31日		
	貸借対照 表価額	未実現 利得	未実現 損失	貸借対照 表価額	未実現 利得	未実現 損失
株式およびその他の変動利付証券	143	108	(2)	35	12	(11)
非連結会社に対する参加持分	339	34	(110)	328	33	(98)
資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品合計	482	141	(112)	363	45	(109)
法人所得税		(19)	3		(4)	3
資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る資本に直接認識された利得/(損失)(税引後)		122	(109)		41	(106)

▶ 当期間に認識を中止した資本性金融商品

	2024年6月30日			2023年12月31日		
	認識を中止した日現在の公正価値	実現利得累計額 ¹	実現損失累計額 ¹	認識を中止した日現在の公正価値	実現利得累計額 ¹	実現損失累計額 ¹
百万ユーロ						
株式およびその他の変動利付証券	-	-	-	-	-	-
非連結会社に対する参加持分	2	-	-	4	-	(8)
資本性金融商品に対する投資合計	2	-	-	4	-	(8)
法人所得税		-	-		-	-
資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る資本に直接認識された利得/(損失)(税引後)		-	-		-	(8)

¹ 実現利得および損失は、関連する金融商品の認識を中止した時点で連結剰余金に振り替えている。

6.3 償却原価で測定する金融資産

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年12月31日
金融機関に対する貸出金および債権	48,917	58,358
顧客に対する貸出金および債権	179,676	172,624
負債性証券	37,863	34,428
貸借対照表価額	266,456	265,410

金融機関に対する貸出金および債権

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年12月31日
金融機関		
預け金および貸出金	46,960	54,813
うち、貸倒懸念のない銀行間預け金	6,166	6,595
うち、貸倒懸念のないコールローン	2,050	1,694
担保として受領した有価証券	-	-
売戻条件付買入有価証券	2,381	3,941
劣後ローン	-	-
その他の貸出金および債権	-	-
総額	49,341	58,754
減損	(424)	(396)
貸借対照表価額	48,917	58,358

顧客に対する貸出金および債権

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年12月31日
顧客との取引		
営業債権	29,382	29,380
顧客に対するその他の貸出金	146,665	140,824
担保として受領した有価証券	-	-

売戻条件付買入有価証券	942	752
劣後ローン	31	34
保険債権	-	-
再保険債権	-	-
短期貸出金－関連会社	7	10
当座貸越－借方	5,217	4,174
総額	182,244	175,174
減損	(2,568)	(2,550)
顧客に対する貸出金および債権純額	179,676	172,624
ファイナンス・リース取引		
不動産リース	-	-
動産リース、オペレーティング・リースおよび類似取引	-	-
総額	-	-
減損	-	-
ファイナンス・リース取引純額	-	-
貸借対照表価額	179,676	172,624

負債性証券

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年12月31日
短期国債および類似商品	8,325	7,085
債券およびその他の固定利付証券	29,572	27,376
合計	37,897	34,461
減損	(34)	(33)
貸借対照表価額	37,863	34,428

6.4 償却原価で測定する金融負債

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年12月31日
金融機関に対する債務	77,208	67,365
顧客に対する債務	183,400	183,332
発行債券	72,204	69,960
貸借対照表価額	332,812	320,657

金融機関に対する債務

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年12月31日
預金および借入金	72,561	64,332
うち、銀行間預金	22,647	11,506
うち、コールマネー	3,294	4,452
買戻条件付売却有価証券	4,647	3,033
貸借対照表価額	77,208	67,365

顧客に対する債務

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年12月31日
当座勘定－貸方	60,537	57,043
特別貯蓄制度	81	79
顧客に対するその他の債務	121,601	125,191
買戻条件付売却有価証券	1,181	1,019
貸借対照表価額	183,400	183,332

発行債券

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年12月31日
利付債券	-	-
銀行間市場の債券	-	-
譲渡可能負債性証券	70,630	68,395
社債	1,574	1,565
その他の発行債券	-	-
貸借対照表価額	72,204	69,960

6.5 のれん

百万ユーロ	2023年 12月31日 総額	2023年 12月31日 純額	増加 (取得)	減少 (処分)	当期 減損損失	為替換算 調整勘定	その他の 増減	2024年 6月30日 総額	2024年 6月30日 純額
法人営業および投資銀行部門	655	485	-	-	-	-	-	655	485
ウェルス・マネジメント事業 ¹	629	629	520	-	-	(17)	-	1,132	1,132
合計	1,284	1,114	520	-	-	(17)	-	1,787	1,617

¹ デグルーフ・ピーターカム銀行の取得に伴うのれんの増加+520百万ユーロ。注記2.1「組織上の主要な取引」を参照

のれんは、減損している可能性があるという客観的な兆候があるときはいつでも、また少なくとも年1回、減損テストが行われる。マクロ経済状況、金利環境、およびフランスの政治情勢による不確実性自体が減損の兆候にならない場合でも、当該結果によりすべての経済部門、特に金融部門が影響を受ける。これらの不確実要因の影響は、複数の事業部門の財務予測(2023年12月31日時点で確認した予算を2024年6月30日時点の見直しにより更新)に反映している。

クレディ・アグリコル・CIBは2024年度第2四半期に、2023年12月31日時点で実施した減損テストに使用した財務予測との重要な乖離がないことを確かめている。2つのUGT(法人営業および投資銀行部門、ウェルス・マネジメント事業)について2023年12月31日時点の使用価値と連結上の価額とのプラスの差額に十分な余裕があることから、クレディ・アグリコル・CIBは、2024年6月30日時点で減損テストの見直しを実施したとしても減損の必要はないと判断している。

6.6 引当金

百万ユーロ	2023年 12月31日	範囲の 変更	繰入	目的使用	戻入	為替換算 調整勘定	その他の 増減	2024年 6月30日
住宅貯蓄商品に係るリスク	-	-	-	-	-	-	-	-
契約コミットメント の実行リスク	469	-	203	-	(185)	13	-	500
業務リスク	8	-	4	-	(1)	-	-	11

退職給付および類似の給付	347	7	17	(10)	-	(3)	(57)	301
訴訟	169	-	2	(3)	(38)	1	-	131
参加持分	-	-	-	-	-	-	-	-
リストラ	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のリスク	24	5	2	(8)	(2)	-	-	21
合計	1,017	12	228	(21)	(226)	11	(57)	964

百万ユーロ	2022年 12月31日	範囲の 変更	繰入	目的使用	戻入	為替換算 調整勘定	その他 の増減	2023年 12月31日
住宅貯蓄商品に係るリスク	-	-	-	-	-	-	-	-
契約コミットメント の実行リスク	440	-	455	-	(410)	(16)	-	469
業務リスク	15	-	1	(8)	-	-	-	8
退職給付および類似の給付	262	-	25	(20)	(3)	4	79	347
訴訟	182	-	47	(31)	(28)	(1)	-	169
参加持分	-	-	-	-	-	-	-	-
リストラ	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のリスク	23	-	17	(11)	(5)	-	-	24
合計	922	-	545	(70)	(446)	(13)	79	1,017

6.7 劣後債務

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年12月31日
期限付劣後債務	4,296	4,254
無期限劣後債務	-	-
貸借対照表価額	4,296	4,254

6.8 資本

2024年6月30日現在の資本構成

2024年6月30日現在の資本および議決権の所有割合は、以下の通りである。

クレディ・アグリコル・CIBの株主	2024年6月30日 現在の株式数	資本に占める 割合	議決権の 所有割合
クレディ・アグリコル・エス・エー	283,037,792	97.33%	97.33%
SACAMデヴェロップモン ¹	6,485,666	2.23%	2.23%
デルフィナンス ²	1,277,888	0.44%	0.44%
合計	290,801,346	100%	100%

¹ クレディ・アグリコル・グループが所有している。

² クレディ・アグリコル・エス・エーが所有している。

2024年6月30日現在のクレディ・アグリコル・CIBの株式資本は7,851,636,342ユーロであり、普通株式290,801,346株、額面価額27ユーロ(全額払込済み)から構成されている。

1株当たり利益

	2024年6月30日	2023年12月31日
純利益－当社グループ持分(百万ユーロ)	1,535	2,241
劣後および超劣後債務に帰属する純利益(百万ユーロ)	(370)	(693)
普通株式の所有者に帰属する純利益(百万ユーロ)	1,165	1,548
期中加重平均発行済普通株式数	290,801,346	290,801,346
希薄化後1株当たり利益の計算に使用された加重平均普通株式数	290,801,346	290,801,346
基本的1株当たり利益(ユーロ)	4.01	5.32
継続事業の1株当たり利益(ユーロ)	4.01	5.32
非継続事業の1株当たり利益(ユーロ)	-	0.00
希薄化後1株当たり利益(ユーロ)	4.01	5.32
継続事業の希薄化後1株当たり利益(ユーロ)	4.01	5.32
非継続事業の希薄化後1株当たり利益(ユーロ)	-	0.00

劣後および超劣後債務に帰属する純利益は、その他ティア1である劣後債務および超劣後債務の発行に係る発行費および利息相当額である。2024年度上半期の当該金額は-370百万ユーロである。

配当金

配当年度	配当額 百万ユーロ
2019年度	512
2020年度	1,023
2021年度	553
2022年度	343
2023年度	172

2023年度に関して、クレディ・アグリコル・CIBの2024年4月30日開催の定時株主総会では、1株当たり配当金0.59ユーロ(2022年度:1.18ユーロ)(税引前)の支払が承認された。

無期限金融商品

資本に分類した無期限超劣後債務の主要な発行は以下の通りである。

発行日	通貨	2024年6月30日						
		2023年12月 31日現在 外貨建金額	一部買戻 および償還	2024年6月 30日現在 外貨建金額	当初レート による ユーロ建 金額	利息支払 額、 当社グルー プの持分	発行費 (税引後)	株主持分、 当社グルー プの持分へ の影響
		単位:百万	単位:百万	単位:百万	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2015年11月16日	ユーロ	600	-	600	600	851	-	(251)
2016年6月9日	米ドル	720	-	720	635	475	-	160
2018年6月27日	ユーロ	500	-	500	500	182	-	318
2018年9月24日	ユーロ	500	-	500	500	161	-	339
2019年2月26日	米ドル	470	-	470	414	166	-	248
2019年6月18日	ユーロ	300	-	300	300	86	-	214
2020年1月27日	ユーロ	500	-	500	500	103	-	397

2021年2月4日	米ドル	730	-	730	609	157	-	452
2021年3月23日	ユーロ	200	-	200	200	22	-	178
2021年3月23日	ユーロ	400	-	400	400	45	-	355
2021年6月23日	ユーロ	220	-	220	220	24	-	196
2021年6月23日	ユーロ	930	-	930	930	96	-	834
2021年6月25日	ユーロ	1,500	-	1,500	1,500	159	-	1,341
2022年3月28日	ユーロ	450	-	450	450	55	-	395
2022年3月28日	ユーロ	500	-	500	500	61	-	439
2022年6月30日	ユーロ	150	-	150	150	23	-	127
2022年9月28日	ユーロ	330	-	330	330	49	-	281
2022年9月28日	ユーロ	100	-	100	100	15	-	85
2022年12月5日	ユーロ	300	-	300	300	34	-	266
2022年12月5日	ユーロ	250	-	250	250	28	-	222
2022年12月23日	ユーロ	600	-	600	600	70	-	530
2023年12月15日	ユーロ	270	-	270	270	11	-	259
2024年6月25日	ユーロ	-	-	200	200	-	-	200
合計					10,458	2,873	-	7,585

2023年12月31日現在、当初レートによるユーロ建金額の発行残高は10,258百万ユーロ、利息支払額(当社グループの持分)は-2,503百万ユーロであった。

当社グループの資本に影響を与える無期限劣後および無期限超劣後金融商品の増減は、以下の通りである。

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年12月31日
無期限超劣後債務		
剰余金に認識した利息支払額	(370)	(693)
純利益に認識した劣後債保有者への利息支払額に係る税金軽減額	96	179

注記7:融資および保証コミットメントならびにその他の保証

コミットメントの供与および受入

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年12月31日
コミットメントの供与	276,453	242,513
融資コミットメント	146,304	142,714
金融機関に供与したコミットメント	5,718	6,083
顧客に供与したコミットメント	140,586	136,631
保証コミットメント	105,810	89,272
金融機関に供与したコミットメント	6,806	7,522
顧客に供与したコミットメント	99,004	81,750
証券に関するコミットメント	24,339	10,527
引渡義務のある証券	24,339	10,527
コミットメントの受入	218,213	196,757
融資コミットメント	2,710	1,432
金融機関から受け入れたコミットメント	1,214	536
顧客から受け入れたコミットメント	1,496	896
保証コミットメント	190,471	185,287
金融機関から受け入れたコミットメント	11,103	8,718
顧客から受け入れたコミットメント	179,368	176,569
証券に関するコミットメント	25,032	10,038
受入義務のある証券	25,032	10,038

担保差入および担保受入金融商品

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年12月31日
担保として差し入れた金融資産の帳簿価額(譲渡資産を含む)		
リファイナンス機関(フランス銀行、CRH等)に差し入れた有価証券および債権	95,912	94,047
貸付有価証券	10	7
市場取引に係る保証金	34,300	31,291
その他の保証金	-	-
買戻条件付売却有価証券	136,610	116,633
担保として差し入れた金融資産の帳簿価額合計	266,832	241,978
担保として受領した金融資産の帳簿価額		
その他の保証金	-	-
再担保可能な担保および再担保として受領した商品の公正価値		
借入有価証券	9	8
売戻条件付買入有価証券	218,401	201,380
空売り有価証券	55,039	55,843
再担保可能な担保および再担保として受領した商品の公正価値合計	273,450	257,231

債権の担保差入

クレディ・アグリコル・CIBは、2024年度上半期に、担保として直接または複数のリファイナンス機構へのクレディ・アグリコル・グループの参加の一環として債権74.0億ユーロ(2023年度:84.3億ユーロ)を差し入れている。当該債権に係るすべてのリスクと経済価値は、クレディ・アグリコル・CIBが保持している。

また、クレディ・アグリコル・CIBは、米国連邦準備制度(FED)に債権25.6億ユーロ(2023年度:27.5億ユーロ)も差し入れている。

注記8:金融商品の分類変更

クレディ・アグリコル・CIBが採用する原則

分類変更は、社内外における変更(すなわち、クレディ・アグリコル・CIBの事業に関連する重大な変更)の結果としてのクレディ・アグリコル・CIBの業務執行陣の判断による稀な状況においてのみ行っている。

クレディ・アグリコル・CIBが行った分類変更

クレディ・アグリコル・CIB・グループは、IFRS第9号第4.4.1項に基づく分類変更を2024年度に行っていない。

注記9:金融商品の公正価値およびその他の開示

公正価値とは、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却することで受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格である。

公正価値は出口価格(出口価格の概念)に基づいている。

以下の公正価値は、観察可能な市場データを優先的に使用した報告日現在の見積額である。それらは、翌期以降において市況の変化やその他の要因により変動する可能性がある。

算定結果は最善の見積りを示しており、多くの仮定に基づいている。市場参加者は経済的利益が最大になるように行動することが想定されている。

モデルに不確実性が存在する限り、以下の公正価値が関連する金融商品の実際の売却時または直近の決済で実現しない可能性がある。

金融資産および金融負債の公正価値ヒエラルキーは、IFRS第13号の規定に準拠して、評価に使用されたインプットの観察可能性に関する一般的な基準に従い区分されている。

レベル1は、活発な市場における相場価格のある金融資産および金融負債の公正価値が該当する。

レベル2は、観察可能なインプットを用いる金融資産および金融負債の公正価値が該当する。これには、特に、金利リスクまたは信用リスク(クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)の価格に基づき再評価できる場合)に関連したパラメータが含まれる。また、活発な市場の相場のある売戻および買戻条件付契約も、当該取引の原資産および期間によっては、要求払の特徴を有する金融資産および金融負債と同様に無調整の償却原価で公正価値が測定され、ヒエラルキーのレベル2に含まれる場合がある。

レベル3は、観察可能なデータがない、または過去のデータを用いて内部モデルから再測定した特定のパラメータを使用した、金融資産および金融負債の公正価値が該当する。

市場の価値が帳簿価額に近似する場合があります、特に以下の場合が該当する。

- ・ 変動利付資産または負債で、当該商品の金利が実勢市場金利に頻繁に調整されることにより金利の変動が公正価値に著しい影響を及ぼさないもの
- ・ 償還価額が市場の価値に近似すると考えられる短期の資産または負債
- ・ 要求払資産または負債
- ・ 信頼性のある観察可能なデータがない取引

9.1 公正価値で測定している金融商品に関する情報

市場取引の評価は、評価システムにより行われ、市場取引の担当者から独立したリスク管理部門直属のチームがその検証を行っている。

この評価は以下を用いて行われている。

- ・ 独立した情報源から入手した価格またはインプット、および/または市場リスク部門が入手可能な一連の情報(価格算定業者、市場のコンセンサス・データおよびブローカーのデータ等)を使用して検証した価格またはインプット
- ・ 市場リスク部門のクオンツチームが検証したモデル

各金融商品に関して行われる評価は、市場評価額の仲値であり、これには市場動向、銀行の総エクスポージャー、市場流動性および契約相手先の質は考慮されていない。また、これらの要素および使用したモデルまたはインプットに固有の潜在的な不確実性を織り込むために、市場評価額に対する調整が行われる。

主な評価調整の種類は以下の通りである。

時価評価に関する調整:この調整は、内部評価モデルおよび関連するインプットを使用して入手した商品の市場評価額の仲値と、外部の情報または市場のコンセンサス・データから入手した当該商品の評価額との潜在的な差異を調整することを目的として行われる。この調整はプラスにもマイナスにもなり得る。

ビッド・アスク調整:この調整は、ポジションを戻す際の価格を反映するために、対象となる金融商品に関してビッド・アスク・スプレッドを評価額に織り込むために行われる。この調整は常にマイナスとなる。

不確実性に関する調整:市場参加者が考慮するリスク・プレミアムを織り込む。この調整は常にマイナスとなる。

- ・ インプットの不確実性に関する調整:この調整は、使用する1つまたは複数のインプットに不確実性が存在し得ることを商品の評価額に織り込むために行われる。
- ・ モデルの不確実性に関する調整:この調整は、使用するモデルの選択に不確実性が存在し得ることを商品の評価額に織り込むために行われる。

さらに、IFRS第13号「公正価値測定」に従い、クレディ・アグリコル・CIBでは店頭デリバティブ(店頭取引)の公正価値の計算に、以下に関連する様々な調整を織り込んでいる。

- ・ 債務不履行リスクまたは信用度(信用評価調整/債務評価調整)
- ・ 将来の調達コストおよび便益(調達評価調整/当初証拠金価値評価調整/担保評価調整)
- ・ 担保に関する流動性リスク(流動性評価調整)

CVA調整

CVA(信用評価調整)は、店頭デリバティブの価値に、契約相手先の債務不履行リスク(債務不履行または信用度の悪化が生じた場合に期限までに債務が支払われないリスク)の市場価値を織り込むための時価評価調整である。この調整は、デフォルト率およびデフォルト時損失率で加重した、トレーディング・ポートフォリオのプラスの将来エクスポージャー(ネッティング契約および担保契約が存在する場合にはそれらを考慮)を基に、契約相手先ごとに計算する。

このCVAの見積方法では、市場データ/市場価格を最大限用いる(優先的に上場CDS、存在する場合には上場CDSのプロキシ、または十分な流動性があると判断される場合にはその他の信用商品からデフォルト率を直接控除)。この調整は常にマイナスとなり、ポートフォリオ内の店頭デリバティブ資産の公正価値を減額することになる。

DVA調整

DVA(債務評価調整)は、店頭デリバティブの価値に、自己の債務不履行リスク(クレディ・アグリコル・CIBが債務不履行またはクレディ・アグリコル・CIBの信用度が悪化した場合に、契約相手先が晒される可能性のある損失)の市場価値を織り込むための時価評価調整である。この調整は、(クレディ・アグリコル・エス・エーの)デフォルト率およびデフォルト時損失率で加重したトレーディング・ポートフォリオのマイナスの将来エクスポージャーを基に、担保契約の種類ごとに計算する。

この方法では、市場データ/市場価格を最大限用いる(デフォルト率の算定にクレディ・アグリコル・エス・エーのCDSを使用)。この調整は常にプラスとなり、ポートフォリオ内の店頭デリバティブ負債の公正価値を減額することになる。

FVA調整

FVA(調達評価調整)は、無担保または部分担保の店頭デリバティブの公正価値に、ALM(資産負債管理)コストに基づいた追加的な将来の調達コストおよび便益を織り込むための時価評価調整である。この調整は、ALM調達

スプレッドで加重したトレーディング・ポートフォリオの将来エクスポージャー(ネッティング契約および担保契約が存在する場合にはそれらを考慮)を基に、契約相手先ごとに計算する。

「中央清算機関を通じて清算される(cleared)」デリバティブの範囲におけるFVA調整(IMVA(当初証拠金価値評価調整)とも言われる。)の計算は、デリバティブの主要清算機関にポートフォリオの満期まで差し入れる必要のある当初証拠金の将来の調達コストおよび利得を織り込むために行う。

ColVA調整

ColVA(担保評価調整)は、国債以外の有価証券を担保とする店頭デリバティブの公正価値に、(レポ市場における)当該有価証券のリファイナンスコストに基づいた追加的な将来の調達コストおよび便益を織り込むための時価評価調整である。この調整は、特定のスプレッドで加重したトレーディング・ポートフォリオの将来エクスポージャーを基に、契約相手先ごとに計算する。

この調整は状況に応じて、特定の引当金の形式をとる場合、または特定のディスカウントカーブを用いることで時価評価に含められる場合がある。

LVA調整

LVA(流動性評価調整)は、CSA(クレジット・サポート・アネックス)を締結している契約相手先に対する担保による支払が行われない可能性およびCSAに係る標準的でない手数料を織り込むための、プラスまたはマイナスの評価調整である。

このように、LVAは追加的な流動性コストによる利得または損失を織り込むために行うものであり、CSAを締結している店頭デリバティブを対象に計算する。

評価モデルによる公正価値で測定している金融商品の内訳

▶ 公正価値で測定している金融資産

百万ユーロ	2024年 6月30日現在	同一商品の活発 な市場における 相場価格： レベル1	観察可能な データに基づく 評価額： レベル2	観察可能でない データに基づく 評価額： レベル3
売買目的保有金融資産	381,495	58,703	307,321	15,471
金融機関に対する債権	2,633	-	2,613	20
顧客に対する債権	1,677	-	-	1,677
売戻条件付買入有価証券	170,706	-	162,501	8,205
担保として受領した有価証券	-	-	-	-
売買目的有価証券	62,341	58,548	3,450	343
デリバティブ	144,138	155	138,757	5,226
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産	329	83	23	223
純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	300	79	-	221
SPPI要件を満たさない負債性金融商品	29	4	23	2
金融機関に対する債権	-	-	-	-
顧客に対する債権	-	-	-	-
負債性証券	29	4	23	2
純損益を通じて公正価値で測定するその他の負債性金融商品	-	-	-	-
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産	-	-	-	-
金融機関に対する債権	-	-	-	-
顧客に対する債権	-	-	-	-
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した有価証券	-	-	-	-
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	13,019	11,661	909	449
資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	482	33	-	449
資本(純損益に振り替えられる)を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	12,537	11,628	909	-
ヘッジ手段であるデリバティブ	3,695	-	3,695	-
公正価値で測定している金融資産合計	398,538	70,447	311,948	16,143
レベル1からの振替:同一商品の活発な市場における相場価格			565	-
レベル2からの振替:観察可能なデータに基づく評価額		762		348
レベル3からの振替:観察可能でないデータに基づく評価額		15	5,277	
各レベルへの振替額合計		776	5,843	348

レベル1とレベル3間の振替には、主に株式およびその他の変動利付証券が含まれている。

レベル1とレベル2間の振替には、主に短期国債、債券およびその他の固定利付証券が含まれている。

レベル2からレベル3への振替には、主に売買目的保有のデリバティブが含まれている。

レベル3からレベル2への振替には、主に顧客および金融機関に対する売戻条件付買入有価証券および売買目的保有のデリバティブが含まれている。

	2023年 12月31日現在	同一商品の活発 な市場における 相場価格: レベル1	観察可能な データに基づく 評価額: レベル2	観察可能でない データに基づく 評価額: レベル3
百万ユーロ				
売買目的保有金融資産	349,401	47,528	284,321	17,552
金融機関に対する債権	1,346	-	1,331	15
顧客に対する債権	654	-	-	654
売戻条件付買入有価証券	162,015	-	151,788	10,227
担保として受領した有価証券	-	-	-	-
売買目的有価証券	51,685	47,503	3,338	844
デリバティブ	133,701	25	127,864	5,812
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産	309	78	29	202
純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	275	75	-	200
SPPI要件を満たさない負債性金融商品	34	3	29	2
金融機関に対する債権	-	-	-	-
顧客に対する債権	-	-	-	-
負債性証券	34	3	29	2
純損益を通じて公正価値で測定するその他の負債性金融商品	-	-	-	-
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産	-	-	-	-
金融機関に対する債権	-	-	-	-
顧客に対する債権	-	-	-	-
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した有価証券	-	-	-	-
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	10,558	9,641	602	315
資本(純損益に振り替えられない)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	363	48	-	315
資本(純損益に振り替えられる)を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	10,195	9,593	602	-
ヘッジ手段であるデリバティブ	2,271	-	2,271	-
公正価値で測定している金融資産合計	362,539	57,247	287,223	18,069
レベル1からの振替:同一商品の活発な市場における相場価格			276	26
レベル2からの振替:観察可能なデータに基づく評価額		364		1,392
レベル3からの振替:観察可能でないデータに基づく評価額		6	2,029	
各レベルへの振替額合計		370	2,305	1,418

レベル1とレベル2間の振替には、主に短期国債、債券およびその他の固定利付証券が含まれている。

レベル1とレベル3間の振替には、主に売買目的有価証券が含まれている。

レベル2からレベル3への振替には、主に売買目的保有のデリバティブが含まれている。観察可能性のマッピングの見直しの結果、レベル2からレベル3への区分変更をデリバティブについて881百万ユーロ、売戻条件付買入有価証券について134百万ユーロ行っている。

レベル3からレベル2への振替には、主に顧客および金融機関に対する売戻条件付買入有価証券および売買目的保有のデリバティブが含まれている。

▶ 公正価値で測定している金融負債

百万ユーロ	2024年 6月30日現在	同一商品の活発な 市場における 相場価格： レベル1	観察可能な データに基づく 評価額： レベル2	観察可能でない データに基づく 評価額： レベル3
売買目的保有金融負債	318,306	55,013	257,198	6,095
空売り有価証券	55,049	54,918	121	10
買戻条件付売却有価証券	130,782	-	127,980	2,802
発行債券	-	-	-	-
金融機関に対する債務	-	-	-	-
顧客に対する債務	-	-	-	-
デリバティブ	132,475	95	129,097	3,283
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債	64,575	-	47,442	17,133
ヘッジ手段であるデリバティブ	3,377	-	3,377	-
公正価値で測定している金融負債合計	386,258	55,013	308,017	23,228
レベル1からの振替：同一商品の活発な市場における相場価格			-	-
レベル2からの振替：観察可能なデータに基づく評価額		9		1,208
レベル3からの振替：観察可能でないデータに基づく評価額		-	5,220	
各レベルへの振替額合計		9	5,220	1,208

上記の金融負債のレベル3への、およびレベル3からの振替は、主に金融機関に対する買戻条件付売却有価証券、売買目的保有のデリバティブ、および純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定した金融負債が含まれている。

レベル1とレベル2間の振替には、主に空売り有価証券が含まれている。

百万ユーロ	2023年 12月31日現在	同一商品の活発な 市場における 相場価格： レベル1	観察可能な データに基づく 評価額： レベル2	観察可能でない データに基づく 評価額： レベル3
売買目的保有金融負債	295,606	55,778	234,509	5,319
空売り有価証券	55,851	55,754	86	11
買戻条件付売却有価証券	112,581	-	109,589	2,992
発行債券	-	-	-	-
金融機関に対する債務	-	-	-	-
顧客に対する債務	-	-	-	-
デリバティブ	127,174	24	124,834	2,316
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債	54,881	-	36,571	18,310
ヘッジ手段であるデリバティブ	3,993	-	3,993	-
公正価値で測定している金融負債合計	354,480	55,778	275,073	23,629
レベル1からの振替：同一商品の活発な市場における相場価格			-	10
レベル2からの振替：観察可能なデータに基づく評価額		5		1,203
レベル3からの振替：観察可能でないデータに基づく評価額		-	1,509	

各レベルへの振替額合計	5	1,509	1,213
-------------	---	-------	-------

上記の金融負債のレベル3への、およびレベル3からの振替は、主に金融機関に対する買戻条件付売却有価証券、売買目的保有のデリバティブ、および純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定した金融負債が含まれている。観察可能性のマッピングの見直しの結果、2023年度に、レベル2からレベル3への区分変更をデリバティブおよび純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債について572百万ユーロ、レベル3からレベル2への区分変更を買戻条件付売却有価証券について600百万ユーロ行っている。

レベル1とレベル2間の振替には、主に空売り有価証券が含まれている。

レベル1に分類された金融商品

レベル1は、原資産(金利、為替、貴金属、主要な株価指数)を問わず、組織的な市場で取引されているすべてのデリバティブ(オプション、先物など)、および活発な市場の相場のある株式および債券から構成される。

市場が活発であるとみなされるのは、相場価格が取引所、ブローカー、ディーラー、価格算定業者または規制機関から容易かつ定期的に入手可能な場合であり、相場価格は正常な競争状態にある市場で通常行われる実際の取引を表している。

社債、政府債および政府機関債のうち、独立した情報源から入手した価格に基づき評価され、その評価額が定期的に更新されるものは、レベル1に分類される。これには、ソブリン債、政府機関債および社債の大部分が含まれる。上場されていないものは、レベル3に分類される。

レベル2に分類された金融商品

レベル2として会計処理された主な金融商品は、以下の通りである。

売戻条件付買入有価証券/買戻条件付売却有価証券

公正価値で測定するものとして指定した負債

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債は、その組込デリバティブがレベル2に属すると考えられる場合、レベル2に分類される。

店頭デリバティブ

レベル2に分類される主な店頭デリバティブは、観察可能と考えられるインプットを使用して評価されており、その評価技法がモデル・リスクに対する重要なエクスポージャーを生じさせないものである。

したがって、レベル2には主に以下が含まれる。

- ・ 金利スワップ、通貨スワップおよび先物為替契約などの線形デリバティブ。これらは、直接的に観察可能なインプット(為替レート、金利)または観察可能な市場価格(通貨スワップ)から算出されるインプットのいずれかに基づき、市場で広く用いられる単純なモデルを使用して評価する。
- ・ デジタルオプションを含む、キャップ、フロア、スワップション、通貨オプション、エクイティ・オプションおよびクレジット・デフォルト・スワップなどの非線形バニラ商品。これらは、直接的に観察可能なインプット(為替レート、金利、株価)または観察可能な市場価格から算出し得るインプット(ボラティリティ)のいずれかに基づき、市場で広く用いられる単純なモデルを使用して評価する。
- ・ キャンセラブル・スワップ、主要通貨の通貨バスケットなどの単一の前資産を有する単純なエキゾチック商品。

これらの商品は、やや複雑だが市場で広く使用されるモデルを使用して評価する。重大な評価パラメータは観察可能である。価格は市場で観察可能(主にブローカー価格)である。市場のコンセンサスが入手可能な場合には、内部評価の裏付けとして利用する。

- ・ 活発でないとみなされる市場で取引され、独立の評価額が入手可能な有価証券、上場株式オプション、および株式先物

レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類された金融商品とは、レベル1およびレベル2に分類するための条件を満たさないものである。つまり、主にモデル・リスクが高いか、評価に重要な観察可能でないインプットの使用が必要となる金融商品である。

レベル3に分類された新たな取引の初日利得は、当初認識時には繰り延べる。初日利得は、観察可能でない期間にわたり、または観察可能でない要因が満期に関連していない場合には当該取引の満期までの期間にわたり純損益に配分する。

したがって、レベル3には主に以下が含まれる。

売戻条件付買入有価証券/買戻条件付売却有価証券

顧客に対する債権

有価証券

レベル3の有価証券は、主に以下の通りである。

- ・ 非上場株式または独立した評価額が入手可能でない債券
- ・ 独立した相場の気配値があるが必ずしも実行可能でないABS

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債は、その組込デリバティブがレベル3に分類されると考えられる場合、レベル3に分類される。

店頭デリバティブ

観察可能でない商品に含まれるのは、重要なモデル・リスク・エクスポージャーに晒されているか、観察可能でないと判断されるパラメータを用いた複雑な金融商品である。

これらの方針はすべて、観察可能性のマッピング(リスク要因/商品、原資産(通貨、株価など)、および満期別に適用されるレベルの区分を示すもの。)に適用している。

主に以下がレベル3に分類される。

- ・ 線形の金利商品または為替商品で、主要通貨の場合満期が非常に長期、新興国通貨の場合満期がより短期の商品。対象取引およびその原資産の満期によっては、レポ取引がこれに該当する。
- ・ 非線形の金利商品または為替商品(主要通貨の場合満期が非常に長期、新興国通貨の場合満期がより短期の商品)。
- ・ 以下の複雑なデリバティブ
 - 一定のエクイティ・デリバティブ。すなわち、十分な市場のないオプション、満期が非常に長期のオプション、またはその評価額が異なる原株式間の観察可能でない相関の影響を受ける商品
 - 2つの金利差を基礎とする一定のエキゾチック金利商品(金利差に基づく仕組商品、または金利間の相関が観察可能でない商品)
 - 指標の満期までのボラティリティを基礎とする一定の商品。これらの商品は重要なモデル・リスクを有し、流動性が低く評価パラメータを定期的かつ正確に見積ることができないため、観察可能でないとみなされる。
 - 早期償還率に対するエクスポージャーを生じさせる証券化スワップ。早期償還率は、類似のポートフォリオの過去のデータに基づいて算定される。
 - パワー・リバース・デュアル・カレンシー債などの金利/為替の長期混合商品または原資産が通貨バスケットである商品。金利と通貨間および2つの金利間の相関パラメータは、過去のデータに基づいた内部手法を用いて算定される。結果は、手法全体に一貫性があることを確かめるために、市場のコンセンサス・データと照合される。

- 複数のリスククラス(金利、信用、為替、インフレーション、および株式)間の相関に対するエクスポージャーを生じさせる複数の原資産をもつ商品

[次へ](#)

9.2 レベル3の公正価値で測定している金融商品の残高の変動

▶ レベル3の公正価値で測定している金融資産

百万ユーロ	売買目的保有金融資産						純損益を通じて公正価値で測定する その他の金融資産			資本を通じて公正価値で 測定する金融資産	
	レベル3の公正 価値で測定し ている 金融資産	金融機関に対 する債権	顧客に 対する 債権	売戻条件付買 入有価 証券	売買目的 保有 有価証券	デリバ ティブ	純損益を通じて 公正価値で測定 する資本性金融 商品	SPP1要件を満たさない 負債性金融商品		資本(純損益に 振り替えられ ない)を通じて 公正価値で測 定する資本性 金融商品	資本(純損益に 振り替えられ る)を通じて公 正価値で測定 する負債性金 融商品
							株式、 その他の変動 利付証券および 非連結会社に対 する参加持分	顧客に対する 債権	負債性証券		
期末残高(2023年12月31日)	18,069	15	654	10,227	844	5,812	200	-	2	315	-
当期間の利得/損失合計 ²	(37)	-	(4)	(171)	(103)	130	5	-	-	106	-
純損益計上額	(145)	-	(6)	(171)	(103)	133	2	-	-	-	-
資本計上額	108	-	2	-	-	(3)	3	-	-	106	-
購入	7,189	20	1,295	5,150	97	620	-	-	-	7	-
売却	(750)	-	(266)	-	(481)	(1)	-	-	-	(2)	-
発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
決済	(3,423)	-	(2)	(2,995)	-	(426)	-	-	-	-	-
分類変更	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
範囲の変更	39	-	-	-	-	-	16	-	-	23	-
振替 ¹	(4,944)	(15)	-	(4,006)	(14)	(909)	-	-	-	-	-
レベル3への振替	348	-	-	-	-	348	-	-	-	-	-
レベル3からの振替	(5,292)	(15)	-	(4,006)	(14)	(1,257)	-	-	-	-	-
期末残高(2024年6月30日)	16,143	20	1,677	8,205	343	5,226	221	-	2	449	-

¹ 観察可能性のマッピングの見直しの結果、当期間に、レベル3からレベル2への区分変更を売戻条件付買入有価証券について3,000百万ユーロ行っている。デリバティブについては、この見直しにより、レベル3からレベル2への区分変更を331百万ユーロ、レベル2からレベル3への区分変更を316百万ユーロ行っている。

² この残高には、期末日現在の貸借対照表上の保有資産から生じた当期間の利得および損失が以下の通り含まれている。

期末日現在の貸借対照表上のレベル3の保有資産に係る当期間の利得/損失	(37)
純損益計上額	(145)
資本計上額	108

[次へ](#)

▶ レベル3の公正価値で測定している金融負債

百万ユーロ	合計	売買目的保有金融負債						純損益を 通じて	ヘッジ手段 である デリバ ティブ
		空売り 有価 証券	買戻条件付 売却 有価証券	発行 債券	金融機関に 対する債務	顧客に 対する債務	デリバ ティブ	公正価値で 測定するもの として指定し た金融負債	
期末残高(2023年12月31日)	23,629	11	2,992	-	-	-	2,316	18,310	-
当期間の利得/損失合計 ²	41	-	(43)	-	-	-	104	(20)	-
純損益計上額	320	-	(43)	-	-	-	107	256	-
資本計上額	(279)	-	-	-	-	-	(3)	(276)	-
購入	2,731	-	2,015	-	-	-	507	209	-
売却	(190)	-	-	-	-	-	(5)	(185)	-
発行	4,052	-	-	-	-	-	-	4,052	-
決済	(3,023)	(1)	(713)	-	-	-	(228)	(2,081)	-
分類変更	-	-	-	-	-	-	-	-	-
範囲の変更	-	-	-	-	-	-	-	-	-
振替 ¹	(4,012)	-	(1,449)	-	-	-	589	(3,152)	-
レベル3への振替	1,208	-	-	-	-	-	982	226	-
レベル3からの振替	(5,220)	-	(1,449)	-	-	-	(393)	(3,378)	-
期末残高(2024年6月30日)	23,228	10	2,802	-	-	-	3,283	17,133	-

¹ 観察可能性のマッピングの見直しの結果、当期間に、レベル3からレベル2への区分変更を買戻条件付売却有価証券について350百万ユーロ、レベル3からレベル2への区分変更を純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債について2,586百万ユーロ行っている。デリバティブについては、この見直しにより、レベル3からレベル2への区分変更を281百万ユーロ、レベル2からレベル3への区分変更を905百万ユーロ行っている。

² この残高には、期末日現在の貸借対照表上の保有資産から生じた当期間の利得および損失が以下の通り含まれている。

期末日現在の貸借対照表上のレベル3の保有負債から生じた当期間の利得/損失	41
純損益計上額	320
資本計上額	(279)

売買目的保有金融商品、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品、およびデリバティブに係る利得および損失の純損益への認識額は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利得/(損失)」に計上している。資本を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得および損失の純損益への認識額は、「資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利得/(損失)」に計上している。

9.3 初日利得を考慮に入れた影響の判定

百万ユーロ	2024年6月30日	2023年12月31日
1月1日現在の繰延利得	359	241
期中の新たな取引により生じた繰延利得	140	250
期中に純損益に認識した繰延利得	(199)	(132)
期末現在の繰延利得	300	359

レベル3の公正価値に該当する市場取引に係る初日利得は、貸借対照表上繰り延べ、時の経過に応じてまたは観察可能でなかったパラメータが観察可能になった時点で、純損益に認識している。

9.4 償却原価で認識している負債性証券の公正価値

負債性金融商品を貸借対照表の資産の部に償却原価で認識するには、以下の2つの要件をいずれも満たす必要がある。

- ・ 資産の存続期間にわたり契約上のキャッシュ・フローを回収することを管理目的とするポートフォリオで管理されており、かつ資産の売却が厳格に管理・制限されている。
- ・ 元本の返済と利息の支払を受ける権利のみが与えられており、利息は貨幣の時間価値、金融商品に係る信用リスク、伝統的な貸出契約に係るその他のコストおよびリスク、ならびに合理的なマージンを反映したものである(固定金利か変動金利かは問わない。)(「元本および元本残高に対する利息の支払のみであること」のテスト、または「SPPIテスト」)。

当該金融商品の帳簿価額にはこれに該当する債権および債務を計上しており、資産については減損控除後の金額となっている。また、当該帳簿価額には、公正価値ヘッジによるミクロヘッジを行っているヘッジ対象のヘッジされている部分の公正価値も含まれている。ただし、金利ヘッジ対象のポートフォリオに係る再評価差額は、当該表示科目の帳簿価額には含めていない。

ポートフォリオ内の金融商品のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルとは、金融商品が公正価値の変動をベースに管理されておらず、資産の業績評価が商品の存続期間にわたり受領する契約上のキャッシュ・フローを基に行われている場合である。

償却原価で認識している商品の公正価値の開示金額の見積りには評価モデルを使用しており、より具体的にはレベル3の観察可能でないデータを基に評価を行っている。

2024年6月30日現在の負債性証券の帳簿価額は37,863百万ユーロである。市場価値は37,834百万ユーロ(すなわち、未実現損失29百万ユーロ)である。

2023年12月31日現在の当該商品の帳簿価額および市場価値は、それぞれ34,428百万ユーロ、34,432 百万ユーロ(すなわち、未実現利得4百万ユーロ)であった。

注記10:関連当事者

クレディ・アグリコル・CIB・グループの関連当事者には、クレディ・アグリコル・グループの会社、クレディ・アグリコル・CIB・グループが連結または持分法を適用している会社、およびクレディ・アグリコル・CIB・グループの経営幹部が含まれる。

クレディ・アグリコル・グループとの関係

クレディ・アグリコル・CIB・グループと、クレディ・アグリコル・CIB・グループ以外のクレディ・アグリコル・グループとの間で行われた貸借対照表上およびオフバランスの残高の要約は、下表の通りである。

百万ユーロ	2024年6月30日
資産	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	56,178
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	94
償却原価で測定する金融資産	38,312
当期および繰延税金資産	116
経過勘定およびその他の資産	22,174
有形固定資産	235
負債	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	37,305
償却原価で測定する金融負債	56,872
当期および繰延税金負債	229
経過勘定およびその他の負債	19,938
引当金	-
劣後債務	4,297
剰余金(発行AT1債)	10,089
融資および保証コミットメント	
コミットメントの供与	1,216
融資コミットメント	397
保証コミットメント	819
コミットメントの受入	6,491
融資コミットメント	581
保証コミットメント	5,910

償却原価で測定する金融資産および金融負債は、クレディ・アグリコル・CIBとクレディ・アグリコル・グループ間のキャッシュ・フローを表している。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、主に売買目的保有デリバティブであり、クレディ・アグリコル・グループの金利リスクのヘッジ取引をクレディ・アグリコル・CIBが市場で手配したものである。

経過勘定には、主にデリバティブ取引に関して現金により差し入れたまたは受領した追加証拠金(または変動証拠金)および保証金が含まれている。

1996年12月27日以降クレディ・アグリコル・グループが所有しているクレディ・アグリコル・CIBおよびその一部の子会社は、クレディ・アグリコル・エス・エーが形成した連結納税グループの一員となっている。

このため、クレディ・アグリコル・エス・エーは、クレディ・アグリコル・CIBの下位グループの税務上の欠損金のうちクレディ・アグリコル・グループの課税所得から控除可能な額について、同下位グループに補償を行っている。

クレディ・アグリコル・CIB・グループの連結会社間の関係

連結会社間取引は、全額消去している。

連結会社と持分法適用会社間の当期間末現在の残高は、当社グループの連結財務諸表上消去していない。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・CIB・グループの企業と、その共同支配企業であるUBAF間で消去していない貸借対照表上およびオフバランスの残高は、以下の通りである。

百万ユーロ	2024年6月30日
資産	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	21
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	2
償却原価で測定する金融資産	-
経過勘定およびその他の資産	1
負債	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	2
償却原価で測定する金融負債	8
経過勘定およびその他の負債	17
引当金	-
融資および保証コミットメント	
コミットメントの供与	25
融資コミットメント	-
保証コミットメント	25
コミットメントの受入	-
融資コミットメント	-
保証コミットメント	-

注記11: 中間会計期間末後の事象

中間会計期間末後に生じた事象はなかった。

[次へ](#)

要約中間連結財務諸表に対する法定監査人の報告書

2024年1月1日から6月30日までの期間

株主各位：

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク

モンルージュ セデックス、92547 CS 70052、レ・ゼタジュニ広場 12番地

貴社定時株主総会から委任された職務の遂行により、および通貨金融法典L.451-1条2IIIに従い、私たちは以下を実施した。

- ・ 添付の2024年1月1日から6月30日までの期間のクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの要約中間連結財務諸表のレビュー
- ・ 中間経営報告書に記載された情報の検証

要約中間連結財務諸表を作成する責任は取締役会にある。私たちの責任は、私たちのレビューに基づき、これらの要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

1. 要約中間連結財務諸表に対する結論

私たちは、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠してレビューを行った。

レビューにおいては、主として会計および財務に関する事項に責任を有する上級経営陣に対する質問、分析的手続およびその他のレビュー手続が実施される。レビューは、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して実施される監査に比べて相当程度限定された手続である。このため、全体としての財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについての保証は監査に比べて低いものとなる。

私たちが実施したレビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、期中財務情報に関して欧州連合が採択するIFRSの基準であるIAS第34号に準拠していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

2. 特定の検証

私たちはまた、中間経営報告書に記載された情報のうち、私たちがレビューを実施した要約中間連結財務諸表に関する記載についても検証を実施した。

私たちは、当該情報の適正性および要約中間連結財務諸表との整合性に関して、報告すべき事項はない。

法定監査人

パリ・ラ・デファンスおよびヌイイ・シュル・セヌ、2024年8月6日

フォーヴィス・マザー・エス・エー
ジャン・ラトルゼフ オリビエ・ガタル

プライスウォーターハウスクーパース・オーディット
アニエス・フシェール バラ・ナイジャ

2 【その他】

(1) 後発事象

2024年6月30日現在の中間連結財務諸表の注記11に開示した事象以外に、中間会計期間末（2024年6月30日）後、半期報告書提出日（2024年9月20日）までに生じたその他の重要な事象はない。

(2) 訴訟

2024年6月30日現在、上記「第3 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載したもの以外に、当社は重要な訴訟に関与していない。

3 【フランスと日本における会計原則および会計慣行の主要な相違】

本書記載の中間連結財務諸表は、欧州連合で採択され、国際会計基準審議会により発行された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。IFRSは、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とはいくつかの点で相違しており、その主な相違は以下に要約されている。

(1) 連結手続

(a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、親会社は、類似の状況における同様の取引および他の事象に関し、統一された会計方針を用いて、連結財務諸表を作成しなければならない。在外子会社の財務諸表は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRSに準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正および組替が行われる。また、IFRS第11号「共同支配の取決め」および国際会計基準（以下「IAS」という。）第28号「関連会社および共同支配企業に対する投資」（2011年改訂）に基づき、関連会社または共同支配企業が類似の状況における同様の取引および事象に関して、企業とは異なる会計方針を用いている場合には、企業が持分法を適用するために関連会社または共同支配企業の財務諸表を用いる際に、関連会社または共同支配企業の会計方針を企業の会計方針に合わせるための修正を行わなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社および子会社が採用する会計方針は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合、および国内子会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合には、当面の間、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む）および持分法を適用する被投資会社が採用する会計方針は、原則として統一する。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合、および

国内関連会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(b) 報告日の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務諸表作成に用いる親会社およびその子会社の財務諸表は、同じ報告日としなければならない。親会社の報告期間の期末日が子会社と異なる場合、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の財務諸表と同日現在の追加的な財務諸表を作成して、親会社が子会社の財務情報を連結できるようにする。実務上不可能な場合には、親会社は子会社の直近の財務諸表を用いて子会社の財務情報を連結しなければならないが、当該財務諸表の日付と連結財務諸表の日付との間に生じた重要な取引または事象の影響について調整する。いかなる場合でも、子会社の財務諸表と連結財務諸表の日付の差異は3ヶ月を超えてはならず、報告期間の長さおよび財務諸表の日付の差異は每期同一でなければならない。

また、関連会社および共同支配企業については、IAS第28号「関連会社および共同支配企業に対する投資」（2011年改訂）に基づき、企業が持分法を適用する際には、関連会社または共同支配企業の直近の利用可能な財務諸表を使用する。企業の報告期間の末日が関連会社または共同支配企業と異なる場合には、関連会社または共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、企業の使用のために、企業の財務諸表と同じ日付で財務諸表を作成する。子会社と同様に、持分法を適用する際に用いる関連会社または共同支配企業の財務諸表を企業と異なる日付で作成する場合には、その日付と企業の財務諸表の日付との間に生じた重要な取引または事象の影響について調整を行わなければならない。いかなる場合にも、関連会社または共同支配企業の報告期間の末日と企業の報告期間の末日との差異は3ヶ月以内でなければならない。報告期間の長さとその末日の差異は每期同じでなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。ただし、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引または事象が発生しているときには、必要な修正または注記を行う。

(2) 連結の範囲および持分法の適用範囲

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、支配を有する会社（子会社）に対しては連結、IFRS第11号「共同支配の取決め」およびIAS第28号「関連会社および共同支配企業に対する投資」（2011年改訂）に基づき、投資先に対して共同支配または重要な影響力を有する企業は、関連会社または共同支配企業に対する投資を持分法で会計処理しなければならない。IFRS第10号では、投資者が、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力を有している場合には、投資先を支配していると判定される。IFRS第11号では、共同支配の取決めの2つの形態（共同支配事業および共同支配企業）による共同支配の方法の概要について定めている。共同支配事業とは、共同支配を有する当事者が共同支配の取決めに関する資産に対する権利および負債に対する義務を有している共同支配の取決めであり、当該当事者は、共同支配事業

に対する持分に関する資産、負債、収益および費用を認識しなければならない。一方、共同支配企業とは、共同支配を有する当事者が共同支配の取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めであり、共同支配企業については、比例連結ではなく、改訂IAS第28号に従い持分法による会計処理が行われる。

またIFRS第12号「他の企業への関与の開示」では、「組成された企業」（特別目的事業体と類似の性格を有すると考えられる。）を「誰が企業を支配しているのかの決定に際して、議決権または類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業」と定義し、組成された企業への関与についての開示要求事項を定めている。組成された企業は、上記IFRS第10号の支配の概念に照らし、投資者が組成された企業を支配していると判定される場合には、連結の範囲に含めることになる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結の範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、または連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社および重要な影響力を行使することができる会社（関連会社）に対しては、持分法の適用範囲に含める。なお、日本でも、連結財務諸表上、共同支配投資企業は、共同支配企業に対する投資に持分法を適用する。

また、日本では、特別目的会社については、企業会計基準第22号および企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社および関連会社の範囲の決定に関する適用指針」に基づき、特別目的会社が適正な価額で譲り受けた資産から生じる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従い適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示を行うことが、特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められている。

(3) 他の企業への関与の開示

IFRSでは、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に従い、次の事項に関する開示が要求されている。

- (a) 重大な判断および仮定（支配、共同支配および重要な影響力等を決定する際に行った重大な判断および仮定）
- (b) 子会社への関与（企業集団の構成、非支配持分が企業集団の活動およびキャッシュ・フローに対して有している関与、企業集団の資産へのアクセス等に対する重大な制限の内容および程度、連結した組成された企業への関与に関連したリスクの内容、所有持分の変動）
- (c) 共同支配の取決めおよび関連会社への関与（共同支配の取決めおよび関連会社への関与の内容、程度および財務上の影響、ならびに当該関与に関連したリスクの内容および変動）
- (d) 非連結の組成された企業への関与（非連結の組成された企業への関与の内容および程度、ならびに当該関与に関連したリスクの内容および変動）

日本では、上記に関して包括的に規定する会計基準はないが、連結の範囲に含まれない特別目的会社に関する開示や、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結の範囲に含めた子会社、非

連結子会社に関する事項その他連結の方針に関する重要な事項およびこれらに重要な変更があったときは、その旨およびその理由について開示することが要求されている。

(4) 企業結合

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、すべての企業結合に取得法が適用されている。（共同支配の取決め自体の財務諸表における共同支配の取決めの形成の会計処理、共通支配下の企業または事業の結合、および事業を構成しない資産または資産グループの取得を除く。）取得法では、取得日において、取得企業は識別可能な取得した資産および引き受けた負債を、原則として、取得日公正価値で認識する。

日本でも、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、すべての企業結合（共同支配企業の形成および共通支配下の取引を除く。）はパーチェス法（取得法に類似する方法）で会計処理されている。

ただし、日本基準とIFRSの間には、主に以下の差異が存在する。

(a) 条件付対価の処理

IFRSでは、取得企業は条件付対価を、被取得企業との交換で移転した対価に含め、取得日公正価値で認識しなければならない。また、条件付対価の公正価値に事後的な変動があった場合でも、一定の場合を除き、のれんの修正は行わない。

日本では、条件付取得対価の交付もしくは引渡しまたは返還が確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するかまたは返還される対価の金額を取得原価から減額するとともに、のれんの修正を行う。

(b) のれんの当初認識および非支配持分の測定

IFRSでは、企業結合ごとに以下のいずれかの方法を選択できる。

- ・ 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて測定する方法（全部のれん方式）
- ・ 非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法（購入のれん方式）

日本では、IFRSのように非支配株主持分自体を時価評価する処理（全部のれん方式）は認められておらず、のれんは、取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される（購入のれん方式）。

(c) のれんの償却

IFRSでは、のれんの償却は行わず、のれんは、IAS第36号「資産の減損」に従い、毎期および減損の兆候がある場合はその都度、減損テストの対象になる。

日本では、原則として、のれんの計上後20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却する。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。のれんの未償却残高は、減損処理の対象となる。

(5) 非支配持分

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、企業結合ごとに、取得企業は、取得日現在で、被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、以下のいずれかで測定しなければならない。

- ・ 非支配持分の公正価値
- ・ 被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失とならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、IFRSのように非支配株主持分を当初認識時に公正価値で測定する方法（全部のれん方式）は認められず、取得日における非支配株主持分は同日における被取得企業の識別可能純資産の時価に対する非支配株主の持分で測定される。

(6) 資産の減損

(a) 固定資産の減損

IFRSでは、IAS第36号「資産の減損」に従い、資産または資金生成単位に減損の兆候が認められ、その資産または資金生成単位の回収可能価額（処分コスト控除後の公正価値と使用価値（資産または資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、その差額を減損損失として認識する。減損損失計上後、一定の条件が満たされた場合、のれんに対して認識された減損を除き、減損損失の戻入が要求される。なお、耐用年数を確定できない無形資産やのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年減損テストを実施しなければならない。

日本では、企業会計審議会公表の「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産または資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られた場合に、その資産または資産グループの回収可能価額（正味売却価額と使用価値（資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を認識する。減損損失の戻入は認められない。

(b) 金融資産の減損

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、償却原価で測定される金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、リース債権、契約資産、純損益を通じて公正価値で測定されないローン・コミットメントおよび金融保証契約について、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しなければならない。その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産に係る損失評価引当金はその他の包括利益に認識し、財政状態計算書における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

各報告日における金融商品に係る損失評価引当金は、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、当該金融商品に係る信用リスクが当

初認識以降に著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しなければならない。

各報告日において、企業は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しなければならない。この評価を行う際に、企業は、予想信用損失の金額の変動ではなく、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務不履行発生リスクの変動を用いなければならない。この評価を行うために、企業は、報告日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクを当初認識日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクと比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しなければならない。

予想信用損失の測定に当たっては、次のものを反映する方法で見積らなければならない。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

報告日現在の損失評価引当金を本基準に従って認識が要求される金額に修正するために必要となる予想信用損失（または戻入れ）の金額は、減損利得または減損損失として、純損益に認識することが要求される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」および関連指針に従って、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。実質価額とは、通常、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎に資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に、所有株式数を乗じた金額とされている。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更正債権等）（金融機関では5つ）に区分し、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権については債権の状況に応じて財務内容評価法またはキャッシュ・フロー見積法、破産更生債権等については財務内容評価法と、債権の区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期保有目的の債券およびその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金および債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(7) ヘッジ会計

IFRSでは、企業がIFRS第9号「金融商品」を最初に適用する際には、IFRS第9号のヘッジ会計の要求事項に代えて、IAS第39号「金融商品：認識および測定」の要求事項を引き続き選択適用することが認められている（クレディ・アグリコル・グループは、当面の間、IFRS第9号のヘッジ会計のセクションを適用せず、IAS第39号の要求事項を適用することを選択している。）。IAS第39号では、リスク管理方針の文書化等の一定のヘッジ会計の要件を満たす場合には、以下のヘッジ関係に対するヘッジ会計の適用が認められている。

- ・ 公正価値ヘッジ：認識されている資産もしくは負債または認識されていない確定約定（またはこれらの一部）の公正価値の変動に対するエクスポージャーのうち、特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響し得るもののヘッジ。ヘッジ対象の特定のリスクに起因する公正価値の変動とヘッジ手段の公正価値の変動は、ともに純損益に認識される。

- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジ：キャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのうち、認識されている資産または負債に関連する特定のリスクまたは可能性の非常に高い予定取引に起因し、かつ純損益に影響しうるものに対するヘッジ。ヘッジ手段の利得または損失の有効部分はその他の包括利益に直接認識され、非有効部分は純損益に認識される。
- ・ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ：在外営業活動体に対する純投資のヘッジ。有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に直接認識され、非有効部分については純損益に認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従って、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象（相場変動等による損失の可能性のある資産または負債で、予定取引により発生が見込まれる資産または負債も含まれる）に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰延べる方法（繰延ヘッジ）による。ただし、現時点ではその他有価証券のみを適用対象として、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）の適用も認められている。在外営業活動体に対する純投資のヘッジに関しては、企業会計審議会公表の「外貨建取引等会計処理基準」および関連する実務指針において、IFRSと概ね同様の会計処理が認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる（合理的に区分できる非有効部分については当期の純損益に計上することができる）。

資産または負債に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用されている金利スワップが、金利変換の対象となる資産または負債とヘッジ会計の要件を充たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件および契約期間が当該資産または負債とほぼ同一である場合には、金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産または負債に係る利息に加減する「特例処理」が認められている。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等については、当分の間、為替予約等により確定する決済時における円貨額により外貨建取引および金銭債権債務等を換算し直物為替相場との差額を期間配分する方法（「振当処理」）によることができる。

(8) 株式に基づく報酬

IFRSでは、IFRS第2号「株式に基づく報酬」がすべての株式に基づく報酬取引に適用され、持分決済型、現金決済型および現金選択権付きの株式に基づく報酬取引の3つが規定されている。

- ・ 持分決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財またはサービスおよびそれに対応する資本の増加を、原則として受け取った財またはサービスの公正価値で測定する。従業員および他の類似サービス提供者との取引において受け取ったサービスについては、付与した資本性金融商品の付与日現在の公正価値で測定する。
- ・ 現金決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財またはサービスおよび発生した負債を、当該負債の公正価値で測定する。
- ・ 現金選択権付きの株式に基づく報酬取引：株式に基づく報酬取引または当該取引の構成要素を、現金（または他の資産）で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として、会計処理される。

また持分決済型取引に関して、ストック・オプション等の公正価値と予想される権利確定数に基づいて費用計上額を認識した後は、権利確定後に失効した場合でも費用の戻入等の処理は行われず、認識される株式に基づく報酬費用の総額に影響は生じない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部に新株予約権）に計上される。また、実務対応報告第41号「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」の適用対象とされる取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に係る費用の認識および測定については、企業会計基準第8号の定めに従っている。

ただし、企業会計基準第8号および実務対応報告第41号の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（負債）処理される。また企業会計基準第8号では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRSと異なる処理が定められている。

(9) リース取引

IFRSでは、IFRS第16号「リース」が、リースを「資産（原資産）を使用する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約または契約の一部」と定義し、顧客が使用期間全体を通じて次の両方を有している場合にこれを満たすとしている。

- (a) 特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利
- (b) 特定された資産の使用を指図する権利

IFRS第16号は、借手に、期間が12ヶ月超のすべてのリースについて、資産および負債を認識することを要求している（原資産が少額の場合を除く）。借手は、リース対象の原資産の使用権を表す使用権資産およびリース料の支払義務を表すリース負債を認識することを要求される。借手は、使用権資産をその他の非金融資産（有形固定資産等）と同様に、リース負債をその他の金融負債と同様に測定する。その結果、借手は使用権資産の減価償却費およびリース負債に係る利息を認識する。リース負債は、開始日において支払われていないリース料の割引現在価値で当初測定され、使用権資産は、リース負債の当初測定額に必要な調整を加味した取得原価で当初測定される。この測定には、解約不能なリース料（インフレに連動する料金を含む）が含まれる。また、借手がリースを延長するオプションを行使する、またはリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実である場合には、オプション期間に行われる支払も含まれる。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が、リース取引を、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、合意された期間にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、合意された使用料を貸手に支払う取引」と定義している。借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引（オペレーティング・リース取引）に区分し、ファイナンス・リース取引について、財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるとしている。ただし、解約不能のリース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定される。リース資産およびリース債務の計上額を算定するにあたっては、原則として、リース契約締結

時に合意されたリース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法による。当該利息相当額については、原則として、リース期間にわたり利息法により配分する。再リースに係るリース料は、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」に基づき、借手が再リースを行う意思が明らかな場合を除き、リース料総額に含めない。なお、オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。また、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

(10) 売却目的で保有する非流動資産および非継続事業

IFRSでは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」に基づき、売却目的で保有する非流動資産、処分グループに含まれる資産および負債、およびこれらに関連してその他の包括利益で認識された収益または費用の累計額を、財政状態計算書上区分して表示することが求められている。売却目的保有に分類した非流動資産（または処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定され、当該資産に係る減価償却は中止される。また、IFRSでは、売却目的保有資産グループや処分された資産グループが非継続事業の条件を満たす場合には、包括利益計算書（または純損益およびその他の包括利益計算書）上、非継続事業の経営成績を継続事業と区分して報告することも求められている。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却または廃棄予定の固定資産は企業会計審議会公表の「固定資産の減損に係る会計基準」等に従って会計処理されることになる。

(11) 退職後給付（確定給付制度）

(a) 確定給付制度債務の期間配分方法

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従い、制度の給付算定式に基づいて勤務期間に給付を帰属させる方法（給付算定式基準）が原則とされている。

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に従い、退職給付見込額について全勤務期間で除した額を各期の発生額とする方法（期間定額基準）と、給付算定式基準のいずれかを選択適用することとされている。

(b) 数理計算上の仮定

・ 割引率

IFRSでは、報告期間の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しなければならない。そのような優良社債について厚みのある市場が存在しない通貨では、報告期間の末日時点の当該通貨建の国債の市場利回りを使用しなければならない。また割引率は、每期見直さなければならない。

日本では、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定するが、これには、期末における国債、政府機関債および優良社債の利回りが含まれ、いずれも選択可能である。また、割引率等の計算基礎に一定の重要な変動が生じていない場合には、割引率を見直さないことが認められている。

・ 制度資産に係る利息収益（長期期待運用収益）

IFRSでは、年次報告期間の開始日時点で、制度資産の公正価値に上記の割引率を乗じて算定する（期待運用収益の概念廃止）。なお、制度資産に係る利息収益は、確定給付制度債務に係る利息費用と相殺の上、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額に含める。

日本では、期首の年金資産の額に合理的に期待される収益率（長期期待運用収益率）を乗じて算定する。

(c) 数理計算上の差異（再測定）および過去勤務費用

IFRSでは、数理計算上の差異は、発生時にその全額をその他の包括利益に認識する。その他の包括利益から純損益への振替（リサイクル）は、禁止されている。また、過去勤務費用は、純損益に即時認識する。

日本では、遅延認識が認められており、原則として各期の発生額について平均残存勤務期間内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。数理計算上の差異の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識数理計算上の差異）および過去勤務費用の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識過去勤務費用）についてはいずれも、連結財務諸表上その他の包括利益に含めて計上する。また、その他の包括利益累計額に計上された未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益の調整（組替調整）を行う。

(d) 確定給付資産の上限

IFRSでは、確定給付制度が積立超過の場合には、確定給付資産の純額を次のいずれか低い方で測定する。

- ・当該確定給付制度の積立超過
- ・制度からの返還または制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値（資産上限額）

日本では、そのような確定給付資産の上限はない。

(12) 研究開発費

IFRSでは、IAS第38号「無形資産」に基づき、研究費は発生時に費用計上される。開発費は、一定の基準を満たす場合に、資産に計上され耐用年数にわたり償却される。

日本では、「研究開発費等に係る会計基準」に基づき、研究開発費はすべて発生時に費用として処理しなければならない。

(13) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、(1)資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または(2)金融資産を譲渡し、かつ①企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを他の当事者に移転した時、もしくは②企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転も保持もしないが金融資産に対する支配を保持していない場合、当該金融資産の認識を中止する。企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡した資産を支配し続ける場合には、企業は資産に対する留保持分と関連して支払う可能性がある負債を認識する。企業が、譲渡した金融資産のほとんどすべてのリスクと経済価値を保持している場合には、企業は金融資産の認識を継続する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(14) 投資不動産

IFRSでは、IAS第40号「投資不動産」に従い、投資不動産の当初認識後の評価方法として以下のいずれかを選択できる。

- ・ 公正価値モデル

投資不動産は公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書において認識される。

- ・ 原価モデル

原価モデルでは、投資不動産を取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定することが要求される（ただし、売却目的保有への分類の要件を満たすか売却目的保有に分類される処分グループに含まれる場合にはIFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」に従い測定し、借手が使用権資産として保有していてIFRS第5号に従って売却目的で保有しているものではない場合にはIFRS第16号「リース」に従い測定する。）。原価モデルを選択した場合には、投資不動産の公正価値を開示する。

日本では、投資不動産についても、通常の有形固定資産と同様に取得原価に基づく会計処理を行う（原価モデルを適用）。また、企業会計基準第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に従い、賃貸等不動産を保有している企業は以下の事項を注記することが求められている。

- ・ 賃貸等不動産の概要
- ・ 賃貸等不動産の貸借対照表計上額および期中における主な変動
- ・ 賃貸等不動産の当期末における時価およびその算定方法
- ・ 賃貸等不動産に関する損益

(15) 有形固定資産

(a) 減価償却方法

IFRSでは、IAS第16号「有形固定資産」に従い、資産の将来の経済的便益が企業によって消費されると予測されるパターンを反映する減価償却方法を使用しなければならない。減価償却方法は、少なくとも各事業年度末に再検討を行わなければならない。資産の将来の経済的便益の予想される消費のパターンに著しい変化があり、減価償却方法の変更を行った場合には、会計上の見積りの変更として会計処理する。

日本では、日本公認会計士協会（以下、JICPAという。）監査・保証実務委員会実務指針第81号「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」および企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更および誤謬に関する会計基準」に基づき、減価償却方法は会計方針に該当するが、その変更については、「会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合」として、会計上の見積りの変更と同様に取り扱う（遡及適用は行わない。）。

(b) コンポーネント・アカウンティング

IFRSでは、IAS第16号に従い、有形固定資産項目の取得原価の合計額に対して重要性のある各構成部分に当初認識された金額を配分し、個別に減価償却を行わなければならない。

日本では、有形固定資産の減価償却の単位に関して、特段の規定はない。

(c) 有形固定資産の再評価

IFRSでは、IAS第16号に従い、当初認識後の有形固定資産の測定として再評価モデルを適用することができる。再評価モデルでは、再評価日現在の公正価値から、その後の減価償却累計額およびその後の減損損失累計額を控除した額で計上される。

日本では、有形固定資産は取得原価で計上される。特別の法律によらない限り、資産の再評価は認められていない。

(16) 借入コスト

IFRSでは、IAS第23号「借入コスト」に基づき、適格資産の取得、建設または生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化される。ただし、借入コストが将来、企業に経済的便益をもたらす可能性が高く、かつ、原価が信頼性をもって測定可能である場合に限る。資産化の条件を満たさないそれ以外の借入コストはすべて、発生した期間の費用として認識される。

日本では、借入コストは原則として発生した期間に費用処理しなければならない。ただし、不動産開発事業を行う場合にはJICPA業種別監査研究部会建設業部会・不動産業部会「不動産開発事業を行う場合の支払利子の監査上の取扱いについて」に基づき、また、固定資産を自家建設する場合には「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第三に基づき、一定の要件を満たす場合には借入コストの資産化が容認されている。

(17) 金融保証契約

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融保証契約については、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に指定した場合、または金融資産の譲渡が認識の中止の要件を満たさない場合もしくは継続的関与アプローチが適用される場合に生じる金融負債に該当する場合を除いて、当初は公正価値で計上し、当初認識後は予想信用損失に対する損失評価引当金の金額と、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識された収益の累計額を控除した金額とのいずれか高い方の金額で事後測定することが要求されている。

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、貸倒引当金を計上する。

(18) 金融商品の公正価値の開示

IFRSでは、IFRS第7号「金融商品：開示」に基づき、当該基準の対象となるすべての金融資産および金融負債について以下の開示を行うことが要求されている。

- ・ 企業の財政状態および業績に対する金融商品の重要性
- ・ 企業が当中および報告期間の末日現在でさらされている金融商品から生じるリスクの内容および程度、ならびに企業の当該リスクの管理方法

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に基づき、時価等の開示がすべての金融商品に求められ、かつ金融商品から生じるリスクについての開示も求められている。ただし、金融商品から生じるリスクのうち市場リスクに関する定量的開示が求められているのは、金融商品から生じるリスクが重要な企業（銀行・証券会社等）が想定されている。

(19) 金融商品の分類および測定

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」により、金融資産および金融負債を以下のように分類し、測定することが要求されている。

金融資産については、金融資産の管理に関する企業の事業モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フロー上の特性の両方に基づき、以下のように事後測定するものに分類しなければならない。

- ・ 償却原価で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローを回収することを保有目的とする事業モデルの中で保有され、契約条件により元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合
- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、契約条件により元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合
- ・ 純損益を通じて公正価値で事後測定するもの： 上記以外の場合

ただし、企業は、当初認識時に、売買目的保有またはIFRS第3号「企業結合」が適用される企業結合における取得企業によって認識される条件付対価ではない資本性金融商品の公正価値の事後変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

金融負債（公正価値オプション、負債であるデリバティブおよびその他（IFRS第9号第4.2.1項で定める金融保証契約、ローン・コミットメントおよび企業結合における条件付対価）を除く）については、償却原価で事後測定するものに分類しなければならない。

またIFRS第9号では、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する等の一定の要件を満たす場合、当初認識時に金融資産および金融負債を純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすることができる（公正価値オプション）。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産および金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は純損益に認識される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額は
 - － 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上されるか、または

－ 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。

- ・ 市場価格のない株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 貸出金および債権は取得原価または償却原価で測定される。
- ・ 金融負債のうち支払手形、買掛金、借入金、社債その他の債務は債務額で測定される。ただし社債については、社債金額よりも低い価格または高い価格で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

IFRSで認められている公正価値オプションに関する規定はない。

(20) 金融商品の分類変更

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合（例、重要な新事業の取得、重要な事業の売却または停止の場合）にのみ、影響を受けるすべての金融資産を同基準に定める分類方法に従って分類変更することが求められている。金融負債の分類変更を行うことは認められていない。

日本では、移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」に従い、売買目的または売却可能（その他有価証券）から満期保有目的へ保有目的区分を変更することは認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への保有目的区分の変更については、正当な理由がある限られた状況（例えば、トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類していた有価証券の保有目的区分をすべて売却可能（その他有価証券）に変更することができる。）においてのみ認められている。

(21) 担保権行使資産

IFRSでは、担保権行使資産は、その資産の内容に応じて該当する基準に従う。なお、IFRS第7号「金融商品：開示」において、報告日現在で保有している担保権行使資産について、獲得した資産の性質および帳簿価額、ならびに容易に換金可能ではない場合に当該資産の処分または事業での使用に関する方針の開示が求められている。

日本では、設定された担保権を実行し取得した資産については、その資産の内容に応じて該当する会計処理に従う。

(22) 繰延税金資産の回収可能性

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について繰延税金資産を認識しなければならない。近年に損失が発生した経歴があるときは、企業は、税務上の繰越欠損金または繰越税額控除より発生する繰延税金資産を、十分な将来加算一時差異を有する範囲内でのみ、または税務上の繰越欠損金もしくは繰越税額控除の使用対象となる十分な課税所得が稼得されるという他の信頼すべき根拠がある範囲内でのみ認識する。

日本では、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に詳細な規定があり、収益力、タックス・プランニングおよび将来加算一時差異の解消に基づき、各一時差異の解消のスケ

ジューリング等を考慮して、繰延税金資産の回収可能性を判断することが求められている。収益力に基づく判断に際しては、過去3年間と当期の課税所得等の要件に基づき企業を5つに分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定する。

(23) 株式交付費

IFRSでは、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、株式交付費は、資本からの控除として会計処理される。

日本では、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」に従い、株式交付費は、原則として支出時に費用として処理する。ただし、企業規模の拡大のために行う資金調達などの財務活動（組織再編の対価として株式を交付する場合を含む。）に係る株式交付費については、繰延資産に計上することができる。この場合には、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却をしなければならない。

(24) 負債と資本の区分

IFRSでは、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、当初認識時に、契約の実質、ならびに金融負債、金融資産および資本性金融商品の定義に従って、金融負債、金融資産または資本性金融商品に分類する。

日本では、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。転換社債型新株予約権付社債については、企業会計基準適用指針第17号「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」において、一括して負債とするか、社債と新株予約権に区分して負債と純資産の部にそれぞれ表示することが定められている。

(25) 損益計算書上の表示

IFRSでは、IAS第1号「財務諸表の表示」に基づき、収益または費用のいかなる項目も、純損益およびその他の包括利益を表示する計算書または注記において、異常項目として表示してはならない。なお、IAS第1号では「営業利益」を定義していないが、純損益およびその他の包括利益を表示する計算書に営業利益を表示することは認められる。

日本では、企業会計原則および企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、損益計算書上、売上総利益、営業利益、経常利益を含む損益の段階別表示を行わなければならない。経常損益計算の結果を受け、特別利益および特別損失を記載することが求められる。

(26) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従い、以下のとおり企業は同基準第11項に基づき有給休暇の形式による短期従業員給付の予想コストを認識する。

- (a) 累積型有給休暇の場合には、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時
- (b) 非累積型有給休暇の場合には、休暇が発生した時

日本では、有給休暇に関する特段の規定はない。

(27) 法人所得税の不確実性

IFRSでは、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」に基づき、企業は、税務当局が不確実な税務処理（関連する税務当局が税法に基づいてその税務処理を認めるかどうかに関して不確実性がある税務処理）を認める可能性が高いかどうかを検討しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高いと企業が結論を下す場合には、企業は、課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除または税率を、法人所得税申告において使用したかまたは使用を予定している税務処理と整合的に決定しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高くないと企業が結論を下す場合には、企業は、不確実性の影響を、関連する課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除または税率を決定する際に反映しなければならない。企業は、不確実な税務処理のそれぞれについて、不確実性の影響を、いずれの方法が不確実性の解消をより良く予測すると企業が見込んでいるのかに応じて、①最も可能性の高い金額または②期待値のいずれかの方法を用いることによって反映しなければならない。

日本では、企業会計基準第27号「法人税、住民税および事業税等に関する会計基準」において、過年度の所得等に対する法人税、住民税および事業税等の更正等による追徴および還付の場合の当該追徴税額および還付税額、または、更正等により追徴税額を納付したが当該追徴の内容を不服として法的手段を取る場合の還付税額の認識の閾値が定められている。同基準に基づき、当該追徴税額または当該還付税額を合理的に見積もることができる場合には、誤謬に該当する場合を除き、追徴される可能性が高い場合および還付されることが確実に見込まれる場合に、それぞれ当該追徴税額および還付税額を損益に計上することが求められている。このように、認識の閾値は、追徴の場合と還付の場合とで異なっている。

第7 【外国為替相場の推移】

日本円とユーロとの間の為替相場は、当該半期中において、2以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

当該事業年度の開始からこの半期報告書の提出までの期間において提出された書類および提出日は以下の通りである。

訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年1月5日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年1月12日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年1月12日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年1月15日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年1月18日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年1月19日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年1月19日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年1月19日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年1月19日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年1月19日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年1月24日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年1月24日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年1月29日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年1月29日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年1月31日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年1月31日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年1月31日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年1月31日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年1月31日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年2月1日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年2月7日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年2月9日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年2月9日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年2月16日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年2月20日

発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年2月20日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年2月20日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年2月20日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年2月20日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年2月26日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年2月27日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年2月27日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年2月29日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年2月29日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年2月29日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年2月29日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年3月1日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年3月15日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年3月15日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年3月15日
有価証券報告書および添付書類	提出日：2024年5月2日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年5月2日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年5月2日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年5月2日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年5月2日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年5月9日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年5月21日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年5月21日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年5月21日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年5月21日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年5月21日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年5月30日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年5月31日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年5月31日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年5月31日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年5月31日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年5月31日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年6月7日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年6月17日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年6月18日

発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年6月18日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年6月18日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年6月28日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年6月28日
訂正発行登録書および添付書類	提出日：2024年7月1日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年7月5日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年7月11日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年7月11日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年7月18日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年7月19日
発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年7月19日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし

第2 【保証会社以外の会社の情報】

第2の1 株式会社SUMCO

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社SUMCO

東京都港区芝浦一丁目2番1号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記の通り発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年3月6日満期 判定価格通減型期限前償還条項付 ロックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン社債（SUMCO）	2022年2月25日	400,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（2024年8月9日現在）：	350,175,139株
上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名：	東京証券取引所 （プライム市場）
内容：	単元株式数 100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度	自 2023年1月1日	2024年3月29日
(第25期)	至 2023年12月31日	関東財務局長に提出

ロ 半期報告書およびその添付書類

事業年度 (第26期中)	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	2024年8月9日 関東財務局長に提出
ハ 臨時報告書	イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2024年3月29日に関東財務局長に提出	
ニ 訂正報告書	訂正報告書（上記イ記載の有価証券報告書の訂正報告書）を2024年5月10日に関東財務局長に提出	

なお、上記は、2024年9月5日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の2 ルネサスエレクトロニクス株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

ルネサスエレクトロニクス株式会社
東京都江東区豊洲三丁目2番24号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記の通り発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年3月6日満期 判定価格逦減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン社債（ルネサスエレクトロニクス）	2022年2月25日	460,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（2024年8月1日現在）：	1,870,614,885株
上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名：	東京証券取引所 （プライム市場）
内容：	単元株式数 100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

上場金融商品取引所名または登録認可金融商品
取引業協会名：東京証券取引所
プライム市場
内容：単元株式数100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度自 2023年1月1日 2024年3月22日
(第89期) 至 2023年12月31日 関東財務局長に提出

ロ 半期報告書およびその添付書類

事業年度自 2024年1月1日 2024年8月7日
(第90期中) 至 2024年6月30日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2024年3月25日に関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし

なお、上記は、2024年9月5日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の4 信越化学工業株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

信越化学工業株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記の通り発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売価額の総額	上場の有無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年12月20日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条項 付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債 (信越化学工業、小松製作所、第一生命ホールディングス)	2023年6月27日	350,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（2024年6月20日現在）：	2,001,691,765株
上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名：	(株)東京証券取引所 プライム市場 (株)名古屋証券取引所 プレミアム市場
内容：	単元株式数100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 (第147期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月20日 関東財務局長に提出
-----------------	-----------------------------	-------------------------

ロ 半期報告書およびその添付書類 該当事項なし

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2024年6月28日に関東財務局長に提出

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を2024年8月6日に関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし

なお、上記は、2024年9月5日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

第2の5 株式会社小松製作所

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社小松製作所
東京都港区海岸一丁目2番20号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記の通り発行しており、当該会社の企業情

報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売価額の総額	上場の有無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年12月20日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債 (信越化学工業、小松製作所、第一生命ホールディングス)	2023年6月27日	350,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（2024年6月18日現在）：	973,810,620株
上場金融商品取引所名または登録認可金融商品 取引業協会名：	東京証券取引所 プライム市場
内容：	権利内容に何ら限定のない当該会社における標準 となる株式 単元株式数100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2023年4月1日 2024年6月18日
(第155期) 至 2024年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 半期報告書およびその添付書類 該当事項なし

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2024年6月21日に関東財務局長に提出

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を2024年8月29日に関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし

なお、上記は、2024年9月5日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の6 第一生命ホールディングス株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

第一生命ホールディングス株式会社

東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記の通り発行しており、当該会社の企業情報、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年12月20日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条項 付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債 (信越化学工業、小松製作所、第一生命ホールディングス)	2023年6月27日	350,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（2024年6月25日現在）：	952,672,300株
上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名：	東京証券取引所 プライム市場
内容：	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当該会社にとって標準となる株式 (1単元の株式数 100株)

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ	有価証券報告書およびその添付書類		
	事業年度 (第122期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月25日 関東財務局長に提出
ロ	半期報告書およびその添付書類 該当事項なし		
ハ	臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき臨時報告書を2024年6月25日に関東財務局長に提出 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2024年6月26日に関東財務局長に提出		
ニ	訂正報告書 該当事項なし		
なお、上記は、2024年9月5日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。			

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
----	-----

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の7 ソフトバンクグループ株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

ソフトバンクグループ株式会社
東京都港区海岸一丁目7番1号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株式株価連動円建社債を下記の通り発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株式株価連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売価額の総額	上場の有無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年11月7日満期円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（ソフトバンクグループ株式会社）（グリーンボンド）	2023年11月6日	350,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（2024年6月21日現在）：	1,469,995,230株
上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名：	東京証券取引所 （プライム市場）
内容：	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式である。 単元株式数は、100株である。

（注）2024年6月21日現在の発行済株式数には、2024年6月1日から2024年6月21日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度	自 2023年4月1日	2024年6月21日
(第44期)	至 2024年3月31日	関東財務局長に提出

ロ 半期報告書およびその添付書類 該当事項なし

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2024年6月25日に関東財務局長に提出

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を2024年7月17日に関東財務局長に提出

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を2024年7月24日に関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし

なお、上記は、2024年9月5日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の8 株式会社 商船三井

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社 商船三井
東京都港区虎ノ門二丁目1番1号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株式株価連動円建社債を下記の通り発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株式株価連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売価額の総額	上場の有無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年12月19日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社 商船三井）（グリーンボンド）	2023年12月18日	250,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（2024年6月25日現在）：	362,406,458株
上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名：	東京証券取引所 プライム市場
内容：	単元株式数は100株である。

（注）2024年6月25日現在の発行済株式数には、2024年6月1日から2024年6月25日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度
(2023年度)

自 2023年4月1日
至 2024年3月31日

2024年6月25日
関東財務局長に提出

ロ 半期報告書およびその添付書類 該当事項なし

- ハ 臨時報告書
- イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を2024年6月25日に関東財務局長に提出
- イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2024年6月28日に関東財務局長に提出
- イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を2024年6月28日に関東財務局長に提出
- イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき臨時報告書を2024年7月4日に関東財務局長に提出
- ニ 訂正報告書
- 訂正報告書（上記イ記載の有価証券報告書の訂正報告書）を2024年7月31日に関東財務局長に提出

なお、上記は、2024年9月5日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社 商船三井 名古屋支店	名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
株式会社 商船三井 関西支店	大阪市北区中之島三丁目3番23号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 日経平均株価

提出会社は、下記の通り、利率、満期償還価格および期限前償還の有無が日経平均株価により決定される社債を発行しているため、日経平均株価に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売価額の総額	上場の有無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年10月15日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2 指数 参照 円建社債（ノックイン60）	2019年10月18日	3,489,000,000円	無

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年10月15日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債	2019年10月28日	2,398,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年10月15日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動3段デジタルクーポン 円建社債	2019年10月28日	3,450,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年10月29日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債	2019年10月29日	10,093,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年11月1日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2019年10月31日	300,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年10月15日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2 指数参照 円建社債（ノックイン60）	2019年11月5日	1,528,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年12月23日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン 円建社債	2019年12月20日	2,300,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年1月21日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2 指数参照 円建社債（ノックイン60）（グリーンボンド）	2020年1月27日	4,568,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年1月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動3段デジタルクーポン 円建社債	2020年1月29日	11,925,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年2月4日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2020年2月3日	2,500,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年2月18日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照 円建社債（ノックイン60）（グリーンボンド）	2020年2月25日	756,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年2月18日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2 指数参照 円建社債（ノックイン60）（グリーンボンド）	2020年2月25日	7,003,000,000円	無

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年2月26日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（グリーンボンド）	2020年2月25日	1,700,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年2月27日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）	2020年2月26日	500,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年2月27日満期 米ドル建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）	2020年2月26日	4,500,000米ドル	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年3月6日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（グリーンボンド）	2020年3月5日	620,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年3月17日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン60）（グリーンボンド）	2020年3月19日	3,780,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年5月19日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン60）（グリーンボンド）	2020年6月1日	590,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年7月16日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（グリーンボンド）	2020年7月15日	1,050,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年8月7日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（グリーンボンド）	2020年8月6日	502,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年10月15日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（グリーンボンド）	2020年10月14日	1,010,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年11月15日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（グリーンボンド）	2020年11月16日	760,000,000円	無

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年12月2日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（グリーンボンド）	2020年12月1日	1,600,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年12月18日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（グリーンボンド）	2020年12月17日	2,600,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年1月24日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動3段デジタルクーポン円建社債（グリーンボンド）	2021年1月25日	500,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年1月31日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（グリーンボンド）	2021年1月29日	1,500,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年2月14日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（グリーンボンド）	2021年2月16日	1,501,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年2月26日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（グリーンボンド）	2021年3月1日	1,033,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年5月28日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（グリーンボンド）	2021年5月27日	805,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年6月11日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（グリーンボンド）	2021年6月10日	1,336,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年7月9日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（グリーンボンド）	2021年7月8日	725,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年7月28日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（グリーンボンド）	2021年7月27日	582,000,000円	無

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年7月25日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500複数株価指数連動 デジタルクーポン 円建社債（グリーンボンド）	2021年7月29日	3,760,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年10月28日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債	2021年10月28日	14,005,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年10月24日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500複数株価指数連動 デジタルクーポン 円建社債（グリーンボンド）	2021年10月28日	2,481,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年11月14日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン 円建社債	2021年11月12日	307,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年11月25日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン 円建社債	2021年11月26日	745,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年12月19日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン 円建社債	2021年12月22日	379,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年1月21日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照 円建社債（ノックイン65）	2022年1月27日	1,319,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年1月21日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン65）	2022年1月27日	4,412,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年1月21日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン55）	2022年1月27日	3,360,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2026年1月28日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2022年1月27日	451,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2026年1月26日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 デジタルクーポン 円建社債（グリーンボンド）	2022年1月28日	133,000,000円	無

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2026年1月26日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500複数株価指数連動 デジタルクーポン 円建社債	2022年1月28日	1,336,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年2月10日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株価指数参照型 円建社債（日経平均株価指数・S&P500指数）	2022年2月9日	400,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2026年2月10日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2022年2月9日	300,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年2月25日満期 早期償還条項付（ステップダウン） ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2022年2月24日	860,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2026年2月25日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2022年2月24日	401,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2026年3月11日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2022年3月10日	359,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年3月14日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照 円建社債（ノックイン65）	2022年3月24日	442,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年3月14日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン55）	2022年3月24日	1,336,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年3月14日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン65）	2022年3月24日	2,014,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年3月25日満期 早期償還条項付（ステップダウン） ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2022年3月24日	810,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年6月6日満期 早期償還条項付（ステップダウン） ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2022年6月6日	1,105,000,000円	無

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2026年6月10日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2022年6月9日	610,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年6月13日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照 円建社債（ノックイン65）	2022年6月24日	522,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年6月13日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン55）	2022年6月24日	1,603,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年6月13日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン65）	2022年6月24日	2,492,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年7月11日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株価指数参照型 円建社債（日経平均株価指数・S&P500指数）	2022年7月8日	517,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2026年7月24日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 デジタルクーポン 円建社債 ノックイン期間限定型（グリーンボンド）	2022年7月28日	150,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年7月25日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500複数株価指数連動 デジタルクーポン 円建社債	2022年7月28日	4,353,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2026年8月5日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2022年8月4日	423,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2026年11月20日満期 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2022年11月21日	526,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年12月5日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債	2022年12月2日	470,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年12月23日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債	2022年12月22日	315,000,000円	無

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2027年1月15日満期 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2023年1月17日	634,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2027年2月12日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2023年2月13日	300,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2027年3月1日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2023年2月28日	559,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2027年3月25日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2023年3月24日	584,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2028年5月31日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2023年5月30日	926,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2028年6月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2023年6月13日	915,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2028年6月22日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2023年6月29日	3,000,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2028年8月1日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2023年7月31日	2,500,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2028年10月27日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2023年10月30日	788,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2028年11月15日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2023年11月14日	1,013,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2029年2月1日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2024年1月31日	704,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2029年3月5日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2024年3月4日	813,000,000円	無

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2029年7月26日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2024年7月25日	1,437,000,000円	無
--	------------	----------------	---

(2) S&P500

提出会社は、下記の通り、利率、満期償還価格および期限前償還の有無がS&P500の水準により決定される社債を発行しているため、S&P500に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売価額の総額	上場の有無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年10月15日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2 指数参照 円建社債（ノックイン60）	2019年10月18日	3,489,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年10月15日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動3段デジタルクーポン 円建社債	2019年10月28日	3,450,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年11月1日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2019年10月31日	300,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年10月15日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2 指数参照 円建社債（ノックイン60）	2019年11月5日	1,528,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年12月23日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2019年12月20日	2,300,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年1月21日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2 指数参照 円建社債（ノックイン60）（グリーンボンド）	2020年1月27日	4,568,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年1月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動3段デジタルクーポン 円建社債	2020年1月29日	11,925,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年2月4日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2020年2月3日	2,500,000,000円	無

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年2月18日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2 指数 参照 円建社債（ノックイン60）（グリーンボン ド）	2020年2月25日	7,003,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年2月26日満期 日 米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日 経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円 建社債（グリーンbond）	2020年2月25日	1,700,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年2月27日満期 円 建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債 （ノックイン型 期限前償還条項付）	2020年2月26日	500,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年2月27日満期 米 ドル建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社 債（ノックイン型 期限前償還条項付）	2020年2月26日	4,500,000米ドル	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年3月6日満期 日 米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日 経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円 建社債（グリーンbond）	2020年3月5日	620,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年3月17日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2 指数 参照 円建社債（ノックイン60）（グリーンボン ド）	2020年3月19日	3,780,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年5月19日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2 指数 参照 円建社債（ノックイン60）（グリーンボン ド）	2020年6月1日	590,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年7月16日満期 日 米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日 経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円 建社債（グリーンbond）	2020年7月15日	1,050,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年8月7日満期 日 米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日 経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円 建社債（グリーンbond）	2020年8月6日	502,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年10月15日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン 円建社債（グリーンbond）	2020年10月14日	1,010,000,000円	無

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年11月15日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン 円建社債（グリーンボンド）	2020年11月16日	760,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年12月2日満期 日 米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日 経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円 建社債（グリーンボンド）	2020年12月1日	1,600,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2024年12月18日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン 円建社債（グリーンボンド）	2020年12月17日	2,600,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年1月24日満期 日 米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日 経平均株価・S&P500指数連動3段デジタルクーポン 円建社債（グリーンボンド）	2021年1月25日	500,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年1月31日満期 日 米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日 経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円 建社債（グリーンボンド）	2021年1月29日	1,500,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年2月14日満期 日 米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日 経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円 建社債（グリーンボンド）	2021年2月16日	1,501,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年2月26日満期 日 米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日 経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円 建社債（グリーンボンド）	2021年3月1日	1,033,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年5月28日満期 日 米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日 経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円 建社債（グリーンボンド）	2021年5月27日	805,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年6月11日満期 日 米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日 経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円 建社債（グリーンボンド）	2021年6月10日	1,336,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年7月9日満期 日 米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日 経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円 建社債（グリーンボンド）	2021年7月8日	725,000,000円	無

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年7月28日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（グリーンボンド）	2021年7月27日	582,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年7月25日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500複数株価指数連動 デジタルクーポン 円建社債（グリーンボンド）	2021年7月29日	3,760,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年10月24日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500複数株価指数連動 デジタルクーポン 円建社債（グリーンボンド）	2021年10月28日	2,481,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年11月14日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2021年11月12日	307,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年11月25日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2021年11月26日	745,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年12月19日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2021年12月22日	379,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年1月21日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン65）	2022年1月27日	4,412,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年1月21日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン55）	2022年1月27日	3,360,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2026年1月28日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2022年1月27日	451,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2026年1月26日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500複数株価指数連動 デジタルクーポン 円建社債	2022年1月28日	1,336,000,000円	無

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2025年2月10日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条 項付 複数株価指数参照型 円建社債（日経平均 株価指数・S&P500指数）	2022年2月9日	400,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・ インベストメント・バンク 2026年2月10日満期 日 米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日 経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円 建社債	2022年2月9日	300,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・ インベストメント・バンク 2026年2月25日満期 日 米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日 経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円 建社債	2022年2月24日	401,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・ インベストメント・バンク 2026年3月11日満期 日 米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日 経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円 建社債	2022年3月10日	359,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・ インベストメント・バンク 2025年3月14日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2 指数 参照 円建社債（ノックイン55）	2022年3月24日	1,336,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・ インベストメント・バンク 2025年3月14日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2 指数 参照 円建社債（ノックイン65）	2022年3月24日	2,014,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・ インベストメント・バンク 2026年6月10日満期 日 米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日 経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円 建社債	2022年6月9日	610,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・ インベストメント・バンク 2025年6月13日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2 指数 参照 円建社債（ノックイン55）	2022年6月24日	1,603,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・ インベストメント・バンク 2025年6月13日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2 指数 参照 円建社債（ノックイン65）	2022年6月24日	2,492,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・ インベストメント・バンク 2025年7月11日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条 項付 複数株価指数参照型 円建社債（日経平均 株価指数・S&P500指数）	2022年7月8日	517,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・ インベストメント・バンク 2025年7月25日満期 期 限前償還条項付 日経平均株価・S&P500複数株価指 数連動 デジタルクーポン 円建社債	2022年7月28日	4,353,000,000円	無

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2026年8月5日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2022年8月4日	423,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2027年2月12日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2023年2月13日	300,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2027年3月25日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2023年3月24日	584,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2028年5月31日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2023年5月30日	926,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2028年6月22日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2023年6月29日	3,000,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2028年10月27日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2023年10月30日	788,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2029年2月1日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2024年1月31日	704,000,000円	無
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2029年7月26日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2024年7月25日	1,437,000,000円	無

2 【当該指数等の推移】

(1) 日経平均株価の過去の推移（終値ベース）

（単位：円）

最近5年間の 年別最高・最低値	年	2019年		2020年		2021年		2022年		2023年			
	最高	24,066.12		27,568.15		30,670.10		29,332.16		33,753.33			
	最低	19,561.96		16,552.83		27,013.25		24,717.53		25,716.86			
当該中間会計期間 における月別 最高・最低値	月	2024年1月		2024年2月		2024年3月		2024年4月		2024年5月		2024年6月	
	最高	36,546.95		39,239.52		40,888.43		39,838.91		39,103.22		39,667.07	
	最低	33,288.29		36,011.46		38,695.97		37,068.35		38,054.13		38,102.44	

出所：ブルームバーグ・エル・ピー

(2) S&P500の過去の推移（終値ベース）

(単位：ポイント)

最近5年間の 年別最高・最低値	年	2019年		2020年		2021年		2022年		2023年			
	最高	3,240.02		3,756.07		4,793.06		4,796.56		4,783.35			
	最低	2,447.89		2,237.40		3,700.65		3,577.03		3,808.10			
当該中間会計期間 における月別 最高・最低値	月	2024年1月		2024年2月		2024年3月		2024年4月		2024年5月		2024年6月	
	最高	4,927.93		5,096.27		5,254.35		5,243.77		5,321.41		5,487.03	
	最低	4,688.68		4,906.19		5,078.65		4,967.23		5,018.39		5,283.40	

出所：ブルームバーグ・エル・ピー